
令和4年度

地域振興部
事務事業概要

地域振興部 組織図

令和4年4月1日現在

地域振興部 (335)

1. 地域活動課	(174)	3. 商業・ものづくり課	(56)
— 庶務係	(5)	— 管理係	(3)
— 地域支援係	(10)	— 産業連携推進係	(8)
— 統計係	(6)	— 創業支援係	(4)
— 協働推進係	(3)	— 就業支援担当	(1)
— 生活安全担当	(24)	— 中小企業支援係	(24)
— 地域センター（13カ所）	(122)	— 商店街支援係	(5)
— 八潮まちづくり担当	(1)	— 消費者センター	(9)
2. 戸籍住民課	(104)		
— 戸籍届出係	(17)		
— 戸籍制度担当	(1)		
— 住民異動担当 （住民異動等）	(18)		
— 住民異動担当 （マイナンバー交付等）	(30)		
— 証明交付係	(13)		
— サービスコーナー（2カ所）	(24)		

・（ ）は所属職員数
 ・再任用職員および会計年度任用職員を含む。
 ・商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。

地域振興部 職員配置表

令和4年4月1日現在

		正規職員	再任用職員		会計年度任用職員		臨時的 任用職員	計
			常勤	短時間	定型・ 補助職	専門・ 経験職		
地域活動課	庶務係	5						5
	地域支援係	10						10
	統計係	6						6
	協働推進係	3						3
	生活安全担当	2			3	19		24
	地域センター（13カ所）	103	2	3	10		4	122
	八潮まちづくり担当	1						1
	小 計	130	2	3	13	19	4	171
戸籍住民課	戸籍届出係	13			3		1	17
	戸籍制度担当	1						1
	住民異動係	22	2		22		2	48
	証明交付係	8		6	23			37
	小 計	44	2	6	48	0	3	103
商業・ものづくり課	管理係	3						3
	産業連携推進係	3				5		8
	創業支援係	4						4
	就業支援担当	1						1
	中小企業支援係	9			1	14		24
	商店街支援係	5						5
	消費者センター	3				6		9
	小 計	28	0	0	1	25	0	54
合 計		202	4	9	62	44	7	328
管理職（部長・課長）		7	0	0	0	0	0	7
総合計		209	4	9	62	44	7	335

※商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。

※管理職（部長・課長）は品川ビジネススクラブ派遣1名を含む。

令和4年度当初予算一覧表
地 域 振 興 部

令和4年4月1日現在
(単位：千円)

■歳入

	令和4年度当初	令和3年度当初	令和3年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和4当初・令和3最 終 比較(伸び率%)
地域活動課	67,315	114,389	93,919	△ 41.2	△ 28.3
戸籍住民課	305,368	586,477	641,070	△ 47.9	△ 52.4
商業・ ものづくり課	496,796	553,112	890,184	△ 10.2	△ 44.2
一般会計 合計	869,479	1,253,978	1,625,173	△ 30.7	△ 46.5

■歳出

(単位：千円)

	令和4年度当初	令和3年度当初	令和3年度最終	当初比較 (伸び率%)	令和4当初・令和3最 終 比較(伸び率%)
地域活動課	1,465,451	1,405,655	1,061,010	4.3	38.1
戸籍住民課	626,825	936,465	967,093	△ 33.1	△ 35.2
商業・ ものづくり課	3,297,312	3,742,852	4,072,708	△ 11.9	△ 19.0
一般会計 合計	5,389,588	6,084,972	6,100,811	△ 11.4	△ 11.7

令和4年度予算の主な施策

地 域 振 興 部

■主要施策

(単位：千円)

地域活動課	地域振興経費	293,030
	協働推進経費	50,203
	地域センター等管理運営費	507,790
	生活安全推進事業	234,152
戸籍住民課	戸籍事務費	231,321
商業・ものづくり課	企業活力強化支援事業	7,380
	創業支援施設等経費	251,879
	産業情報収集提供事業	35,956
	中小企業事業資金融資あっせん	1,566,333
	経営相談事業	17,437
	競争力強化支援事業	91,483
	販路拡大支援事業	288,873
	商店街振興事業	49,130
	商店街ステップ・アップ支援事業	23,561
	消費者啓発費	10,390

1. 地 域 活 動 課

地域活動課

目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	4

事務事業

I 庶務係	
1 区民保養所事業	6
2 品川区社会を明るくする運動	10
II 地域支援係	
1 地域振興事業	12
2 地域環境整備等助成金	21
3 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備）	23
4 ふれあい掲示板管理	27
5 区民まつり	28
6 区政協力委員会	30
7 地域センター等管理運営	31
8 ウェルカムセンター原・交流施設	31
9 青少年健全育成事業	32
III 統計係	
1 基幹統計調査等	36
2 統計調査員の確保対策事業	37
3 統計資料の作成	37
4 統計調査事務費	37
IV 協働推進係	
1 協働推進事業	38
2 支え愛活動	43

V	生活安全担当		
	1 生活安全推進事業		44
	2 歩行喫煙防止推進事業		52
VI	八潮まちづくり担当		
	1 八潮地区まちづくり事業		54
☆別表	資料1 地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2）		55
	資料2 令和3年度 地域センター別窓口概要一覧表		57
	資料3 令和3年度 地域センター別収納金一覧（1）（2）		58
	資料4 令和3年度 区民集会所利用状況		60

地域活動課事務分掌

庶務係

- 1 部の予算、決算および会計の総括に関すること。
- 2 部の人事に関すること。
- 3 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 4 部内他課との連絡調整に関すること。
- 5 区民保養事業に関すること。
- 6 社会を明るくする運動に関すること。
- 7 部内他課、係に属しないこと。

地域支援係

- 1 地域センターに関すること。
- 2 区民集会所および区民センターに関すること。
- 3 地域事業の実施に関すること。
- 4 町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること。
- 5 町会および自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること。
- 6 区政協力委員会に関すること。
- 7 地域情報に関すること。
- 8 青少年対策地区委員会に関すること。

統計係

- 1 統計調査に関すること。
- 2 統計書作成および統計資料の分析に関すること。

協働推進係

- 1 区民との協働の推進に関すること。
- 2 ボランティア、地域団体、NPO等の活動の支援に関すること。
- 3 地域相互支援活動に関すること。

生活安全担当

- 1 区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関すること。
- 2 歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関すること。
- 3 生活安全協議会に関すること。

八潮まちづくり担当

- 1 八潮のまちづくりに係る調整に関すること。

地域センター

- 1 地域事務……………地域に関する次に掲げる事項
 - ア 地域活動の推進および援助に関すること。
 - イ 地域情報の提供に関すること。
 - ウ 町会および自治会に関すること。
 - エ 区政協力委員会に関すること。
 - オ 青少年の健全育成に関すること。
 - カ 地区防災に関すること。
 - キ 区民まつりに関すること。
 - ク 地域相互支援活動に関すること。
 - ケ 地域の美化推進に関すること。
 - コ 区政案内に関すること。
- 2 窓口事務……………窓口で取り扱う次に掲げる事項
 - ア 住民基本台帳に係る諸証明に関すること。
 - イ 印鑑登録の証明に関すること。
 - ウ 戸籍の謄本、抄本等の交付に関すること。
 - エ 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
 - オ 特別区税および都民税の申告受付、徴収事務等に関すること。
 - カ 国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関すること。
 - キ 区民集会所の使用承認および維持管理に関すること。
 - ク 有償刊行物の販売に関すること。
 - ケ り災証明書の発行に関すること。
 - コ その他区長が適当と認めた事項。
- 3 上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。
 - (1) 住民基本台帳に係る諸届に関すること。
 - (2) 印鑑の登録に関すること。
 - (3) 個人番号カードの記載事項の変更および利用者証明用電子証明書の設定に関すること。
 - (4) 在留カードおよび特別永住者証明書の住居地の変更に関すること。
 - (5) 母子健康手帳の交付に関すること。

- (6) 国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関すること。

4 上記のもののほか、荏原第一地域センターは、窓口事務として個人番号カードの交付および署名用電子証明書の設定に関する事項を所掌する。

他課との連携事業

1. 区民保養所事業

① 学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

2. 区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

3. 地域振興事業

① 地域センター管内別区施設連絡会

地域センター管内別区施設連絡会の開催・地域情報ニュースの発行により、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

② 地域課題の自主的解決

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

4. 青少年健全育成事業

① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

② 中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている。

5. 協働推進事業

① 協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

② 区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

③ 協働推進施設の運営

文化観光課のこみゆにていぶらぎ八潮（区民活動交流施設）2階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

6. 支え愛活動

支え愛・ほっとステーション事業

福祉計画課と連携し、支え愛・ほっとステーション事業を行っている。

7. 生活安全推進事業

① わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

② 児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・P T Aの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

8. 歩行喫煙防止推進事業

① 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

9. 八潮地区まちづくり事業

（仮称）八潮まちづくり懇談会および庁内検討会において議題となる課題については、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

事 務 事 業

I 庶務係

1 区民保養所事業

◆ 予算額	200,392千円	
①品川荘		27,336千円
②光林荘		144,353千円
③宿泊費補助		28,703千円

◆ 目 的 区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内 容

(1) 品川荘・光林荘

- ①平成24年4月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を図る。
- ②区民負担軽減のため、宿泊費補助を行う。
- ③施設の維持費用や大規模修繕の一部に関して、区が費用を負担する。

《運営事業者》

平成24年4月から東京ケータリング株式会社が運営する。

《施設の概要》

【品川荘】

- 所在地：静岡県伊東市広野一丁目3番17号
- 室数：15室（和室14室・洋室1室）
- 定員：73名（1室：和室5名・洋室3名）
- 総延床面積：2,066.007㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

【光林荘（旧日光林間学園）】※改修工事により休館予定あり（時期未定）

- 所在地：栃木県日光市細尾町676番1
- 室数：Aタイプ（トイレ有）14室
Bタイプ（トイレ無）28室
- 定員：168名（1室4名）
- 総延床面積：6,407.432㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造3階建、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

《利用料金（区民＝区内在住・在勤・在学の方）》

※1泊2食付き・1室2名以上の場合

施設名	区 分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 (Aタイプ)	大人 (中学生以上)	平日・休日	6,443円	8,718円	10,450円
		休前日	6,993円	9,268円	11,000円
		繁忙期	7,970円	12,568円	14,300円
	子ども (小学生)	通 年	5,115円	7,700円	9,020円

- ・光林荘Bタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から550円減額。
- ・1室1名利用の場合は2,200円の割増。
ただし、品川荘については、6月・9月の平日・休日利用時は割増なし。（土曜日は除く）
- ・品川荘は入湯税150円必要（6才以上）。

◆ 宿泊費補助

予算額 28,703千円

- ・区民に対して大人3,600円、子ども2,500円の宿泊費補助を行う。
- ・70歳以上の高齢者、障害者及びその介護者1名（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者2名、乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,000円の補助を上乗せする。

繁忙期（令和4年度）

	品 川 荘	光 林 荘
ゴールデンウィーク	4月29日（金）～5月7日（土）	
夏 期	7月16日（土）～8月20日（土）	8月10日（水）～16日（火）
紅葉シーズン		10月21日（金）～23日（日） 10月28日（金）～30日（日） 11月2日（水）～6日（日）
年 末 年 始		12月31日（土）～1月3日（火）

割引制度（繁忙期を除く）

	品 川 荘	光 林 荘
閑散期割引	6月・9月の平日 (月～金) が5%引き	12月・2月の平日 (月～金) が5%引き
団体割引	15名以上の利用で5%引き	
長期宿泊割引	3泊以上の利用で、3泊目から5%引き	

◆ 利用について

①受付期間

○区民（区内在住・在勤・在学）

- ・利用月の6カ月前の1日より予約受付。
- ・先着順。ただし繁忙期は抽選。
- ・ゴールデンウィークは11月1日から、年末年始は7月1日から予約受付。

○区民以外

- ・利用月の4カ月前の1日より予約受付。

②申込方法

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、利用人数を電話（9時から18時）、FAX またはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込み。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金またはクレジットカードで支払い。

④キャンセル料

利用日の前々日は50%、前日と当日は100%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所や割引要件が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、社員証、学生証、障害者手帳、介護保険被保険者証）の写しなどを施設に提出。確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 利用実績

【品川荘】

		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
利用人数		7,260	6,726	6,998	3,019	5,498
減額者	高齢者	2,491	2,266	2,436	970	2,294
	障害者	290	339	349	124	262
	介護者	104	130	114	48	81
	小学生	360	372	391	170	296
	乳幼児保護者	643	676	648	350	438
利用室数		3,128 室	2,978 室	3,056 室	1,416 室	2,760 室
利用室率 (%)		57.1	54.4	55.7	25.9	50.4
利用者率 (%)		27.2	25.2	26.2	11.3	20.6

【光林荘】 学校利用を除く

		29 年度		30 年度		元年度	
利用人数		2,606		2,102		1,835	
減 額 者	高齢者	218		218		188	
	障害者	25		31		24	
	介護者	19		23		11	
	小学生	125		131		128	
	乳幼児保護者			169		172	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		466 室	765 室	449 室	363 室	476 室	252 室
利用室率 (%)		11.0	3.7	10.6	1.8	11.5	1.8
利用者率 (%)		5.5		4.4		3.9	

		2 年度		3 年度	
利用人数		536		145	
減 額 者	高齢者	52		0	
	障害者	4		0	
	介護者	3		0	
	小学生	60		7	
	乳幼児保護者	95		20	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		173 室	63 室	21 室	38 室
利用室率 (%)		6.3	0.5	0.8	0.3
利用者率 (%)		1.7		0.5	

※下記期間については、緊急事態宣言の発令等の理由から休館対応を行った。

品川荘：令和2年4月27日から5月31日まで

光林荘：①令和2年4月8日から5月31日まで

②令和3年1月1日から3月31日まで→事業者より利用者が見込めず、休館したいと申し出があったため。

③令和3年11月1日から令和4年3月31日まで→移動教室受入れのため。

※営業再開後も、感染防止対策として、利用できる客室を半分程度に絞る。カラオケルームや娯楽スペースの利用禁止、施設内の清掃・消毒の徹底等の措置を講じている。

2 品川区社会を明るくする運動

◆ 予算額 645千円

◆ 事業開始 昭和26年度

◆ 目 的

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりをめざす。

◆ 内 容

毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校PTA、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。

◆ 令和3年度重点目標

(1) 行動目標

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

(2) 重点事項

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤ 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

(3) 街頭広報活動

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュ

ペーパー等を配布し、啓発活動を実施。

(4) 社会を明るくする運動中央大会

きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会(区民愛のつどい)を実施した。

◆ 執行実績

■ 街頭広報活動

①日 時 令和3年7月1日(木) 午後3時～5時

②参加者 保護司会、町会・自治会、民生(児童)委員、小・中学校
PTA、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、BBS
会、少年補導員、警察等

地 区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場 所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 パークシティ 武蔵小山 ザ プラザ	八潮地域セン ター周辺
人 数	72 名	85 名	116 名	116 名	16 名

■ 社会を明るくする運動中央大会

①名 称：令和3年度第71回品川区社会を明るくする運動中央大会
(区民愛のつどい)

②日 時：令和3年7月30日(金)
午後1時30分～午後2時30分

③場 所：きゅりあん 小ホール

④内 容

- ・ 青少年善行表彰、青少年特別表彰
- ・ 受賞者体験報告

※令和3年度は表彰のみ実施

⑤参加者：保護司会、小・中学校PTA、民生(児童)委員、青少年対
策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性
会、BBS会、推進委員等

1 地域振興事業

(1) 品川区町会自治会連合会補助金等

◆ 予算額 23,079千円

◆ 根拠 品川区町会自治会連合会補助金交付要綱

(昭和45年4月1日制定)

(令和3年5月31日改正)

◆ 目的 品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。

◆ 内容 品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助する。

また、各地区連合町会・連合自治会の活動や各町会・自治会への加入促進を支援することを目的とした連合会ホームページの作成・運営に要する経費を補助する。

◆ 執行実績(令和3年度)

・ 補助金交付額 21,437,418円

常任理事会 2回開催

研修会 0回開催(1回中止)

東京都町会連合会定期総会(1回開催)常任理事会(7回開催、3回書面開催)参加

各地区連合町会・連合自治会の事業助成

自治会活動賠償責任保険加入

連合会ホームページ運営

・ 研修会の参加等 0円(中止のため)

品川区町会自治会連合会研修会分担金

(2) 地域課題の自主的解決の支援

◆ 予算額 9,860千円

◆ 事業開始 平成26年度

◆ 目的 町会・自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。

(4) 町会・自治会新規事業定着化補助

- ◆ 予算額 7,380千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より新規事業補助金、活動定着化補助金が統合
(新規事業 平成28年度、活動定着化 令和元年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会新規事業定着化補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を5年間補助し、活発な活動を支援する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の要件
申請をしようとする事業以外の事業で、過去3年度以内に当該補助金の交付を受けていないこと。
※ すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。
 - ・ 補助金交付の対象事業
(ア) 町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。
(イ) 町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。
 - ・ 補助金額
経費の2分の1以内とし、1～3年目は10万円、4～5年目は8万円限度とする。
- ◆ 執行実績(令和3年度)
補助金交付額 7件 640,000円

(5) 町会・自治会活動活性化用品補助金

- ◆ 予算額 5,500千円
- ◆ 事業開始 令和2年度 ※令和2年度より加入促進用物品補助金、コミュニティ用品補助金が統合
(加入促進用物品 平成28年度、
コミュニティ用品 平成28年度)
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会活動活性化用物品補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会・自治会がイベントの活性化、加入の促進、活動への参加の促進のために使用する物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。

- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (1) 町会・自治会が行事等で使用する備品類
ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
 - (2) 町会・自治会が加入の促進もしくは町会等の活動への参加の促進に使用する物品の購入経費またはチラシ、リーフレット等の印刷経費。
 - ・ 補助金額
 - 経費の2分の1以内とし、10万円の限度額内において、年度内2回まで申請可とする。

◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額 12件 791,696円

（6）町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金

- ◆ 予算額 1,500千円
- ◆ 事業開始 令和2年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会新型コロナウイルス感染症対策用物品補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が活動を行うにあたり必要な新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - 町会・自治会が活動等で使用する新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入経費。
 - ・ 補助金額
 - 経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額 12件 497,704円

（7）町会・自治会児童参加地域事業補助金

- ◆ 予算額 9,000千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的 将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。

- ◆ 内 容 ・ 補助金交付の対象
町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。
- ・ 補助金額
経費の4分の3以内とし、1年度2回、各10万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
補助金交付額 13件 1,134,905円

（８）町会・自治会ＩＣＴ活用促進補助金

- ◆ 予算額 5,000千円
- ◆ 事業開始 令和4年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会ＩＣＴ活用促進補助金交付要綱
- ◆ 目 的 デジタル活用の推進につながる物品購入等の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。
- ◆ 内 容 ・ 補助金交付の対象
町会・自治会が活動を行うにあたり必要なＩＣＴ機器の購入経費等。
- ・ 補助金額
経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。

（９）町会・自治会トップランナー事業補助金

- ◆ 予算額 1,000千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会トップランナー事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業を「トップランナー事業」に決定し、その事業内容を広く区民に周知することで、町会・自治会活動への参加や加入を促進する。
- ◆ 内 容 ・ 補助金交付の対象
町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業のうち、地域社会の振興を図ることを目的とした事業の経費。
- ・ 補助金額
経費の5分の4以内とし、20万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
補助金交付額 1件 200,000円

(10) 町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金

- ◆ 予算額 0千円（令和4年度より廃止）
- ◆ 事業開始 令和元年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金交付要綱
- ◆ 目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての区民の開催機運を醸成する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を目的とした事業またはこれに繋がる事業。
 - ・ 補助金額
経費の全額とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
補助金交付額 2件 100,000円

(11) 町会・自治会運営事務サポート

- ◆ 予算額 900千円
- ◆ 事業開始 令和元年度
- ◆ 目 的 町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。
- ◆ 内 容 会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
5件 280,000円

(12) コミュニティ助成事業

- ◆ 予算額 2,500千円
- ◆ 目的 一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源とし、別途要綱に定められたコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。
- ◆ 内容 区はコミュニティ活動に必要な設備や備品の調査・助成金の申請・購入手続きを行い、各町会・自治会へ物品譲渡する。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
12町会・自治会 2,193,118円
※一般財団法人自治総合センターからの補助金額は10万円単位のため、2,100,000円

(13) 地域ニュース印刷等経費

① 地域センター管内別区施設連絡会

- ◆ 予算額 526千円
- ◆ 目的 各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と連絡会を開催し、事業日程等の連絡調整を図る。
- ◆ 内容 地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年6回配付する。また地域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報を毎月、各地域センターごとに発行する。

② 地域ニュース発行事務

- ◆ 予算額 3,499千円
- ◆ 事業開始 昭和58年度
- ◆ 目的・内容 各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深めるため、地域情報の周知の一環として、地域ニュースを発行する。

◆ 地域ニュース 地域センター別一覧（令和3年度執行実績）

地 区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年7月20日	4回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	5回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年1月20日	4回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月1日	4回
大井第一	大井第一マイ・タウン21 ※	昭和62年9月10日	11回
大井第二	スクランブル	昭和62年3月1日	3回
大井第三	お〜い ※	昭和61年3月15日	6回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年7月1日	2回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	3回
荏原第三	えばさんものがたり	平成2年9月11日	4回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年6月30日	6回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年7月15日	10回
八 潮	やしおだより ※	昭和59年1月	6回

※月間地域情報紙を兼ねる

③ 大崎地区地域情報発信サイト運用経費等

◆ 予算額 2,669千円

◆ 目 的 地域情報紙「はなぐるま」を通じて町会・自治会と企業・その他団体を結び付け、地域コミュニティ組織の新たなプラットフォームを創出する。

◆ 内 容 地域情報紙「はなぐるま」のWEBサイトを運用し、町会・自治会活動およびCSR企業の先行事例をはじめとした、地域情報の発信を積極的に行っていく

(14) 町会・自治会法人化事務

- ◆ 事業開始 平成3年度
- ◆ 根 拠 地方自治法第260条の2
- ◆ 目 的 一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
- ◆ 内 容
 - ・ 法に規定する認可事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録事務
 - ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
 - ・ その他認可事項に関する相談事務
- ◆ 執行実績
 - ・ 認可した団体

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規町会数	3町会	0町会	1町会	0町会	0町会
延町会数	62町会	62町会	63町会	63町会	63町会
町会名	大井森下町会 西五反田本町会 西大井四丁目町会	—	西五反田南町会	—	—

（令和3年度末現在 既認可団体63町会）

- ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数（件）	8	13	7	10	5

- ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数（件）	6	3	3	6	2

2 地域環境整備等助成金

(1) 地域環境整備等助成金等

- ◆ 予算額 97,385千円
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和60年4月 1日制定）
（平成31年4月 1日改正）
- ◆ 目的 町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。
- ◆ 内容
 - ・環境整備助成金（70,296千円）
 - 交付対象事業 環境整備のための事業
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・
障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均348,000円
 - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金（1,839千円）
 - 交付対象事業 大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
 - 交付対象数 27町会
 - 交付額
 - ・大井第1地区管内21町会
（1町会・自治会平均79,000円）
 - ・大井第2地区管内6町会
（1町会30,000円）
 - ・地域コミュニティ活性化助成金（25,250千円）
 - 交付対象事業 地域コミュニティ活性化のための事業
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均125,000円
- *防災対策にかかる助成分については、所管（防災課）で算出。支出処理のみ執行委任される。
- ◆ 執行実績（令和3年度）
 - ・環境整備助成金
 - 交付町会・自治会 201町会
 - 交付金額 69,972,400円
 - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
 - 交付町会 27町会
 - 交付金額 1,807,300円
 - ・地域コミュニティ活性化助成金
 - 交付町会 201町会
 - 交付金額 25,032,146円

(2) 美化推進事業補助金

◆ 予算額 2,600千円

◆ 根拠 品川区美化推進事業補助金交付要綱

(平成 6年 4月 1日制定)

(令和 3年 5月31日改正)

◆ 目的 品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例の目的を達成するため、13地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内容 美化推進事業補助金

品川区13地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績(令和3年度) 2,393,688円

	実 施 形 態
品川第一地区	町会単位(2町会) 北品川一丁目町会・ハツ山町会
品川第二地区	町会単位(2町会) 真交町会・博友町会
大崎第一地区	町会単位(5町会) 西五反田本町会 他4町会
大崎第二地区	町会単位(1町会) 大崎一二三町会
大井第一地区	町会単位(2町会) 大井関ヶ原町会・大井元芝町会
大井第二地区	町会単位(1町会) 大井一丁目権現町会
大井第三地区	町会単位(1町会) 西大井五丁目伊藤町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位(11町会) 小山六丁目町会 他10町会
荏原第三地区	町会単位(2町会) 戸越銀座町会・戸越一丁目町会
荏原第四地区	町会単位(2町会) 西中延三丁目町会・旗の台三丁目町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体

3 地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)

(1) 町会・自治会館建設等補助金

①町会・自治会館建設・耐震改修補助金

- ◆ 予算額 52,000千円
- ◆ 事業開始 昭和56年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会館の建設を助成する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入（土地は非対象）
 - (イ) 会館面積50㎡以上
 - (ウ) 新築等の経費が50万円以上
(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - (エ) 再申請は3年経過後（災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）
 - ・ 補助金額

新築、購入等の経費の2分の1以内とし、上限額は次の表とおりとする。

また、昭和56年5月31日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の2以内とし、その上限額は、下記の金額に3分の1を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	2,000万円	2,200万円
葬祭が可能な施設	2,500万円	2,700万円
耐火建築物(※)等	2,300万円	2,500万円
葬祭可能な耐火建築物(※)	2,800万円	3,000万円

※ 防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績(令和3年度)

補助金交付額	2件	17,004,250円
--------	----	-------------

② 町会・自治会館等設備補助金

- ◆ 予算額 6,500千円
- ◆ 事業開始 昭和62年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象

(ア) 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。

(イ) 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。

(ウ) この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後3年を経過していること。

・ 対象設備

(ア) 電気設備 (イ) ガス設備 (ウ) 給排水設備 (エ) 換気設備

(オ) 冷暖房設備 (カ) じゅうたん (キ) テーブル (ク) 椅子

(ケ) 畳の表替 (コ) 襖の張替 (サ) 集会用テント

(シ) 倉庫(建築基準法第2条第1号に規定する建築物に限る)

(ス) その他必要な什器、備品類

・ 補助金額

経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。

◆ 執行実績(令和3年度)

補助金交付額	15件	4,725,428円
--------	-----	------------

③ 町会・自治会館等登記補助金

◆ 予算額 800千円

◆ 事業開始 平成5年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

◆ 目的 町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

◆ 内容 登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の2分の1を補助する。ただし、土地の場合には50万円、建物の場合には30万円を限度とする。

◆ 執行実績(令和3年度)

補助金交付額(土地)	0件	0円
(建物)	1件	73,000円

(2) 町会・自治会会館耐震診断・耐震補強設計助成金

◆ 予算額 2,400千円

◆ 事業開始 平成24年度

◆ 根拠 品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱

◆ 目的 町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

(ア) 昭和56年5月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を100%補助。

(イ) 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震

補強設計の経費の3分の2以内を補助。

◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額 1件（耐震診断） 150,000円
診断対象件数 9件 / 設計対象件数 9件(令和3年度末時点)

（3） 町会・自治会施設賃借料補助金

① 町会・自治会活動拠点賃借料補助金

◆ 予算額 5,400千円

◆ 事業開始 平成29年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

会館等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する活動拠点の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の3分の2以内とし、1ヵ月につき7万5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額 9件 3,832,796円

② 町会・自治会物品保管場所賃借料補助金

◆ 予算額 1,200千円

◆ 事業開始 平成31年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会物品保管場所賃借料補助金交付要綱

◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内容

・ 補助金交付の対象

倉庫等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する物品保管場所の賃借料（令和2年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の2分の1以内とし、1ヵ月につき5千円を限度とする。

◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額 14件 598,800円

(4) 町会・自治会会議室等使用料補助金

- ◆ 予算額 200千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱
- ◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会の運営に関する会議や町会の活動活性化を目的とした事業を行うために使用する貸会議室等の使用料。なお、使用料が減額となっている場合も対象とする（令和2年度より対象を拡大）。ただし、区の公共施設の使用料は対象外とする。
 - (イ) 会議に必要な音響・映像設備の使用料。
 - ・ 補助金額
補助金は、使用料の2分の1以内とし、1回の使用につき1万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和3年度）

補助金交付額	4件	39,700円
--------	----	---------

(5) 町会専用掲示板設置補助金

- ◆ 予算額 3,600千円
- ◆ 事業開始 昭和60年度
- ◆ 根拠 品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱
- ◆ 目的 区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助対象
 - (ア) 区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。
 - (イ) 掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。
 - ・ 補助金額
補助金は、1基につき新設等の経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（令和3年度）

町会専用掲示板設置	30件	115基
補助金交付額	5,217,200円	

4 ふれあい掲示板管理

◆ 予算額 10,088千円

◆ 概要 昭和63年9月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第2条）。

（1） 維持管理

◆ 内 容 ・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆ 予算額 5,840千円

◆ 執行実績（令和3年度）

移設・修繕	10件	2,112,000円
私有地設置謝礼	40件	92,500円

（2） ふれあい掲示板補助金

◆ 根 拠 ふれあい掲示板補助金交付要綱（平成6年4月1日施行）
（平成31年3月29日改正）

◆ 予算額 4,248千円
交付先：品川区町会自治会連合会

◆ 執行実績 4,248千円（令和3年度補助金交付実績額）

◆ 内 容 ・区からのポスターの貼付および除去業務
・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
・その他区長が特に必要と認めた業務

5 区 民 ま つ り

- ◆ 予算額 23,065千円
- ◆ 根 拠 品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
（平成 元年 5月 1日施行）
（令和 3年 4月20日改正）
- ◆ 目 的 区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、
楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と
人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなま
ちづくりを進めていく。
- ◆ 内 容 地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での
区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。
令和3年度より、環境配慮型容器類購入経費分として一地区当
たり5万円分の補助金を増額する。
- ◆ 執行実績 29年度 13地区 74,814名参加
30年度 10地区 60,424名参加
（台風のため3地区中止）
元年度 11地区 61,456名参加
（台風のため2地区中止）
2・3年度 新型コロナウイルスの影響により全地区中止
令和3年度執行実績 0円

※令和3年度が中止のため、参考として令和元年度の開催実績を記載。

【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7月14日(日) 午後1時～午後8時 ※中止	品川学園	模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他	0
品川第二	7月26日(金)～ 7月28日(日) 午後6時～午後9時	天妙国寺境内	盆踊り・模擬店・ステージ発表他	10,000
大崎第一	7月13日(土) 午後3時～午後7時	第四日野小学校	模擬店・盆踊り他	2,000
	7月27日(土) 午後3時20分～ 午後6時30分	第三日野小学校	模擬店・盆踊り他	
	7月28日(日) 午後3時～午後6時 ※中止	第一日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	
	8月3日(土) 午後3時～午後6時	日野学園	模擬店・ゲームコーナー他	

大崎第二	7月28日(日) 午前10時30分～午後3時	三木小学校	模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他	1,200
------	---------------------------	-------	-----------------------------	-------

【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	7月7日(日) 午前10時～午後3時	南大井文化センター	子どもカーニバル (ゲーム・模擬店)	7,500
	7月13日(土) 午後5時～午後8時35分	桜新道	模擬店・盆踊り他	1,715
大井第二	7月27日(土) 午後3時～午後7時	山中小学校	模擬店・ゲーム店・盆踊り他	3,000
大井第三	7月27日(土) 午後3時～午後7時	ウェルカムセンター原	模擬店・ゲーム店・ミニ鉄道他	2,105
八潮	7月13日(土) 午後3時～午後9時	八潮公園多目的広場	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他	15,000
	7月14日(日) 午後1時～午後8時45分			

【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7月13日(土) 午後1時～午後7時	スクエア荏原	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	5,936
荏原第二	7月28日(日) 午後2時～午後8時	清水台小学校	模擬店・盆踊り・ 子どもゲームコーナー他	4,000
荏原第三	7月27日(土) 午後3時～午後8時 ※中止	京陽小学校	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ ステージ発表他	0
荏原第四	7月27日(土) 前半の部:午前10時～正午 後半の部:午後4時～ 午後7時30分	源氏前小学校	前半:模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半:模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火	
荏原第五	7月27日(土) 午後3時～午後7時50分	杜松ホーム (区立杜松地域密着 型多機能ホーム)	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	6,000
	7月28日(日) 午後4時～午後7時20分			

6 区政協力委員会

- ◆ 予算額 13,424千円
- ◆ 根拠 品川区区政協力委員規程（昭和46年4月1日）
- ◆ 目的 区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。
- ◆ 内容 町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数201人
 - ・区政協力委員会協議会（13地区の会長）
 - ・ブロック別区政協力委員会（4ブロック別／春開催）
 - ・地区別（地域センター管内別） 年2～3回開催
 - ・区政協力委員の名刺を作成
- ◆ 執行実績（令和3年度）

区政協力委員会協議会 1回開催 令和3年4月26日

ブロック別区政協力委員会・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック (29人)	5月12日	28人	品1	7月28日	14人	品1	10月7日	27人
			品2	7月15日	11人	品2		
大崎ブロック (43人)	5月18日	39人	崎1	8月3日	27人	崎1	10月19日	29人
			崎2	8月4日	9人	崎2	10月27日	9人
大井・八潮 ブロック (64人)	5月24日	58人	井1	8月3日	21人	井1	10月26日	21人
			井2	8月2日	7人	井2	10月8日	8人
			井3	8月6日	7人	井3	10月22日	7人
			八潮	8月5日	23人	八潮	10月1日	23人
荏原ブロック (65人)	5月31日	62人	荏1	7月8日	14人	荏1	10月8日	14人
			荏2	7月30日	10人	荏2	10月13日	11人
			荏3	7月8日	15人	荏3	10月7日	16人
			荏4	7月12日	14人	荏4	10月18日	14人
			荏5	8月5日	10人	荏5	10月14日	10人
計		187人			182人			189人

※（人）は、現員数（令和3年4月1日現在）

7 地域センター等管理運営

- ◆ 予算額 507,790千円
- ◆ 目的 地域のコミュニティ活動の核として、また住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担うほか、区民集会所等の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。
- ◆ 内容 地域センターおよび区民集会所等の維持管理を行う。
 - ・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
 - ・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
 - ・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
 - ・工事関係：地域センター・区民集会所等の改修整備

◆令和4年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

品川第二地域センター他 （荏5、荏原区民センター）	照明器具 LED 化工事
品川第二地域センター	外壁改修工事
大崎第一地域センター	ファミリーユ西五反田西館外壁改修工事
大崎第二地域センター	電話設備改修工事
荏原第四地域センター	集会室窓改修工事
大崎第一地域センター他 （井1）	マイナンバーカード関連事務拡大 （マイナンバーカード交付窓口設置工事）

8 ウェルカムセンター原・交流施設

- ◆ 予算額 21,396千円
- ◆ 目的 原小学校跡に、平成20年9月28日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。
- ◆ 内容 各種点検費用及び運営助成金の交付を行う。
また、令和4年度はエレベーター改修工事設計委託を行う。

9 青少年健全育成事業

◆ 予算額 27,498千円

◆ 目的 青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

(1) 地区委員会事業

◆ 予算額 17,328千円

◆ 目的 青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。

◆ 執行実績

令和4年4月1日時点

	2年度実績			3年度実績			4年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	55	0	0	55	3	1,523	54	8	1,191,200
品川第二	58	0	0	71	0	0	56	11	1,182,700
大崎第一	126	0	0	128	2	677	115	6	1,305,200
大崎第二	90	0	0	88	5	5,089	72	11	1,156,100
大井第一	61	2	21	69	5	164	56	10	1,400,500
大井第二	37	1	131	38	6	947	36	9	1,174,900
大井第三	50	3	76	61	1	60	55	10	1,188,700
荏原第一	50	1	0	50	0	0	46	8	1,244,100
荏原第二	54	0	0	54	2	49	58	5	1,163,700
荏原第三	61	2	788	74	0	0	62	10	2,079,300
荏原第四	47	2	139	59	3	198	45	6	1,277,900
荏原第五	58	4	446	58	5	504	58	9	1,162,100
八潮	20	2	321	20	3	335	22	12	1,186,300
合 計	767	17	1922	825	35	9,546	735	115	16,712,700

※早川町との交流事業を実施予定。4年度:荏原第三

(2) 地区委員会連合会事業

◆ 予算額 10,170千円

◆ 目的 青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、地区委員・地区委員会事業参加者保険に加入をする。

◆ 内容 地区委員会連合会コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
地域環境実態調査
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
地区委員・地区委員会事業参加者保険

◆ 執行実績(令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため③④のみ実施)

【予定されていた内容】

①地区委員会連合会コミュニティ・スクール

目的 健全育成指導者および関係者の青少年健全育成に関する知識の向上

内容 講師を招き、講演会を実施

②地区委員研修会

目的 各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ること

内容 情報交換および地区委員の交流

③地域環境実態調査

目的 区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握

内容 ・区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
・書店、コンビニエンスストア等における有害図書における区分陳列・包装状況の調査
・カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
・風俗看板、ポスター等の調査

④中学生の主張大会

- 目 的 中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。
- 日 時 令和3年12月11日（土）
- 場 所 スクエア荏原
- 内 容 発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通じて感じたこと・意見などをまとめたものとする。
区立15校から一名の代表者による主張

⑤スポーツ交流事業

- 目 的 各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る
- 日 時 令和4年2月5日（土）中止
- 場 所 総合体育館 アリーナ

⑥令和3年度オリンピック・パラリンピック啓発事業

- 目 的 区民まつりや各青少年対策地区委員会の事業を通じて、東京オリンピック・パラリンピック2020の機運醸成を図る

(3) 明るい家庭づくり啓発活動

- ◆ 根 拠 青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」
- ◆ 目 的 家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。
- ◆ 内 容 明るい家庭づくり運動の啓発
- ◆ 執行実績 「明るい家庭づくり」啓発事業
各地区ごとに実施 参加人員1,374名
- ◆ 該当事業
 - ・さきいち街角フェスティバル（大崎第一地区） 572名
 - ・オリンピック啓発事業（大井第一地区） 18名
 - ・子どもボウリング大会（大井第一地区） 51名
 - ・オンラインツアー（大井第二地区） 213名

・目指せ名人！親子で俳句大会（荏原第五地区）	210 名
・えばごリアルクエスト（荏原第五地区）	105 名
・パラ荏五リンピック★ボッチャ大会（荏原第五地区）	105 名
・親子で楽しいハゼ釣り体験会（八潮地区）	53 名
・親子ふれあい体験会（八潮地区）	47 名

Ⅲ 統計係

1 基幹統計調査

- ◆ 予算額 5,492 千円
- ◆ 目的 各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
- ◆ 根拠 統計法
- ◆ 内容 令和4年度に実施する統計調査

<5年周期で実施する調査>

(1) 就業構造基本調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 令和2年国勢調査の調査区から抽出された調査区内の世帯
- ③ 調査基準日 10月1日
- ④ 調査内容 15歳以上の世帯員の就業および不就業の状況等

(2) 住宅・土地統計調査単位区設定

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 令和2年国勢調査の調査区から抽出された調査区内の住宅
- ③ 設定期日 令和5年2月1日
- ④ 設定内容 令和5年度に実施する住宅・土地統計調査の調査単位区を設定

<毎年実施する調査>

(1) 学校基本調査

- ① 主 管 文部科学省
- ② 対 象 区・私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修・各種学校等
- ③ 調査基準日 5月1日
- ④ 調査内容 名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

(2) 建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

- ① 主 管 国土交通省
- ② 対 象 建設業許可業者から抽出された事業所
- ③ 調査基準日 （受注動態統計調査）毎月末日
（施工統計調査） 7月1日
- ④ 調査内容 建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

(3) 経済センサス調査区管理

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成21年経済センサスー基礎調査にて設定した調査区
- ③ 修正報告基準日 6月1日
- ④ 内 容 経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

2 統計調査員の確保対策事業

- ◆ 予算額 413 千円
- ◆ 目的 各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
- ◆ 根拠 統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
- ◆ 内容 (1) 統計調査員の登録（平成24年度より公募を実施）
(2) 講習会、研修会の実施等

3 統計資料の作成

- ◆ 予算額 469 千円
- ◆ 目的 統計資料の作成と提供
- ◆ 内容 (1) 「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告表」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
(2) 冊子「品川区の統計 2022」の刊行
(3) 「品川区の統計」および上記（1）等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

- ◆ 予算額 1,006 千円
- ◆ 目的 統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
- ◆ 内容 統計調査支援システム運用委託費

Ⅳ 協働推進係

1 協働推進事業

◆予算額 50,203千円

◆事業開始 平成20年度

◆目的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

(1) しながわ地域貢献活動展の開催

区内で公益活動をしているNPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、商店街、地域貢献活動をしている企業、行政等が実行委員会形式で運営し、団体の出会いの場づくりとして活動の紹介を行うことで団体同士のネットワークづくりを進めていく。

(2) 喫茶コーナーの運営

こみゅにていぷらざ八潮利用者への飲食の提供と交流の場づくり等を目的とし、団体の専門性を活かした運営を行うことで、地域の活性化をめざす。

(3) 地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。

「地域振興基金条例」(品川区条例第3号) 平成21年3月31日公布

(4) 地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の活動報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。

① 助成額

チャレンジ助成 : 助成対象経費の3分の2以内(上限50万円まで)

スタートアップ助成 : 助成対象経費の4分の3以内(上限30万円まで)
※設立からおおむね5年以内の団体のみ

トライ助成 : 区が提示するテーマについて取り組む事業を募集。
助成対象経費の10分の10(上限250万)

② 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。

③ 審査会を設置、第1次審査（書類審査）、第2次審査（面接審査）を経て選考。

④ 申請団体向けにNPOサポートセンターによる助成金セミナー、事前相談会を実施。

(5) 協働推進室（こみゅにていぷらざ八潮内）を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、事務室機能を備えた部屋等活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。また、団体の立ち上げを支援し、住みよい地域づくりに向けた自主的な活動をさらに活発化していく。

① 活動拠点室：個室8室、ブース型10ブース（4人用5ブース、2人用3ブース、1人用2ブース）

名称	部屋タイプ	部屋数	広さ	使用料
活動拠点室(一)	個室	8室	約30㎡	10,000円/月
活動拠点室(二)	4人用ブース	5ブース	約10㎡	6,000円/月
活動拠点室(三)	2人用ブース	3ブース	約5㎡	3,000円/月
活動拠点室(四)	1人用ブース	2ブース	約2.5㎡	1,500円/月

② 交流スペース：オープン型1室、教室型2室（無料）

名称	部屋タイプ	定員
第1交流スペース	オープン	39人
第2交流スペース	教室	36人
第3交流スペース	教室	90人

③ 有料ロッカー：19台 ※交流スペース利用団体
6サイズ、100円～800円/月

(6) 区民活動情報サイトの運用

区民活動団体の自立と、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）において、様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバー募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。

(7) コラボレーションサポート

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

団体が自立した活動を継続的に行っていくために、団体の基盤を強化する支援を中長期的な視野に立って行う。NPOサポートセンターによる年間を通じた伴走的相談支援と、それを補完する実務的な研修（資金調達、組織運営、企画戦略など）を年3回行い、地域活動の活発化を図る。

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

団体の情報を地域に発信し、区民同士の共有を図る。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、協働の機会の創出をめざす。公募で掲載団体を決定。2年に1度発行。行政施設、町会・自治会、企業、学校、福祉施設へ配布。

③ 協働ニュース【品聞(しなもん)】発行

年2回、協働事例、団体紹介など、協働に関する情報誌を発行

◆執行実績

(1) しながわ地域貢献活動展の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため対面での開催ではなく、公募で参加した28団体の団体紹介動画を作成し、品川区公式チャンネルしながわネットTVでオンライン配信。

品川区公式チャンネル配信 令和3年11月27日～

(2) 喫茶コーナーの運営

運営団体 NPO法人みんなの食育 平成23年11月オープン

営業日時 年末年始および毎月第2火曜日とその翌日を除く毎日
午前10時～午後5時

(3) 地域振興基金

令和3年度寄付金総額 2,147,514円

令和3年度地域振興基金利子 151,050円

令和3年度末基金額 641,950,185円

(4) 令和3年度区民活動助成制度

申請時事前相談

令和3年4月19日(月)～30日(金) 16団体

応募件数 6件

採択事業 5事業

●みんなでつくる親子ひろば「そとぼ～よ！」@文庫の森【(特非)そとぼ～よ】

●美容ボランティア人材養成事業【(特非)プラチナ美容塾】

●楽しいiPadライフを始めよう！～重度心身障害の方も一緒に～【(特非)ICT救助隊】

●すまいるキッズプログラム【すまいるキッズ】

●地域団体向けオンラインイベント運営テクニック研修会【(一社)モノづくり×プログラミング for Shinagawa】

令和3年度補助総額 826,000円

<補助総額等実績>

	申請件数	採択件数	補助総額
21年度	9件	8件	1,917,000 円
22年度	12件	8件	2,360,000 円
23年度	8件	4件	1,201,000 円
24年度	8件	5件	1,988,000 円
25年度	12件	6件	1,729,000 円
26年度	7件	5件	1,260,000 円
27年度	11件	8件	2,074,000 円
28年度	9件	8件	1,874,000 円
29年度	22件	18件	3,592,000 円
30年度	20件	17件	3,199,000 円
31年度	15件	12件	1,911,000 円
令和2年度	6件	5件	885,000 円
令和3年度	6件	5件	826,000 円
合計	145件	109件	24,816,000 円

※平成27年度は採択8件のうち、1件事業中止。

(5) 協働推進室

① 活動拠点室 入居団体数：9団体（令和4年3月31日現在）
 （（特非）エコタウンしながわ、（一社）皐月フットボールクラブ、Tecgenius
 才能教育ネットワーク委員会、（特非）リディア、（一社）東海道品川宿スポ
 ーツクラブ、（特非）八潮ハーモニー、品川ギターアンサンブル、品川ホッ
 ケークラブ2020、（一社）シニアコンシェルジュ協会）

② 交流スペース

利用団体数：17団体（令和4年3月31日現在）

利用件数：合計504件／年

【内訳】第1交流スペース 162件／年

第2交流スペース 238件／年

第3交流スペース 104件／年

③ 有料ロッカー 利用団体数：11団体（令和4年3月31日現在）

(6) 区民活動情報サイトの運用

登録団体数 145団体

アクセス件数 約10,000件／月

情報更新承認件数 949件／年

(7) コラボレーションサポート

① NPOサポートセンターによる相談支援と研修

- 団体相談（年8回）

16件

- 団体向け講座（オンラインで実施。ライブ配信後、2週間配信）

第1回「地域課題解決のための事業戦略作り」

日時 令和3年7月31日（土）13時30分～16時15分

申込 36名 視聴回数 120回

第2回「活動を促進する資金調達の基本」

日時 令和3年11月8日（月）13時30分～15時30分

申込 24名 視聴回数 67回

第3回「広報の基本と“伝わる”広報計画作り」

日時 令和4年2月15日（火）13時30分～15時30分

申込 37名 視聴回数 72回

② 地域団体紹介冊子「しな活」の発行

36団体参加 1,000部

③ 協働ニュース【品聞(しなもん)】発行

年2回発行 31号：8/31 32号：3/31

2 支え愛活動

◆予算額 3,096千円

◆事業開始 平成10年度

◆目的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内容

1. 地域活動課主催の事業

(1) 支え愛活動

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

(2) 地域の自主的活動団体の支援

「地域活動のひろば」(地域情報発信ボード)により、地域住民と活動団体との情報交換を推進し、地域活動の活性化を図る。

2. 他課との連携事業

支え愛・ほっとステーション事業(主管課:福祉計画課)

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績

支え愛活動 令和4年3月31日現在

各13地区で年間1～3回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。

ボランティア登録人数 128人(地域センターのみ)

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費

- ◆ 予算額 2,427千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。
- ◆ 内容
 - ① 生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
 - ② 品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
 - ③ こども110ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。
- ◆ 執行実績
 - ① 生活安全協議会
令和4年2月17日（木） 書面開催
 - ② 品川区地域安全のつどい
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から代替事業として品川ケーブルテレビで防犯講話や江戸家猫八氏による声帯模写を放送するとともに、デジタルサイネージを活用し、特殊詐欺防止のよびかけを実施。
 - ③ こども110ばんの家
登録者1,558人

(2) 生活安全活動費

◆ 予算額 11,891千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）

- ◆ 目的
- ① 「品川区に住んで良かった」と思える「安全で安心して暮らせるまちづくり」をすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
 - ② 「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進委員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
 - ③ 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するPRマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をPRする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のPR効果を高める。
 - ④ 高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。

- ◆ 内容
- ① わんぱくパトロール
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
 - ② 生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。
 - ③ 荏原町安全安心ステーション
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（令和3年4月1日）を受けた地域住民で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
 - ④ 安全安心パトロール協定
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらう。PRマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。

区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等への協力を行ってもらう。

- ⑤ 区内在住で希望する高齢者（65歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察や消費者センターとも連携してPRする。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。
- ⑥ 区と区内4警察署が連携し、小学校の建替工事等をしている工事業者に働きかけタスキを交付し、日常業務を通じて登下校中の子どもたちの見守りを強化するとともに、地域全体の防犯意識の更なる高揚を図り、安全で安心してくらすまちづくりを進める。

◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施

② 生活安全意識の啓発

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施

③ 「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動

開設日 閉庁日を除く月曜日から金曜日

開設時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時

〔荏原町安全安心ステーションの概要〕

広さ 幅2.6メートル 奥行き3.2メートル

設備 防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等

その他 荏原町駅前公衆便所との合築

④ 安全安心パトロール協定

協定締結社数 9社

配布ステッカー数 2,823枚

配布自転車前カゴ表示板数 100枚

配布腕章数 100枚

子供見守りステッカー 1,000枚

わんわんパトロール締結事業者数 17事業者

わんわんパトロール登録者数 239名

⑤ 自動通話録音機の無償貸与

貸与数 1,125台

⑥ ながら見守り活動たすき 400枚

(3) 生活安全サポート隊活動費

◆ 予算額 2,662千円

◆ 事業開始 平成15年度

◆ 根 拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同 条 例 施 行 規 則 （平成14年4月1日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成27年7月1日施行）

◆ 目 的 防犯知識の豊富な会計年度職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。

◆ 内 容 ① 警察官OBの会計年度職員19名、青色回転灯付パトロール車5台の体制で、7時30分から22時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。

◆ 執行実績 （巡回）住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 約3,120回
（3回×4日×52週×5台）

（各種活動）防犯広報活動（巡回時に実施）	約3,120回
児童見守りシステム緊急発報の対応	14回

(4) 児童見守りシステム運営費

◆ 予算額 161,786千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）

◆ 目的 品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成30年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

◆ 内容 ① 「まもるっち」「まもるっちセンター」の運用

全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。また、区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。

② 協力者ネットワークの維持

協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

◆ 執行実績 ① まもるっち貸与数 17,450名（令和3年度末現在）
（区立 16,965名 私立・国立 485名）

協力者数 1,914名（令和3年度末現在）

② 発報件数 89,175件（令和3年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉 (令和3年度末現在)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総件数
34,777	27,468	2,218	1,839	12,922	9,951	89,175

〈事由別発報・取扱い件数〉

緊急	誤報	複数受信	探査(児童・端末)	落し物	その他	総件数
14	70,980	890	232	401	16,658	89,175

〈時間別発報・取扱い件数〉

～8:30	～12:00	～15:00	～18:00	～20:00	20:00～	総件数
4,775	15,155	25,203	30,533	8,388	5,121	89,175

③ まもるっち教室 区立小学校17校で全18回開催

(内容) 警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方を教室を開催

(5)防犯活動団体支援

◆ 予算額 55,386千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根 拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成14年4月1日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和40年9月30日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱

◆ 目 的 1. 各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
2. 我が町パトロール隊（平成16年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
3. 品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

◆ 内 容

1. 各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
 2. 自主的防犯活動団体支援
 - ①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
 - ②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。
- （支援内容）
- | | |
|--------------|------------------|
| （1）団体「設立」支援 | 20万円／団体（設立時1回限り） |
| （2）団体「運営」支援 | 10万円／団体（3年に1度） |
| （3）青パト「開始」支援 | 2万円／団体（1回限り） |
| （4）青パト「運営」支援 | 2万円／団体（毎年申請可） |

3. 防犯設備整備助成事業

- ①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。
- ②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。
- ③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。
- ④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

◆ 執行実績 1. 防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
1	品川防犯協会	323,500円
2	大井防犯協会	355,600円
3	大崎防犯協会	314,400円
4	荏原防犯協会	374,500円
5	東京湾岸防犯協会	82,000円
6	品川母の会	100,000円
7	大井母の会	100,000円
8	大崎母の会	100,000円
9	荏原母の会	100,000円
	計	1,850,000円

平成20年4月1日から東京水上警察署が東京湾岸警察署として江東区に移転したことに伴い、大井防犯協会が八潮地区を担当。国政調査（平成27年）値に更新したため、加算率の変更あり。

2. 自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体（21団体607名）が防犯活動を実施。各団体が月2回～3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

3. 防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

※補助率 地域見守り活動事業（町会）

11/12（東京都1/2、品川区5/12） ※新規

5/6（東京都1/2、品川区1/3） ※更新

防犯設備整備事業（商店街）

5/6（東京都1/3、品川区1/2） ※新規

2/3（東京都1/3、品川区1/3） ※更新

平成 17 年～令和 3 年度の総設置団体数 164 団体
 (112 町会、48 商店街、4PTA)
 平成 17 年～令和 3 年度の総設置台数 1,277 台 (延台数)

年度	設置団体	設置台数	適用事業
令和 3 年度	真交町会	2	地域見守り
	博友町会	1	地域見守り
	諏訪町会	3	地域見守り
	三睦会町会	4	地域見守り
	明睦会	2	地域見守り
	同友会町会	4	地域見守り
	南品川南睦会	2	地域見守り
	六丁目睦会	2	地域見守り
	東親会	7	地域見守り
	大井一丁目権現町会	1	地域見守り
	北品川三丁目親和会	1	地域見守り
	旗の台五丁目町会	4	地域見守り
	大井一丁目鎧町会	4	地域見守り
	夕陽会	1	地域見守り
	小山二丁目西部町会	1	地域見守り
	櫻心会町会	2	地域見守り
	荏原四丁目町会	6	地域見守り
	旗の台六丁目町会	3	地域見守り
	大井坂下町会	3	地域見守り
	協力睦会	1	地域見守り
	大井鹿島町会	2	地域見守り
	八潮 43 号棟自治会	3	地域見守り
	八潮ハイツ自治会	4	地域見守り
	二葉四丁目町会	1	地域見守り
	西五反田西二町会	3	地域見守り
	八潮 4 号棟自治会	2	地域見守り
	西大井二丁目町会	4	地域見守り
	大井銀座商店街振興組合	6	防犯設備
	荏原町商店街振興組合	1	防犯設備
	十三商店会	3	防犯設備
合 計		83	

防犯カメラの維持管理費の助成団体数 118 団体 (99 町会、19 商店街)

2 歩行喫煙防止推進事業

- ◆ 予算額 101,621千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根 拠 品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例
(平成15年10月1日施行)
同 条 例 施 行 規 則 (平成15年10月1日施行)
- ◆ 目 的 歩行中の喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。
- ◆ 内 容 ① 区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
② 路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料(千円)を適用する。
③ 喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配慮して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。
- ◆ 執行実績 ① 啓発用表示物の設置
路面表示シート 372枚
蛍光横断幕 155枚
② 吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町3箇所、大崎3箇所、五反田1箇所、西大井1箇所
③ 指導・過料処分
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用 84回

<指導・過料件数実績表>

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
H29	866	45	48	7	1,315	62	205	16	239	51	2,673	181
H30	329	21	80	5	992	47	159	1	301	27	1,861	101
R01	192	22	76	3	999	59	110	6	278	15	1,655	105
R02	266	11	66	0	1,786	52	103	3	1,896	20	4,117	86
R03	281	5	57	0	1,446	60	98	1	2,267	18	4,149	84

過料は内数

④ 喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

Ⅵ 八潮まちづくり担当

1 八潮地区まちづくり事業

◆予算額 4, 175千円

◆事業開始 令和4年度

◆目 的

八潮地区は昭和58年の団地の入居開始後、約40年を経て、人口の高齢化等により、地域ニーズが変化・多様化している。八潮地区の持続可能なまちづくりを目指し、コミュニティの活性化等まちづくりへの機運醸成を図る。

◆内 容

(1) (仮称) 八潮まちづくり懇談会の運営

地域住民と関係団体等で構成する懇談会を開催し、地域一体となったまちづくりの機運醸成のための活動を行う。

(2) (仮称) 八潮まちづくり庁内検討会の運営

八潮地区のまちづくりに関係する各課が連携・協力を図ることを目的とし、部長会および課長会をもって構成する。

(3) セミナー・講演会・施設見学会等の企画検討

地域センター・区民集会所施設現況一覧（１）

令和4年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施 設 規 模	区 民 集 会 所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	H11.7改修	S44.4・1	1109㎡	1F/248.4㎡ 2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名) ②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	11	車1台・輪7台	有	衛生試験所・シルバー 人材センター併設
品川第二地域センター	S53.6・23	S53.7・3	735.64㎡	1F/302.59㎡ 2F/274.64㎡	①104㎡(75名) ②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台・輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15.12・26	H16.1・5	1212.25㎡	1F/988.75㎡ (第3・4集会室 80.5㎡) A棟(第5・6集会室 143㎡)	①94㎡(75名) ②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名) ④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名) ⑥74㎡(45名)	331.22㎡	13		—	西五反田高齢者複合 施設内
大崎第二地域センター	H21.7・16	H21.11・1	295.71㎡	1F/295.71㎡ 2F/303.41㎡	①33㎡(24名) ②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	7	輪21台	有	大崎ウエストシティワーズ内
大井第一地域センター	S51.1・31	S51.5・24	1375.54㎡	1F/215.16㎡		155㎡	10	車2台・輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59.12・14	S60.1・14	694.986㎡	B1F/216.411㎡ 1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡ 3F/316.708㎡	①42㎡(30名) ②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) グループ室18㎡	113.162 ㎡	7		有	大井保健センター・ 防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	S55.6・28	S55.7・21	505.57㎡	1F/246.25㎡ 2F/240㎡	①99.9㎡(90名) ②30.795㎡(25名) ③18畳-44.956㎡(25名)	102㎡	8	車1台・輪兼用	有	
荏原第一地域センター	R3.6・15	R3.7・26	1059.76㎡	B1F/27.16㎡ 2F/1032.60㎡	①143.02㎡(86名) ②55.04㎡(33名) ③35畳-72.71㎡(44名)	273.72㎡	23	車2台・輪20台	有	シティタワー武蔵小山 商業業務棟2F
荏原第二地域センター	S62.4・9	S62.4・20	686.907㎡	1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡	①79㎡(60名) ②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名)	142.5㎡	7	車3台・輪15台	有	荏原第二職員待機寮 併設
荏原第三地域センター	H24.8・3	H24.8・6	448.03㎡	1F/226.50㎡ 2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡ 4F/114.90㎡	①93㎡(62名) ②60㎡(48名) ③33㎡(20名) ④27畳-58㎡(40名)	70.24㎡	7	車1台・輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57.6・2	S57.6・14	395.37㎡	1F/220.87㎡ 2F/224.58㎡ 3F/206.99㎡	①57㎡(40名) ②45㎡(30名) ③14畳-36㎡(20名) ④35㎡(20名)	134.32㎡	10	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24.8・28	H24.9・3	666.67㎡	1F/384.71㎡ 2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名) ⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車(身障者1台)	有	豊葉の杜学園・二葉すこ やか園併設

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

地域センター・区民集会所施設現況一覧（２）

令和4年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡ 1F/878.58㎡ 2F/733.02㎡	B1F 音楽室63.392㎡(40名) 1F 製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F レクリエーションホール156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	9	車7台・輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮 児童センター)併設
東大井区民集会所	H2.5.9	H2.6.1	603.03㎡	1F/306.04㎡ 2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名) ②15畳-26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名) ④15畳-25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名) ⑥12.5畳-21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニティ 運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62.5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡ 1F/395.46㎡ 2F/392.1㎡ 3F/60.75㎡	1F 図書室 106.35㎡ 会議室23.13㎡(15名) 会議室25.49㎡(15名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F レクリエーションホール188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター 運営委員会に運営委託

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

令和3年度 地域センター別窓口概要一覧表

(単位:件) (令和4年4月1日現在)

所属	品川 第一	品川 第二	大崎 第一	大崎 第二	大井 第一	大井 第二	大井 第三	荏原第一		荏原 第二	荏原 第三	荏原 第四	荏原 第五	八 潮	計
								全体	日曜						
職員数	11	6	13	7	10	7	8	23		7	7	10	6	9	124
世帯数	16,907	18,669	31,732	14,280	31,981	13,784	11,911	17,683		12,502	22,638	18,873	11,620	5,695	228,275
所轄人口	30,747	35,552	53,489	25,641	56,318	24,693	23,002	30,815		22,189	37,946	32,172	20,277	11,564	404,405
町会数	16	13	32	11	21	8	7	14		11	16	14	10	28	201
諸届	転入届	934	2,680	1,090				2,779	788			1,185		216	8,884
	転出届	1,030	2,613	943				2,438	696			1,263		277	8,564
	転居届	437	961	313				1,143	316			522		146	3,522
	その他 住基諸届	94	249	73				274	67			118		44	852
	資格異動 国保、介護	1,062	2,920	1,073				3,346	530			1,573		512	10,486
	資格異動・ 年金	365	652	275				783	100			389		101	2,565
	転入学	58	95	39				161	26			53		19	425
	住基届出 期間経過	20	39	4				30	5			13		0	106
	小計	4,000	0	10,209	0	3,810	0	10,954	2,528	0	0	5,116	0	1,315	35,404
	印鑑登録・変 更	938	2,148	674				2,261	672			904		306	7,231
住基諸証明	印鑑証明	4,221	1,950	8,909	3,750	3,815	904	1,808	8,367	1,902	2,249	2,731	4,965	1,236	46,817
	住民票写	7,821	3,759	14,949	6,632	7,487	1,231	2,608	16,558	4,022	3,571	5,107	9,078	1,692	85,245
	記載事項 証明	229	161	367	228	326	78	124	538	111	165	187	320	95	2,968
	不在住証明	5	21	1	1			4	0		4	7			43
	戸籍附票	51	37	140	65	42	22	24	133	35	66	50	75	28	754
	広域交付	42	110	20				60	1			21		539	792
	小計	13,307	5,907	26,644	10,676	12,365	2,235	4,564	27,921	6,743	6,051	8,079	15,370	3,051	143,850
	全部証明	1,019	596	1,682	1,063	1,086	288	620	2,378	493	812	1,061	1,741	477	13,382
	個人証明	176	119	234	220	188	45	102	357	59	132	156	308	90	2,220
戸籍証明	身分証明	62	60	120	77	96	19	28	119	21	46	68	98	14	851
	不在籍証明	2	3	1				4	0		2	2			14
	平成改製 戸籍等	184	100	297	113	191	94	134	545	115	150	239	376	150	2,645
	小計	1,443	875	2,336	1,473	1,562	446	884	3,403	688	1,140	1,526	2,525	731	19,112
	カード交付							5,032	1,321						5,032
	電子証明							1,635	618						1,635
税	課税・納税 証明	2592	1320	3630	2144	1886	553	684	2893	444	789	1179	1834	381	23,239
収納金	都区民税	97	125	221	89	184	44	41	339	16	155	119	290	19	1,902
	軽自動車税	8	4	11	5	8	3	2	9	0	11	2	10	5	98
	国保保険料	127	118	253	70	245	38	34	468	12	109	115	331	16	2,319
	介護保険料	86	90	126	35	71	23	56	315	1	77	54	205	23	1,363
	後期高齢者 医療保険料	69	124	76	51	103	24	61	223	1	28	62	154	6	1,117
	畜犬関係	242	524	867	368	517	177	480	591	85	173	326	514	120	4,986
	区民集会所等	1400	1517	914	1008		1828	1368	2219	175	1361	1947	1844	4181	24,601
	小計	2,029	2,502	2,468	1,626	1,128	2,137	2,042	4,164	290	1,914	2,625	3,348	4,370	36,386
	有償刊行物	11	6	29	11	13	7	8	15	0	9	8	8	7	146
その他	母子健康 手帳	13	371	124				277	75			207		69	1,061
	車椅子貸出	25	19	7	22	18	11	19	76	4	49	61	5	44	356
	小計	49	25	407	33	155	18	27	368	79	58	8	276	12	1,563
合 計	23,420	10,629	45,694	15,952	20,906	5,389	8,201	56,370	12,711	9,952	13,417	28,469	8,545	19,277	266,221

令和3年度 地域センター別収納金一覧（１）

（件数単位：件、金額単位：円）

（令和4年4月1日現在）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者保険料	畜犬関係	計
品川第一	件数	97	8	127	86	69	242	629
	金額	7,020,000	30,800	3,187,776	787,580	759,400	183,790	11,969,346
品川第二	件数	125	4	118	90	124	524	985
	金額	6,190,700	27,700	3,057,195	421,385	1,644,700	428,290	11,769,970
大崎第一	件数	221	11	253	126	76	867	1,554
	金額	15,184,083	27,200	11,080,005	1,125,350	1,921,100	776,600	30,114,338
大崎第二	件数	89	5	70	35	51	368	618
	金額	7,785,400	28,600	3,105,663	286,850	901,800	344,740	12,453,053
大井第一	件数	184	8	245	71	103	517	1,128
	金額	10,933,805	26,900	8,424,839	430,735	1,316,100	483,700	21,616,079
大井第二	件数	44	3	38	23	24	177	309
	金額	2,547,000	12,000	1,179,092	77,155	559,500	167,590	4,542,337
大井第三	件数	41	2	34	56	61	480	674
	金額	3,207,700	14,100	2,138,237	296,135	1,252,100	309,300	7,217,572
荏原第一	件数	339	9	468	315	223	591	1,945
	金額	19,679,900	41,600	11,701,320	1,977,855	2,904,600	519,010	36,824,285
荏原第二	件数	155	11	109	77	28	173	553
	金額	7,939,700	32,000	3,491,765	482,650	281,900	149,690	12,377,705
荏原第三	件数	119	2	115	54	62	326	678
	金額	6,681,800	4,400	3,646,635	244,740	1,379,500	255,140	12,212,215
荏原第四	件数	290	10	331	205	154	514	1,504
	金額	14,423,300	46,100	8,271,274	1,116,270	2,247,700	419,600	26,524,244
荏原第五	件数	19	5	16	23	6	120	189
	金額	344,200	14,800	486,744	115,080	87,900	84,690	1,133,414
八潮	件数	179	20	395	202	136	87	1,019
	金額	5,433,100	56,600	5,970,927	1,252,025	746,100	77,950	13,536,702
計	合計数	1,902	98	2,319	1,363	1,117	4,986	11,785
	合計額	107,370,688	362,800	65,721,092	8,613,810	16,002,400	4,200,090	202,270,880

（地域活動課）

令和3年度 地域センター別収納金一覧(2)

金額：単位 円

	有償刊行物				区 民 集 会 所				計	
	庶務		健康		有料	減額	免除	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額						
品川第一	0	0	11	1,100	252	186	951	547,350	1,400	548,450
品川第二	0	0	6	600	125	328	1,086	405,250	1,545	405,850
大崎第一	0	0	29	2,900	215	156	881	528,400	1,281	531,300
大崎第二	0	0	11	1,100	506	510	973	1,133,550	2,000	1,134,650
大井第一	0	0	13	1,300	—	—	—	—	13	1,300
東大井	—	—	—	—	44	832	648	509,950	1,524	509,950
大井第二	0	0	7	700	65	332	1,221	229,800	1,625	230,500
大井第三	0	0	8	800	37	318	935	301,700	1,298	302,500
荏原第一	0	0	15	1,500	150	730	909	1,148,420	1,804	1,149,920
荏原第二	0	0	9	900	10	306	1,051	237,150	1,376	238,050
荏原第三	0	0	8	800	233	598	1,274	715,330	2,113	716,130
荏原第四	0	0	8	800	216	494	1,292	471,500	2,010	472,300
荏原第五	0	0	7	700	463	905	3,096	1,107,630	4,471	1,108,330
八潮	0	0	14	1,400	99	778	3,479	703,780	4,370	705,180
荏原区民	—	—	—	—	683	598	1,585	1,604,500	2,866	1,604,500
計	0	0	146	14,600	3,098	7,071	19,381	9,644,310	29,696	9,658,910

※区民集会所については、令和4年度利用分であっても令和3年度に納付された件数を計上している。

令和3年度 区民集会所利用状況

単位：件

	利用件数																			
時間	午前					午後					夜間					計				
種別	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	94	87	285	466	46.9%	125	65	331	521	52.5%	32	28	155	215	28.8%	251	180	771	1,202	44.0%
品2	28	94	364	486	50.3%	71	147	335	553	55.8%	9	69	230	308	40.9%	108	310	929	1,347	49.7%
崎1	39	26	113	178	23.3%	69	76	140	285	37.3%	50	27	82	159	24.4%	158	129	335	622	28.5%
崎2	87	182	358	627	64.2%	175	201	267	643	66.1%	80	110	166	356	40.5%	342	493	791	1,626	57.5%
東大井	9	288	252	549	26.9%	20	348	277	645	31.6%	15	163	87	265	15.4%	44	799	616	1,459	25.1%
井2	21	152	239	412	54.2%	38	99	379	516	66.8%	4	29	193	226	39.1%	63	280	811	1,154	54.7%
井3	6	211	251	468	47.9%	18	60	339	417	42.9%	11	31	128	170	22.8%	35	302	718	1,055	39.1%
荏1	45	286	203	534	55.3%	62	215	289	566	58.5%	35	150	235	420	58.8%	142	651	727	1,520	57.4%
荏2	4	87	234	325	44.4%	4	141	294	439	59.3%	0	43	194	237	45.0%	8	271	722	1,001	50.1%
荏3	43	193	301	537	41.6%	74	327	357	758	58.4%	24	60	199	283	29.1%	141	580	857	1,578	44.3%
荏4	76	236	289	601	46.4%	91	198	467	756	58.2%	30	42	289	361	37.2%	197	476	1,045	1,718	48.2%
荏5	133	395	661	1,189	71.1%	137	275	973	1,385	82.8%	51	234	316	601	40.7%	321	904	1,950	3,175	65.9%
八潮	8	291	745	1,044	41.3%	21	327	1,000	1,348	53.4%	7	156	399	562	23.2%	36	774	2,144	2,954	39.5%
荏原区民	277	323	489	1,089	54.7%	260	151	625	1,036	52.0%	130	162	396	688	46.6%	667	636	1,510	2,813	51.5%
計	870	2,851	4,784	8,505	47.4%	1,165	2,630	6,073	9,868	54.8%	478	1,304	3,069	4,851	33.1%	2,513	6,785	13,926	23,224	45.9%

2. 戸 籍 住 民 課

目 次

事務分掌	1
I 戸籍届出係・証明交付係	
1 戸籍事務	2
II 戸籍届出係	
2 人口動態調査事務	5
3 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）	6
4 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）	8
III 戸籍届出係・住民異動担当・証明交付係	
5 日曜開庁窓口	11
6 住民基本台帳事務	12
IV 住民異動担当・証明交付係	
7 外国人住民に係る在留関連事務	15
8 印鑑登録事務	16
9 行政サービスコーナー	17
10 住居表示管理事務	20
11 個人番号カード交付等事務	21

戸籍住民課事務分掌

戸籍届出係

- 1 戸籍届書の受理および整備に関すること。
- 2 戸籍の附票の整備に関すること。
- 3 戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
- 4 戸籍電子情報処理組織に関すること。
- 5 相続税法による死亡通知に関すること。
- 6 埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
- 7 区民斎場に関すること。
- 8 臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
- 9 人口動態調査に関すること。
- 10 課内他係に属しないこと。

住民異動担当

- 1 住民票の異動処理等に関すること。
- 2 住居表示に関すること。
- 3 住民基本台帳システムの運用に関すること。
- 4 住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
- 5 個人番号カードの交付等に関すること。
- 6 公的個人認証サービスに関すること。
- 7 特別永住者証明書に関すること。
- 8 中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。
- 9 印鑑登録に関すること。

証明交付係

- 1 戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
- 2 住民票の写し等の交付に関すること。
- 3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
- 4 戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
- 5 印鑑証明に関すること。
- 6 身分証明および資格照会に関すること。
- 7 行政サービスコーナーの運営に関すること。

戸籍届出係・証明交付係

1. 戸籍事務

◆ 予算額 231,321千円

◆ 目的 戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。

◆ 根拠 戸籍法 (制定 昭和22年12月22日 法律第224号)
(改正 令和 3年 5月21日 法律第42号)

戸籍法施行規則

(制定 昭和22年12月29日 司法省令第94号)
(改正 令和 3年 8月 27日 法務省令第40号)

◆ 内容 国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。
また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。

(令和4年4月1日現在)

本籍数 165,713戸籍

本籍人口数 380,476人

◆ 執行実績

(1) 戸籍届出(事件)取扱件数

事件の種類	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度内訳	
						受理分	送付分
出生	5,257	5,307	5,320	5,182	5,118	3,352	1,766
国籍留保	91	107	93	79	77	11	66
認知	76	63	70	56	74	34	40
養子縁組	262	242	224	198	204	122	82
養子離縁	78	62	59	69	49	22	27
婚姻	5,677	5,540	6,024	4,786	4,871	3,066	1,805
離婚	1,137	1,156	1,111	1,003	944	566	378
77の2,75の2	382	413	382	389	352	213	139
親権、後見	24	36	29	20	21	20	1
死亡	5,277	5,467	5,464	5,587	6,027	3,435	2,592
失踪	11	11	8	11	7	4	3
復氏	14	11	12	9	11	4	7
入籍	550	584	597	572	480	273	207
分籍	145	145	169	137	139	99	40
国籍取得	8	7	5	4	1	1	0
帰化	62	67	55	73	64	59	5
名の変更	16	29	21	13	16	13	3
転籍	2,255	2,256	2,479	2,007	1,973	995	978
就籍	1	1	0	0	0	0	0
戸籍訂正・更生	270	209	219	368	238	209	29
不受理申出	185	177	179	167	159	106	53
その他	186	136	154	141	16	7	9
計	21,964	22,026	22,674	20,871	20,841	12,611	8,230

(2) 戸籍編製、記載、消除に関する事務

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新戸籍編製	3,881	3,917	4,181	3,390	3,312
全部戸籍消除	3,234	3,249	3,382	3,222	3,328
計	7,115	7,166	7,563	6,612	6,640

(3) 戸籍付帯事務（身分関係事務）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
身分調査照会	3,075	3,084	2,803	2,660	2,885
刑の消滅照会	257	250	265	178	110
既決犯罪通知	311	320	253	246	254
刑の執行状況通知	95	105	97	96	69
民刑事項通知	96	67	85	68	61
執行猶予取消通知	9	13	12	6	11
恩赦事項通知	0	0	21	159	5
公選法11条通知	116	126	123	123	98
刑の時効完成通知	0	0	0	0	0
相続税法58条通知	2,936	3,090	3,097	2,979	3,405
在外選挙人登録照会	87	71	81	18	66
登記事項通知書	111	127	125	132	99
破産確定決定通知	1	1	1	1	0
計	7,094	7,254	6,963	6,666	7,063

(4) 区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

（昭和40年8月都から移管）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
交付件数	32	39	48	92	133

(5) 埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）第5条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埋火葬許可証	2,953	3,135	3,118	3,237	3,435
改葬許可証	59	57	76	56	88

(6) 戸籍および身分に関する諸証明事務

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度内訳			
						証明交付係	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
全部・一部事項証明等									
戸籍謄本	74,341	73,620	72,659	64,042	64,413	37,973	13,378	8,090	4,972
戸籍抄本	12,876	12,423	11,709	8,247	8,682	3,254	2,220	1,564	1,644
全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍)									
除籍謄本・抄本 改製原謄本・抄本	52,909	54,592	54,651	54,738	56,591	52,931	2,643	1,017	
記載事項証明(届出・戸籍)									
戸籍記載事項証明	0	7	1	0	1	1	0	0	
除籍記載事項証明	0	10	0	0	0	0	0	0	
届書記載事項証明	314	318	260	200	227	227	0	0	
身分証明									
身分証明	4,107	4,053	3,895	4,006	4,175	2,546	851	778	
受理証明									
受理証明	4,240	3,853	3,858	3,545	3,658	3,658	0	0	
受理証明(上)	85	125	155	94	74	74	0	0	
不在籍証明等									
不在籍証明	398	375	335	247	327	313	14	0	
火葬許可書交付済証明	0	0	0	0	4	4	0	0	
その他の行政証明	435	478	471	458	461	461	0	0	
計	149,705	149,854	147,994	135,577	138,613	101,442	19,106	11,449	6,616

※コンビニ交付は令和3年1月12日から開始 ※令和3年度の証明交付係は、令和4年2月から開始したオンライン申請を含む

(7) 戸籍証明手数料

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
有料件数(件)	114,729	115,851	113,690	99,039	103,979
手数料収入(円)	61,455,700	62,355,700	61,204,850	54,163,950	56,362,850

◆ 戸籍のマイナンバー制度導入対応(令和元年法改正・令和5年度開始予定)

全国の戸籍の副本情報を戸籍事務内において、各市町村に法務大臣が情報提供できる全国システムが構築される。

全国の副本情報から作成された戸籍関係情報を行政機関がマイナンバー制度を通じて確認できる全国システムが構築される。

【具体的な変更ポイント】

- ①戸籍の届出における戸籍証明の添付省略
- ②本籍地以外の役所で戸籍証明の発行が可能
- ③親族関係等の証明が必要であった行政手続きでの戸籍証明の添付省略
- ④戸籍電子証明書による行政手続きでの戸籍証明の添付省略

【主な対応】(予定)

- 法務省 全国の市区町村をネットワーク化する新システムの構築と制度整備を進めている。
- 品川区 本運用開始に向け区の戸籍情報システムの改修やデータ整備、運用体制構築などの準備を進めている。
 - 令和元年度 「戸籍の附票」の除票の保存年限を5年から150年に変更
 - 令和2年度 複本籍解消作業
 - 全国の市区町村を代表してシステム開発や制度整備に係長1名を法務省に2年間派遣(令和2・3年度)
 - 区システム 戸籍副本データ送信機能改修 (経費2,365千円 10/10国庫補助(法務省))
 - 区システム 「戸籍の附票」関係改修 (経費5,500千円 10/10国庫補助(総務省))
 - 令和3・4年度 「戸籍の附票」に生年月日・性別追加、戸籍の表示省略選択開始
 - 「戸籍の附票」と全国の「住民基本台帳」情報突合による「戸籍の附票」への住民票コード附番
 - 戸籍副本データの全国システムへの全件送信作業 (経費2,365千円 10/10国庫補助(法務省))
 - 全国システムへの個人識別符号の附番作業 (経費1,705千円 10/10国庫補助(法務省))
 - 令和4・5年度 区システム 全国システムと連携のための改修、システム運用テスト、新システム仮稼働・本運用開始

2. 人口動態調査事務

◆ 予算額 401千円

◆ 内 容 統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の5種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
(区内在住外国人を含む。)

◆ 根 拠 人口動態調査令
(制定 昭和21年 9月30日 勅令第447号)
(改正 平成27年 1月30日 政令第 30号)
人口動態調査令施行細則
(制定 昭和23年 2月24日 厚生省令 第6号)
(改正 平成30年 10月 1日 厚生労働省令第120号)

◆ 執行実績

人口動態調査					(件)
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
出 生	3,488	3,597	3,630	3,503	3,437
死 亡	2,924	3,087	3,091	3,197	3,405
死 産	52	37	35	30	31
婚 姻	3,486	3,496	3,737	3,055	3,066
離 婚	702	699	671	644	569
計	10,652	10,916	11,164	10,429	10,508

3. 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

- ◆ 予算額 35,582千円
- ◆ 開館日 平成4年4月18日
- ◆ 目 的 人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。
- ◆ 根 拠 品川区立区民斎場条例 （制定 平成4年3月30日 条例第10号）
品川区立区民斎場条例施行規則 （制定 平成4年4月16日 規則第74号）
- ◆ 委託契約 会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。
- ◆ 施設の概要 ① 名 称 ：品川区立なぎさ会館
 ② 所在地 ：品川区勝島三丁目1番3号
 ③ 式 場 ：磯風の間・千鳥の間（2式場 定員各60名）
 ④ 会葬者控室：磯風の間・千鳥の間（2部屋 定員各36名）
 ⑤ 家族控室 ：磯風の間・千鳥の間（2式場 各6畳）
 ⑥ 式師控室 ：磯風の間・千鳥の間（2式場 各3畳）
 ⑦ 総延床面積：約1,294.57㎡
- ◆ 使用者 ① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
 ② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者
- ◆ 使用料 65,000円
- ◆ 使用時間 午後4時から翌日午後3時まで

- ◆ 協定葬儀 なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したもの。

① 桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 630,000円 Bタイプ 490,000円

② 臨海斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 600,000円 Bタイプ 460,000円

- ◆ 休館日 1月1日および2日

- ◆ 執行実績

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
利用件数	201	214	240	131	131
利用率(%)	36.4	35.4	39.7	21.6	32.1

- ・同時に2組の葬儀を行うことができる。

*新型コロナウイルス感染症対策に伴い、当面の間、利用者を1日1組までに制限していたが、令和3年12月1日より利用者を1日2組として利用制限を解除。

- ・利用件数は、通夜日で計算する。
- ・利用率は、休館日を除いて計算する。
- ・平成29年度は、防災用発電機設置工事等のため10月21日から12月10日まで休館
- ・平成30年度は、バリアフリー化対策工事等のため10月15日から12月15日まで休館
- ・令和3年度は、エレベーター工事のため令和3年10月18日から令和3年11月30日まで、令和4年1月17日から令和4年1月31日まで休館

4. 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

◆ 予算額 35,070千円

◆ 事業開始 平成16年 1月15日

◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を5区（品川、港、目黒、大田世田谷）共同で運営する。

◆ 根拠

臨海斎場条例	（制定 平成15年 9月27日 条例第1号）
	（改正 平成29年 8月23日 条例第1号）
臨海斎場条例施行規則	（制定 平成16年 1月 5日 規則第1号）
	（改正 令和 3年12月 1日）
臨海部広域斎場組合規約	（制定 平成11年10月20日）
	（改正 平成31年 4月 1日）

◆ 業務委託等

火葬業務	：太陽築炉工業株式会社
受付管理業務	：株式会社ジェイレック
設備管理業務	：株式会社ジェイレック
清掃業務	：日本シティビルサービス株式会社
屋外清掃業務	：大田幸陽会（大田区の社会福祉法人）
売 店	：げんき（品川区の社会福祉法人）

◆ 施設概要

① 所在地	大田区東海一丁目3番1号
② 敷地面積	約22,500㎡
③ 建築面積	約 5,700㎡
④ 延床面積	約 7,600㎡
⑤ 施設内容	火葬施設：火葬炉10基、待合室8室 葬儀施設：4式場（式場・会葬者控室・遺族控室） 柩保管施設：保冷库24基
⑥ 主要構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階
⑦ 駐車台数	乗用車249台、大型バス10台

◆ 利用について

- ①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
- ②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方では利用料金が異なる。
- ③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
- ④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
- ⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
- ⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆休 館 日

火葬施設：1月1日～3日
 葬儀施設：12月31日午後～1月3日午前
 他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆使 用 料

①火葬料 (単位：円)

区分	料 金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	40,000	80,000
12歳未満	24,000	48,800

②柩保管料 (単位：円)

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
1 柩	24時間ごと	3,000	10,000

③その他の施設 (単位：円)

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（54席） 1 火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後2時～翌日午後1時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後4時～翌日午後3時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

- ◆事業主体
- ①名 称 : 臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）
※地方自治法に基づく一部事務組合
- ②組織区 : 品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
- ③所掌事務 : 火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
- ④建設および管理運営経費の支弁方法
: 地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
- ⑤議 会 : 議員定数5名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
- ⑥管理者等 : 正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆令和3年度利用実績

■ 火 葬

(単位: 件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	732	123	29	27	459	51	43
5月	664	113	33	30	400	55	33
6月	673	117	23	31	421	49	32
7月	751	123	27	30	477	71	23
8月	710	119	27	23	436	57	48
9月	736	133	37	36	433	72	25
10月	710	159	22	32	413	64	20
11月	690	110	24	27	438	60	31
12月	764	138	28	23	494	61	20
1月	780	141	28	31	494	61	25
2月	822	159	31	35	453	67	77
3月	971	166	42	44	551	99	69
計	9,003	1,601	351	369	5,469	767	446
構成比	100.0%	17.8%	3.9%	4.1%	60.7%	8.5%	5.0%

■ 式 場（告別式等）

(単位: 件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	117	36	3	3	65	9	1
5月	111	30	4	7	60	10	0
6月	116	34	1	6	69	4	2
7月	121	24	4	3	81	7	2
8月	110	23	5	6	67	9	0
9月	117	29	5	4	68	10	1
10月	124	40	1	4	71	8	0
11月	108	27	4	4	62	9	2
12月	124	29	6	6	71	11	1
1月	110	29	3	3	68	7	0
2月	100	29	6	3	54	7	1
3月	124	29	7	8	69	11	0
計	1,382	359	49	57	805	102	10
構成比	100.0%	26.0%	3.5%	4.1%	58.2%	7.4%	0.7%

5. 日曜開庁窓口

- ◆ 目 的 平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

- ◆ 内 容 (1) 取扱日時
 毎週日曜日：午前8時30分から午後5時
 (年末年始の日曜日は閉庁)
- (2) 取扱事務
- ・住民票の異動の受付、写しの交付
 - ・印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
 - ・特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
 - ・戸籍届出書の受領、戸籍謄本等証明書の発行
 - ・マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付等
- (3) 沿革
 平成20年1月6日開始

(4) 実績（戸籍住民課所管分）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
各種届出（件）	14,636	14,844	14,965	13,687	20,394
各種証明（件）	19,043	16,423	16,259	12,833	12,136
その他 （相談等）	897	950	1,119	734	602
来庁者数	24,923	26,379	25,896	22,193	29,221
累計	232,484	258,863	284,759	306,952	336,173

(5) 全体（参考）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
処理件数	42,661	40,177	39,880	32,524	38,669
その他 （相談等）	3,232	3,031	3,024	2,091	2,000
来庁者数	33,361	34,189	33,499	27,594	34,622
累計	290,333	324,522	358,021	385,615	420,237

6. 住民基本台帳事務

◆ 予算額 137,340千円

◆ 目的 戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

◆ 根拠 住民基本台帳法
(制定 昭和42年 7月25日 法律第 81号)
(改正 令和 2年12月 9日 法律第 75号)
住民基本台帳法施行令
(制定 昭和42年 9月11日 政令第292号)
(改正 令和 2年 9月30日 政令第299号)

◆ 内容 (1) 戸籍事務関係
新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載消除
戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
(2) 住民基本台帳事務関係
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務
各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務
住民基本台帳に関する証明事務
(3) 住民基本台帳ネットワークシステム関係
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

(令和4年4月1日現在)

世帯数 228,275世帯 住民登録数 404,405人
(うち外国人住民数 12,466人)

◆ 執行実績

(1) 戸籍の附票 (件)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
附票作成	3,881	3,917	4,183	3,391	3,312
附票記載・修正	12,516	12,594	13,088	11,171	10,832
附票除票	3,234	3,249	3,383	3,222	3,128
附票改製	0	0	0	0	42
計	19,631	19,760	20,654	17,784	17,314

②戸籍の附票に関する諸証明事務

(件)

(円)

	有 料 分						無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域センター	サービスコーナー	コンビニ	計			
29年度	2,224	4,447	832	789		8,292	11,604	19,896	2,487,600
30年度	2,255	4,654	766	812		8,487	11,068	19,555	2,546,100
元年度	2,095	4,883	708	835		8,521	10,858	19,379	2,556,300
2年度	1,868	5,054	757	569	110	8,358	11,992	20,350	2,496,400
3年度	1,859	5,325	740	537	614	9,075	10,555	19,630	2,661,100

※ 郵送には、令和4年2月に開始したオンライン申請を含む

(2) 住民基本台帳

① 通知による住民票記載件数

(件)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
出生	3,811	3,732	3,738	3,794	3,757	3,559
死亡	3,054	3,038	3,237	3,187	3,254	3,529
その他 (回復・帰化・ 国籍取得等)	375	381	335	314	441	421
計	7,240	7,151	7,310	7,295	7,452	7,509

② 異動届取扱件数

(件)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	住民異動担当	地域センター
転 入	28,250	28,269	28,940	27,993	26,815	17,931	8,884
転 出	22,192	22,878	23,268	24,827	25,473	16,909	8,564
転 居	8,542	8,394	8,925	9,383	8,926	5,404	3,522
世帯合併	1,086	1,105	1,279	1,206	1,256	1,057	199
世帯分離	563	498	542	592	501	330	171
世帯変更	268	245	271	327	244	148	96
回 復	319	280	262	384	353	270	83
職権修正	13,885	14,785	10,414	14,259	15,147	14,845	302
職権削除	698	763	707	1,015	469	468	1
職権記載	9	7	6	1	5	5	0
戸籍修正変更	2	2	1	0	0	0	0
その他	249	621	2,844	729	352	352	0
計	76,063	77,847	77,459	80,716	79,541	57,719	21,822

③ 諸証明取扱件数

(件)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
住民票の写し	253,788	257,777	256,507	275,576	267,312	101,445	85,159	35,140	45,568
記載証明	6,821	6,586	5,998	5,601	5,509	1,478	2,962	1,069	
不在住証明	648	585	458	405	464	421	43		
個別証明	0	0	0	0	0	0			
大量閲覧	1,873	1,000	889	738	568	568			
計	263,130	265,948	263,852	282,320	273,853	103,912	88,164	36,209	45,568
有料件数	235,608	235,608	241,676	250,883	245,698	84,302	81,170	34,658	45,568
手数料収入(円)	70,285,000	71,311,000	71,211,800	72,897,600	69,529,400	25,667,400	24,351,000	10,397,400	9,113,600

※コンビニ交付は平成28年9月20日から開始

※令和3年度の証明交付係は、令和4年2月から開始したオンライン申請を含む

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
広域交付（窓口発行）	1,350	1,472	1,499	1,304	1,265	1,041
広域交付（他市発行）	517	484	480	515	552	435
付記・特例転入	1,344	1,850	2,216	2,798	3,961	6,639
付記・特例転出（情報要求）	1,927	2,561	2,967	3,102	4,731	7,924
住基カード申請						
住基カード交付数						
本人確認情報更新回数	115,056	114,876	118,266	121,884	122,633	123,280
本人確認情報提供件数						
手数料収入（円）	424,800	439,500	446,400	389,400	376,500	315,000
内訳	広域交付	424,800	439,500	446,400	389,400	376,500
	住基カード					
住基カード有効数	19,666	16,408	13,159	10,449	7,259	4,178
電子証明書の申請						

※1

※1 住基法改正に伴い情報提供機関が地方公共団体情報システム機構へと変更になったことにより数値は通知されなくなった。

※2 マイナンバーカード交付開始に伴い、平成27年12月末で住基カードの発行が終了。

※3 住基カード有効数は3月末日現在。

※4 マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。

※5 いわゆるデジタル手続法改正に伴い、令和2年5月25日で通知カードが廃止。

（3）主要国籍別外国人住民数

（人）

国 籍	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
中 国	3,891	4,111	4,449	4,820	4,544	4,363
韓国・朝鮮	2,387	2,424	2,532	2,667	2,464	2,352
フィリピン	795	802	800	839	787	754
ネパール	669	764	713	727	689	668
米 国	561	577	618	633	594	556
台 湾	532	567	611	702	666	675
インド	420	411	393	354	281	258
ベトナム	409	501	557	606	576	446
ミャンマー	233	249	293	288	272	248
英 国	185	175	176	199	190	191
タ イ	185	194	196	188	175	167
フランス	172	188	197	215	212	187
インドネシア	150	160	164	179	159	169
その他	1,335	1,403	1,563	1,574	1,519	1,432
計	11,924	12,526	13,262	13,991	13,128	12,466
内訳	男	5,831	6,135	6,523	6,879	6,125
	女	6,093	6,391	6,739	7,112	6,341
国籍総数	102	101	107	104	107	110

※ 3月31日現在

7. 外国人住民に係る在留関連事務

◆ 予算額 112千円

◆ 概要 平成24年7月9日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆ 根拠 出入国管理及び難民認定法（制定 昭和26年10月4日政令第319号）
（改正 令和3年5月28日法律第47号）

出入国管理及び難民認定法施行令
（制定 平成10年5月22日政令第178号）
（改正 令和4年1月4日政令第6号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法
（制定 平成3年5月10日法律第71号）
（改正 平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令
（制定 平成23年12月26日政令第420号）
（改正 平成31年3月15日政令第38号）

◆ 内容 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
（2）特別永住者証明書交付に関する事務
（3）特別永住許可事務

◆ 実績 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	住民異動担当	地域センター
転入	3,714	4,209	4,319	1,947	1,717	1,324	393
転居	746	732	709	765	594	441	153
計	4,460	4,941	5,028	2,712	2,311	1,765	546

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

（2）特別永住者証明書交付に関する事務

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
記載事項変更	6	4	1	2	0
有効期間更新	132	188	57	102	263
再交付	12	11	14	6	9
旧外登証からの切替	8	6	2	0	1
計	158	209	74	110	273

（3）特別永住許可事務

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4	5	6	2	2

8. 印鑑登録事務

◆ 予算額 1,831千円

◆ 目的 印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆ 根拠 品川区印鑑条例 (制定 昭和50年3月25日条例第12号)
(改正 令和2年10月23日条例第23号)

品川区印鑑条例施行規則

(制定 昭和50年5月15日規則第39号)
(改正 令和2年10月23日規則第55号)

◆ 内容 印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆ 執行実績

(1) 印鑑登録・印鑑証明取扱件数

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	戸籍 住民課	地域 センター	サービス コーナー	コンビ ニ交付
印鑑登録者 総数	214,354	216,364	219,551	220,835	219,886				
新規印鑑 登録数	18,964	19,671	20,848	19,832	17,981	10,765	7,216		
印鑑登録 証明書	126,035	124,716	124,858	128,211	114,025	27,622	46,800	16,516	23,087
合計	144,999	144,387	145,706	148,041	132,006	38,387	54,016	16,516	23,087
(円)									
手数料収入	38,191,450	37,573,100	37,394,250	35,913,950	32,331,200	8,655,300	14,163,400	4,895,100	4,617,400

証明交付係

9. 行政サービスコーナー

◆ 予算額 69,482千円

◆ 目的 駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。

- ◆ 場 所
- ①大井町駅ビル(大井1-2-1) 1階西側の一部 53.4㎡
(平成5年4月7日開設 平成15年1月業務拡大)
(平成29年4月1日から証明交付等業務について委託導入)
 - ②武蔵小山駅前(小山3-27-5) 約19.9㎡
※荏原第一地域センターの移転に伴う機能統合により、令和3年7月25日に閉所
 - ③目黒駅前(上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア1階) 111.34㎡
(平成30年4月7日開設 開設当初から証明交付等業務について委託導入)
※マイナンバーカード交付業務を令和3年7月16日より開始

◆ 内 容

- (1) 取扱時間 月～金：午前8時から午後7時
土・日・振替休日：午前10時から午後3時
- (2) 休 日 国民の祝日、年末年始

(3) 業務内容：利用できる方

- ・住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
- ・印鑑登録証明書：印鑑登録証持参者
- ・戸籍全部(個人)事項証明書・除籍全部(個人)事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
- ・身分証明書：本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付

(4) 図書等取次サービス

- ・武蔵小山サービスコーナーは、平成22年8月1日から開始。同サービスコーナーの閉所に
伴い、旧荏原第一地域センター2階に武蔵小山図書取次施設を開所。
- ・大井町サービスコーナーは、平成23年7月1日から開始
- ・目黒サービスコーナーは、平成30年4月7日から開始

◆ 執行実績

(1) 諸証明取扱件数

(件)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
大井町サービスコーナー	住民票の写し	28,354	27,328	26,061	24,083	24,283
	印鑑登録証明書	16,000	14,853	14,196	10,469	10,682
	戸籍全部事項証明書	9,624	9,852	9,688	5,655	5,986
	戸籍個人事項証明書	2,870	2,787	2,536	1,160	1,094
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	921	885	931	576	764
	戸籍の附票	689	569	581	364	391
	身分証明書	567	542	626	353	528
	記載事項証明	1,030	989	926	671	779
	外国人登録記載事項証明					
	小 計	60,055	57,805	55,545	43,331	44,507
	手数料収入（円）	19,547,550	18,979,050	18,253,350	13,331,250	14,018,100
	図書					
	人数	49,888	48,189	52,094	42,609	50,695
武蔵小山サービスコーナー	貸出	118,528	124,213	127,788	109,722	125,452
	返却	149,851	150,608	155,879	133,416	159,652
	住民票の写し	8,911	7,578	7,173	7,050	2,277
	印鑑登録証明書	5,294	4,467	4,147	3,219	1,082
	戸籍全部事項証明書	2,085	1,865	1,779	1,255	399
	戸籍個人事項証明書	785	684	623	260	112
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	203	217	222	185	35
	戸籍の附票	139	117	94	106	21
	身分証明書	120	124	114	115	40
	記載事項証明	301	268	243	206	57
	外国人登録記載事項証明					
	小 計	17,838	15,320	14,395	12,396	4,023
	手数料収入（円）	5,723,850	4,953,000	4,671,600	3,847,200	1,251,600
目黒サービスコーナー	図書					
	人数	33,398	33,923	32,551	29,757	35,512
	貸出	85,573	86,188	83,978	79,757	97,887
	返却	99,986	96,688	93,317	87,995	113,664
	住民票の写し		6,989	8,188	7,995	8,580
	印鑑登録証明書		4,374	5,396	4,903	4,684
	戸籍全部事項証明書		1,814	2,289	1,542	1,705
	戸籍個人事項証明書		607	679	347	358
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		160	199	160	218
	戸籍の附票		152	189	126	207
	身分証明書		147	160	160	210
	記載事項証明		218	222	183	233
	外国人登録記載事項証明					
目黒サービスコーナー	小 計			17,322	15,416	15,626
	手数料収入（円）		4,673,250	5,611,200	4,695,600	5,073,000
	図書					
	人数		13,765	20,630	20,351	26,022
	貸出		36,293	57,201	60,057	77,823
目黒サービスコーナー	返却		40,262	65,548	66,592	89,460

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
サービスコーナー計	住民票の写し	37,265	41,895	41,422	39,128	35,140
	印鑑登録証明書	21,294	23,694	23,739	18,591	16,448
	戸籍全部事項証明書	11,709	13,531	13,756	8,452	8,090
	戸籍個人事項証明書	3,655	4,078	3,838	1,767	1,564
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	1,124	1,262	1,352	921	1,017
	戸籍の附票	828	838	864	596	619
	身分証明書	687	813	900	628	778
	記載事項証明	1,331	1,475	1,391	1,060	1,069
	外国人登録記載事項証明					
	合 計	77,893	87,586	87,262	71,143	64,725
	手数料収入（円）	25,271,400	28,605,300	28,536,150	21,874,050	20,342,700
	図書	人数	83,286	95,877	105,275	92,717
		貸出	204,101	246,694	268,967	249,536
		返却	249,837	287,558	314,744	288,003
			362,776			

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止。

※武蔵小山サービスコーナーの図書の取扱件数は、武蔵小山図書取次施設での取扱件数との合計を計上

10. 住居表示管理事務

◆予算額 5,817千円

◆目的 街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等 住居表示に関する法律 (制定 昭和37年5月10日法律第119号)
(改正 平成26年5月30日法律第42号)
住居表示に関する条例 (制定 昭和38年12月14日条例第26号)

◆内 容

- (1) 管理対象 面積22.84km²(町丁目数130 街区数2,479)
- (2) 住居表示実施率 100%(昭和39年1月~昭和42年2月)
- (3) 住居番号の付定 新築建物に対して住居番号を付ける。
- (4) 街区案内板・補修・清掃
- (5) 住居表示変更証明書の交付
- (6) 住居表示電子申請窓口運用・管理
※令和3年5月より開始

◆ 執行実績

- (1) 住居番号の付定

29年度	897件
30年度	869件
元年度	911件
2年度	893件
3年度	789件 (うち電子申請202件)

- (2) 街区案内板の維持・管理

設置総数	73基
板面定期清掃	年3回

- (3) 住居表示変更証明書の交付

29年度	118件	(有料分15件)	4,500円)
30年度	127件	(有料分13件)	3,900円)
元年度	92件	(有料分17件)	5,100円)
2年度	93件	(有料分16件)	4,800円)
3年度	98件	(有料分12件)	3,600円)

1 1. 個人番号カード交付等事務

◆予算額 110,270千円

◆目 的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第63条に規定する第1号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
（制定 平成25年5月31日法律第27号）
（改正 令和3年6月11日法律第66号）
地方公共団体情報システム機構法（制定 平成25年5月31日法律第29号）
（改正 令和3年5月19日法律第37号）
電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
（制定 平成14年12月13日法律第153号）
（改正 令和3年5月19日法律第37号）

◆内 容

番号制度に係る業務

（1）マイナンバーカード交付 平成28年1月開始

- ① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
 - ② 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
 - ③ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
 - ④ 交付会場（区役所、目黒サービスコーナー、荏原第一地域センター）においてマイナンバーカード窓口での交付手順
 - ア 本人確認
 - イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
 - ウ 暗証番号の設定
- （令和4年度 交付強化事業）
交付施設拡大 大崎第一地域センター（8月～）
大井第一地域センター（9月～）

（2）コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務 平成28年9月開始

- ① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
- ② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
- ③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
- ④ 住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、各税証明を交付

(3) 情報連携・マイナポータル開始 平成29年10月開始

- ① 国の機関間での情報連携
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの
- ② マイナポータル運用開始
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの

(4) マイナンバーカード普及促進事業

- ① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をPRする。(平成30年9月設置)
- ② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。(平成30年9月開始)
- ③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。(平成31年2月2回実施)
- ④ 区内各種イベント等でPR活動を行う。(10月夢さんばし等参加)
- ⑤ 申請時来庁方式(申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送)を導入。(通年)
- ⑥ マイナアシスト(申請支援端末)を導入。(令和4年4月開始)
- ⑦ 出張申請サポート実施予定。(品川区青色申告会等)

◆執行実績 (R4.3.31現在)

(1) 返戻された通知カード・個人番号通知書交付

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
返戻	953	829	907	287	218
交付	615	683	565	251	187

(2) 通知カード再交付 (R2.5.25に終了)

区分/年度	29年度	30年度	元年度	2年度
有料分				
住民異動係	1,162	1,573	1,238	123
地域センター	634	693	576	158
計	1,796	2,266	1,814	281
無料分				
国庫補助対象分	293	690	598	91
手数料免除分	8	6	4	2
計	301	696	602	93
合 計	2,097	2,962	2,416	374

(3) マイナンバーカード交付

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請	9,051	16,472	16,331	83,467	50,431
交付	11,740	10,925	13,282	39,581	73,129

(4) マイナンバーカード再交付 (令和3年度から各交付会場にて交付時発覚分を受付)

区分/年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
有料分					
住民異動担当	210	348	517	896	1,035
その他					19
無料分					
国庫補助対象分	12	29	55	150	126
手数料免除分	4	11	16	14	11
小計	16	40	71	164	137
合 計	226	388	588	1,060	1,191

3. 商業・ものづくり課

商業・ものづくり課

目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	2
事務事業	
Ⅰ 管理係	
1 中小企業センター運営	3
2 伝統的産業の振興	5
3 勤労者福利厚生事業	7
Ⅱ 産業連携推進係	
1 企業活力強化支援事業	8
2 産学連携推進事業	10
3 企業連携推進事業	15
4 産業活性化推進事業	20
Ⅲ 創業支援係	
1 創業支援センター等運営	23
2 品川産業支援交流施設運営	33
3 品川ビジネスクラブ助成	38
Ⅳ 就業支援担当	
1 就業支援事業	43
2 就業関連団体支援事業	45
Ⅴ 中小企業支援係	
1 産業情報収集提供事業	47
2 中小企業事業資金融資あっ旋	50
3 中小企業信用保険法の認定	54
4 経営支援セミナー運営	55
5 経営相談事業	58
6 事業承継支援事業	60
7 競争力強化支援事業	63
8 販路拡大支援事業	67
9 雇用確保支援事業	70
10 品川区家賃支援給付金	76
Ⅵ 商店街支援係	
1 商店街振興事業	77
2 商店街にぎわい創出事業	81
3 商店街活性化推進事業	85
4 商店街ステップアップ支援事業	88
5 商店街店舗支援事業	90
6 共通商品券普及促進事業	91
7 商店街連携推進事業	92
8 産業振興事業助成	93

Ⅶ	消費者センター	
1	消費生活相談および支援	97
2	消費者センターの運営	105

事 務 分 掌

管 理 係

1. 中小企業センターに関すること。
2. 品川区勤労者共済会との連絡調整に関すること。
3. 伝統的産業の振興に関すること。
4. 消費者センターに関すること。
5. 課内他係に属しないこと。

産業連携推進係

1. 産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2. 産学連携および企業間連携の推進に関すること。

創業支援係

1. 創業支援に係る事業に関すること。
2. 創業支援施設、工場アパート、品川産業支援交流施設等に関すること。
3. 一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

就業支援担当

1. 就業支援に係る事業に関すること。
2. 公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

中小企業支援係

1. 中小企業の振興事業に関すること。
2. 中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3. 中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4. 中小企業団体等の助成および振興に関すること。
5. 中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

商店街支援係

1. 商業の振興事業に関すること。
2. 商業団体の助成および振興に関すること。
3. 商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

消費者センター

1. 消費者の保護および教育に関すること。
2. 消費者団体の育成および指導に関すること。
3. 生活物資の監視および指導に関すること。
4. 消費者相談に関すること。
5. 消費者センターの維持管理に関すること。

他課との連携事業

1. 就業支援事業

―品川区就業センター―

子育て応援課、障害者福祉課、生活福祉課と連携し、ひとり親家庭、生活保護受給者、住宅手当受給者等への就業支援を実施する。

2. 消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

3. 消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

事 務 事 業

I 管理係

1 中小企業センター運営

- ◆ 予算額 138,814千円
- ◆ 事業開始 平成6年度
- ◆ 目的 区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
- ◆ 根拠 品川区立中小企業センター条例（制定 平成6年9月30日条例第28号）
品川区立中小企業センター条例施行規則
（制定 平成6年10月28日規則第52号）

◆ 内 容

（1）中小企業センター等運営

- ①開設年月日 平成 6年10月31日 名称変更
平成15年 3月31日 体育センター共有部分譲り受け

②施設概要

敷地面積	全館	6,092.79 m ²
建築面積	全館	2,421.00 m ²
延床面積	全館	7,625.10 m ² （介護福祉専門学校5・6階を除く）

	本 館	体育センター
4階	・消費者センター ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
3階	・会議室(大・中・小)・レクリエーションホール・和室 ・サロン室・グループ室(大・1)・託児室	
2階	・受付・講習室(大・中・小)・囲碁、将棋コーナー ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
1階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室・グループ室(2) ・伝統工芸品展示コーナー・商店街PRコーナー ・観光PRコーナー・ロビー ・レストラン・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室・暗室	ふれあい作業所

※ 5～6階 品川介護福祉専門学校

- ③工事予定 なし

◆ 執行実績 令和3年度
 (1) 中小企業センター等運営
 ①施設別利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	346	日	346	日	347	日
大会議室	509	49.0%	304	39.0%	385	40.2%
中会議室	437	42.1%	281	36.0%	400	41.8%
小会議室	437	42.1%	290	37.2%	402	42.0%
レクリエーションホール	636	61.3%	264	49.4%	526	55.0%
グループ室(大)	465	44.8%	234	34.5%	301	31.5%
和 室(1)	271	26.1%	84	12.4%	122	13.2%
和 室(2)	226	21.8%	74	10.9%	142	15.4%
大講習室	521	50.2%	—	—	448	46.8%
中講習室	583	56.2%	318	51.0%	543	56.7%
小講習室	601	57.9%	294	47.1%	500	52.2%
暗室	41	4.0%	61	9.0%	246	25.7%
音楽室	663	65.0%	271	40.0%	564	58.9%
グループ室(1)	486	46.8%	224	33.0%	349	36.5%
グループ室(2)	349	33.6%	107	15.8%	115	12.0%
サロン室	703	67.7%	323	47.6%	500	52.2%
労働相談室	135	13.0%	44	6.5%	47	4.9%
合計	7063	42.6%	3173	30.7%	5590	36.5%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室(貸切)	311	50.3%	225	46.1%	349	56.7%
ヘルストレーニング室(個人)	516		83		236	
スポーツ室(貸切)	830	91.8%	686	90.9%	832	92.2%
スポーツ室(個人)	618		216		438	

(注)・ヘルストレーニング室の個人利用は週3日 ・スポーツ室個人利用は週1日で夜間のみ
 ※政府の緊急事態宣言等の発出により貸出制限あり(令和3年4～6月)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各室定員制限および飲食禁止を実施
 (令和3年12月1日から定員制限および飲食禁止は解除)

②工事等
 なし

2 伝統的産業の振興

- ◆ 予算額 7,947千円
- ◆ 事業開始 平成2年度
- ◆ 目的 区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
- ◆ 内 容

(1) 中小企業センター1階ロビー 伝統工芸常設展示

(2) 伝統工芸保存会会員による実演および体験

- ・実演（年8回） 第2金曜の午前10時～午後4時
- ・体験（年3回） 第2土曜

(3) 伝統工芸ふれあい講座（表装裏打ち講座予定）

伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座

(4) 伝統工芸ふれあい教室

品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
小学校8校で実施予定

(5) 第32回「伝統の技と味／しながわ」展

- ①開催日 令和5年2月11日（土）・12日（日）
- ②場 所 品川区立総合区民会館（きゅりあん）

(6) 販路拡大助成

伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

- ◆ 執行実績 令和3年度

(1) 中小企業センター1階ロビー

- ①伝統工芸常設展示維持管理
- ②伝統工芸保存会会員による実演 6回（延べ12日、実演会員延べ6名）

(2) 伝統工芸ふれあい講座（表装裏打ち講座）

- ①実施日 令和3年10月2日（土）、10月23日（土）
- ②場 所 中小企業センター（グループ室大）
- ③参加者数 10月2日 9人、10月23日 8人

(3) 伝統工芸ふれあい教室

	30年度 (8小学校)	令和元年度 (8小学校)	令和2年度	令和3年度
実施校	御殿山(江戸切子) 清水台(東京桐箆箆) 第一日野(陶芸) 大井第一(江戸切子) 第二延山(和裁) 伊藤学園(和裁) 源氏前(畳) 八潮学園(和竿)	浜川(江戸切子) 台場(江戸切子) 京陽(表具) 大原(畳) 宮前(東京桐箆箆) 後地(陶芸) 荏原平塚学園 (江戸すだれ) 品川学園(和竿)	新型コロナウイルス 感染症の影響により 実施せず	新型コロナウイルス 感染症の影響により 実施せず

(4) 「伝統の技と味／しながわ」展

		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(※)
開催日		第29回 平成31年 2月2日(土) 3日(日)	第30回 令和2年 1月25日(土) 26日(日)	新型コロナウイルス 感染症の影響により 実施せず	第31回 令和4年 1月29日(土) 30日(日)
場 所		総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	—	総合区民会館 7階イベントホール
出 展 者 数	技	20人	22人	—	11人
	味	5店舗	6店舗	—	3店舗
来場者数		6,000人	6,100人	—	848人

(※) 東京都のイベント開催等における必要な感染防止策に則り、新型コロナウイルス感染症等への対策を行い開催。(入場者把握・入場制限等)

(5) 販路拡大助成

①事業開始 平成27年度

(平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成)

②内 容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベントへ出店した。(伝統工芸の実演および販売)

- ・都庁観光情報センター出展 (展示のみ)
- ・しながわ宿場まつり、大商業まつりはイベント中止、内容変更のため出展せず

3 勤労者福利厚生事業

◆ 予算額 38,088 千円

◆ 目的 中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。

◆ 対象 区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者

◆ 内容

(1) 勤労者共済会運営補助金

①事業開始 昭和58年度

②根拠 品川区勤労者共済会補助金交付要綱

③内容 品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

◆ 執行実績

(1) 勤労者共済会運営補助

勤労者共済会加入状況

3月31日現在

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業所数	1, 544	1, 452	1, 375	1, 307	1, 246
会員数	5, 439	5, 292	5, 161	5, 028	4, 912

Ⅱ 産業連携推進係

1 企業活力強化支援事業

- ◆ 予算額 7,380千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに企業活力の強化を図る。

◆ 内 容

1. 企業活力コーディネーターの配置

カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を会計年度任用職員として配置する。

2. ビジネス・カタリスト派遣事業（平成15年度～）

豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「法人ビジネス・カタリスト」が、企業が直面している課題等に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。

※平成29年度より、原則として全業種の中小事業者を対象として実施。

※新型コロナウイルス感染症対応等のため、派遣回数を増（予算額増）

◆ 執行実績

（1）カタリスト登録者数

- ①個人カタリスト 115名
- ②法人カタリスト 7事業者

（NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会

NPO新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会、

NPO IWC国際市民の会、東京都社会保険労務士会、

一般社団法人東京都中小企業診断士協会城南支部）

（2）派遣実績 延べ49件189回

- ①個人派遣 43件
- ②法人派遣 6件

※平成25年度のみ、品川ビジネスクラブへの補助事業として実施

派遣実績

テーマ（相談内容）	件数	派遣回数
販路開拓・マーケティング	11件	53回
融資・補助金活用	11件	36回
経営戦略	8件	28回

IT 活用	5件	17回
技術開発	2件	9回
人材管理・育成	2件	6回
企業会計	1件	5回
製品企画	1件	5回
法務・知的所有権	2件	4回
その他	6件	26回
	49件	189回

2 産学連携推進事業

- ◆ 予算額 23,506千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 目的 区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
- ◆ 内 容
 1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成22年度～）

都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専および大田区と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。
 2. 都立産業技術研究センター等との連携事業（平成23年度～）

都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額10万円 対象経費の2／3助成
 3. インターンシップ助成（平成9年度～）

都立産技高専等の工業系教育機関等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。
＜助成内容＞ 学生1人につき1日5千円（5日間限度、3人まで）
学生1人につき1日1万円（5日間限度、3人まで）（外国人材）
 4. 産学連携開発支援助成（平成29年度～）

区内企業が大学等と連携して製品開発・共同研究等を実施する際の大学等との契約に係る経費の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額100万円 対象経費の2／3助成
 5. 産学連携情報交流会（平成30年度～）

区内企業が大学等に訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学等、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。
※令和4年度は、産業技術総合研究所、芝浦工業大学等を訪問予定
 6. 科学技術交流事業（平成29年度～）

区内製造業とモンゴル高専との科学技術分野における交流事業を実施することにより、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。
令和4年度はモンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を継続して支援する。
（令和5年度の就職につなげるためのインターンシップも同時並行で実施予定）

※これまでの事業実施結果

平成29年度 短期交流事業実施

平成30年度 短期交流事業および長期交流事業（インターンシップ）実施

令和元年度 インターンシップおよび就職・定着支援実施

令和2年度 就職支援実施（コロナ禍でインターンシップは中止）

令和3年度 インターンシップ実施のための面接会（オンライン）および
参加企業向け研修会開催（その他はコロナ禍のため中止）

◆ 執行実績

1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業

（1）技術指導 5社17回

（2）若手技術者支援講座

①機械設計のための基礎 全15回

②工業材料の基礎 全 5回

③材料加工の基礎 全 6回

④デジタルマニファクチャリング体験講座 全 6回

⑤電気回路の基礎 全 8回

⑥シーケンス制御の基礎 全10回

区内参加企業 12社 延べ18人

2. 都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
平成29年度	10件	669,000円
平成30年度	8件	406,000円
令和元年度	13件	849,000円
令和2年度	3件	258,000円
令和3年度	6件	431,000円

3. インターンシップ助成

（1）助成件数 4件

（2）助成金総額 180,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
1	山下システムズ㈱ （産業用 CPU ボード開発・製造）	神奈川県立産業技術短期大学校電子技術科 2人 （コンピューターCPU ボード製造技術の学習） ※2人のうち1人は外国人材
2	日本電算㈱ （ソフトウェア・アプリ開発）	帝京平成大学現代ライフ学部経営情報コース 3人 （カメラアプリ制作）
3	㈱アベリオシステムズ （WEB・スマートフォンアプリ開発）	東京国際工科専門職大学 情報工学科 2人 （自動車メーカー向けアプリ制作）

4	(株)京浜工業所 (研磨材料・工具等の製造および販売)	東京都立六郷工科高等学校デュアルシステム科 1人 (切削工具の製造実習)
---	--------------------------------	---

(3) 経年実績

年度	受入企業数	参加学生数
平成29年度	4社	9人
平成30年度	5社	13人
令和元年度	5社	11人
令和2年度	1社	3人
令和3年度	4社	8人

4. 産学連携開発支援助成

(1) 助成件数 4件

(2) 助成金総額 1,596,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	(株)バリュープロモーション (アプリ開発等医療メディア事業)	三重大学 (腎臓移植患者向け健康管理アプリ開発)
2	(株)エムイーテック (成形金型設計・製作、各種部品加工)	東京都市大学 (米粉ストローの開発)
3	(株)ウィズアクア (水産関係技術コンサル)	東京海洋大学 (真珠養殖挿核技術に関する研究)
4	(株)ティーズブレイン (人材コンサル・オフィス移転事業等)	東京大学 (事例分析によるワークプレイス・ワークスタイル 変革プロセスの研究)

(3) 経年実績

年度	助成件数	助成金額
平成29年度	4件	1,766,000円
平成30年度	2件	833,000円
令和元年度	3件	1,183,000円
令和2年度	2件	833,000円
令和3年度	4件	1,596,000円

5. 産学連携情報交流会

(1) 実施回数 1回

①東海大学

- ・開催日時 令和3年12月10日
- ・開催場所 東海大学高輪キャンパス

- ・参加者数 12社12名
- ・開催概要 東海大学概要説明、施設見学（VR実験室等）
各分野の研究者による講演、情報交換会（名刺交換会）

6. 科学技術交流事業（モンゴルプロジェクト）

（1）長期交流事業（インターンシップ）実施結果（概要）

令和3年度は面接会（オンライン）および参加企業向け研修会を開催
（その他はコロナ禍のため中止）

年度	インターン シップ人数	受入企業数	短期交流事業 受入学生数
平成29年度	—	—	9人
平成30年度	10人	4社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、(株)金澤製作所	9人
令和元年度	15人	8社 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)東京鉸製作所、三省電機(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)、(株)泰信製作所	—
令和2年度	※コロナ禍のため中止		—
令和3年度	43人 ※面接会参加人数 うち10人について、 令和4年度にインター ンシップ実施予定	5社 ※面接会のみ開催 (株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、山下電気(株)、 ファイン(株)	—

（2）就業支援事業実施結果（概要）

- ①就職者数 令和2年6月卒業生については、令和2年度中に5社6名が
就職予定だったが、コロナ禍のため入国が遅れ、入国制限緩和後の
令和4年4月4日に入国、7日間の待機期間を経て就職
- ②事業内容 在留資格（就労ビザ）取得に係る申請手続き支援
外国人雇用時に必要な手続きに対する各種支援・フォロー
生活立ち上げサポート、水際対策手続き支援 等

年度	就業者数	企業数
令和元年度	3人	2社（(株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)）
令和2年度	6人	5社（(株)勝亦電機製作所、藤村電器(株)、 (株)須長製作所、長田電機工業(株)、 山下電気(株)）
令和3年度	—	

7. 産業技術大学院大学との連携事業（令和3年度をもって終了）

産業技術大学院大学教員による技術指導を実施し、区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。

（1）技術指導 1社2回

3 企業連携推進事業

- ◆ 予算額 9,715千円
(※中小企業支援係の企業連携推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。

◆ 内 容

1. 情報通信業の企業間連携支援（平成29年度～）
区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、イノベーションフォーラム（シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等）を開催する。
2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業（令和元年度～）
（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系スタートアップ企業等を中心とするネットワーク構築・新たなビジネス機会の創出等のためのイベント等を開催する。
3. 企業グループ支援（昭和57年度～）（所管：中小企業支援係）
区内に10ある企業グループについて、グループを超えた活動の場を提供することにより交流・情報交換の機会を付与する。
4. 城南地域合同商談会の開催（平成19年度～）（所管：中小企業支援係）
大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆ 執行実績

1. 情報通信業の企業間連携支援
 - (1) イベント実施回数3回
 - ① SHINAGAWAイノベーションフォーラム in 五反田バレー
～ニューノーマル時代に加速する小売・飲食業界のDX戦略～
 - ・開催日時 令和3年8月20日
 - ・開催方法 オンライン開催
 - ・参加者数 151社196名
 - ・開催概要 基調講演
(ニューノーマル時代のDXへの向き合い方、
小売・飲食業界のIT化の現状と身近なDXの活用事例)
大企業等によるDXの取り組み事例紹介
区内情報通信業等（五反田バレー会員企業等）による製品・サービス紹介
オンラインマッチングツールを活用した登壇者・登壇企業と

イベント参加者との交流支援（ネットワーキング）

②SHINAGAWAオンラインオープンイノベーションマッチング

- ・開催日時 令和3年10月26日
- ・開催方法 オンライン開催
- ・参加者数 130名
- ・開催概要 基調講演
（オープンイノベーションによる新事業・新産業の創出
「2025年 関西万博に向けて」）
株式会社クリーク・アンド・リバー社、
学校法人立正大学学園、学校法人昭和大学
による連携ニーズの発表および五反田バレー企業等による
事業提案

③SHINAGAWAイノベーションフォーラム 2022 in 五反田バレー ～ニューノーマル時代におけるスマートシティ推進と共創～

- ・開催日時 令和4年1月31日
- ・開催方法 オンライン開催
- ・参加者数 180社252名
- ・開催概要 基調講演
（スマートシティとデジタル田園都市、
総務省におけるスマートシティの取組みと今後の展開等）
オンラインマッチングツールを活用した登壇者・登壇企業と
イベント参加者との交流支援（ネットワーキング）

2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

（1）情報発信

- ①五反田バレーHP（オウンドメディア）「五反田計画」
五反田バレー地域の企業情報やイベント情報等を継続的に発信
・令和3年度 PV（ページビュー）数 30,077回

（2）ネットワークイベントの開催（実施回数3回）

- ①五反田バレーオンラインビジネス交流会
オンラインイベントツールを活用した交流会（ネットワーキング）
参加企業によるショートプレゼン
五反田バレー企業と連携した協業事例の紹介
第1回 令和3年 9月 7日 参加者数16社21名
第2回 令和3年12月21日 参加者数14社15名
第3回 令和4年 3月23日 参加者数31社36名

3. 企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和61年	加工・製造	13
WASSEしながわ	平成2年	加工・製造・設計	7
SDG・3	平成7年	加工・製造・設計・デザイン・コンサルタント	6
荏原二世会	昭和37年	加工・製造・設計	16
大井天元会	昭和55年	加工・製造・サービス	9
品継会（後継者塾1期生）	平成30年	加工・製造・サービス	16
極太会（後継者塾2期生）	平成31年	加工・製造・サービス	15
開陽丸（後継者塾3期生）	令和元年	加工・製造・サービス	16
後継者塾4期生	令和2年	加工・製造・サービス	9
後継者塾5期生	令和3年	加工・製造・サービス	18
計			125

4. 城南地域合同商談会

- ①実施日 令和3年11月29日
- ②会場 大田区産業プラザ（P i O）
- ③参加区内企業 受注 6社
発注 10社

5. 五反田バレー・商店街連携事業（令和3年度をもって終了）

区内情報通信事業者の製品・サービスの認知度向上による新たな販路拡大につなげるとともに、区内商店街および商店街各店舗のIT化・デジタル化を支援し、生産性向上や売上アップにつなげるため、五反田バレーと商店街との連携事業を実施する。令和3年度は令和2年度に本事業において実施したイベント事業に係る五反田バレー企業による区内商店街への事業提案等の実施に向けた支援を行った。

- （1）（一社）五反田バレーおよび五反田バレー企業と連携し、区内商店街および区内商店街店舗のデジタル化・IT化に係るモデル事業を実施

※前提

令和2年度にコロナ禍での商店街のニーズに対して五反田バレー企業が事業提案を行うイベントを開催

→令和3年度は当該事業提案に基づく実証実験（ITツール・サービスの試験導入）を実施

- ①品川区商店街連合会×株式会社エム・フィールド

「デジタルスタンプラリー実施による商店街におけるデジタル化の促進
およびデータ活用による新たな商店街活性化施策の検討」

品川区商連が毎年開催している「大商業まつり」において、デジタルスタンプラリーを開催、参加店舗で買い物し、1店舗につき1つもらえるスタンプ

を集めるとデジタルクーポンを入手できる

※株式会社エム・フィールドの「HiTAP（ハイタップ）」を活用

従来、紙とスタンプが必要だったスタンプカードをスマートフォン上で
実現できるサービス

・イベント名：「大商業まつり2021 デジタルお買い物ラリー」

・開催期間：令和3年11月16日～12月19日

・参加店舗：34商店街123店舗

・実施状況：参加者554名

◇年代

40代 174名（31.4%）

50代 127名（22.9%）

30代 120名（21.7%）

※以下60代・20代と続く

◇スタンプ達成者数

1個 253名 4個37名

2個 96名 5個36名

3個 72名

◇クーポン利用者数

300円クーポン（3個達成） 57名

500円クーポン（5個達成） 34名

利用店舗（スタンプ押印店舗）

食品小売り（パン、洋菓子、総菜）、物販小売での利用が
多く、サービス店での押印は少ない

※商品単価が安い気軽に購入できる店舗での利用が多い

・その他：◇課題

参加者が当初見込みよりも少なかった

イベントを知らなかった等の声もあり

同一エリア内での利用が多く回遊性は少なかった

→参加店舗数の増による認知度アップや周知の充実が課題

テーマ・エリアを絞り込んだ実施も今後検討

◇その他

面白い・楽しいという参加者の声が多数

自身の知らない店を利用した参加者が多い

→店舗にとっての新規顧客獲得のきっかけになっている

簡単なデバイス・ツールのため、商店街および店舗からの
問い合わせ多数

→他商店街への事業展開も今後検討

②武蔵小山商店街振興組合×株式会社 Synamon（シナモン）

「VRを活用したツール導入による商店街の魅力向上および集客力のアップ」

商店街の集客力アップ等のためのツールとしてVR（ヴァーチャルリアリティ）を活用したコンテンツを開発（商店街のキャラクターを活用（アバター制作）※コンテンツ名「パルムトレジャーハンターズ」

主なターゲットは、近年、武蔵小山地域に増えている子連れの若い世代
開発したコンテンツは、今後、商店街イベント等で活用していく予定
（令和3年12月から開発開始、2月完成、3月14日体験会開催）

4 産業活性化推進事業

- ◆ 予算額 34,391千円
(※創業支援系の産業活性化推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 五反田バレーにおける起業家を支援することにより、スタートアップ企業の集積地としての「五反田バレー」の認知度アップに加え、起業による地域活力の向上・区内産業の活性化を図るほか、区内中小企業とスタートアップ企業（五反田バレー企業等）との協業を推進することにより、区内中小企業における新規事業創出および課題解決を図るとともに、スタートアップ企業の事業成長を支援し、区へのさらなるスタートアップ企業の集積を図る。
- ◆ 内 容
 1. ITスタートアップ支援事業（令和2年度～）（所管：創業支援係）

急成長を目指す起業間もないIT事業者や起業予定者（ITスタートアップ）を対象に、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や参加者の事業計画を個別に支援する機会を提供する。その他、五反田バレー企業等の経営者による講演やITスタートアップが活用できる製品・サービスの紹介・マッチング支援等を実施する。
 2. スタートアップ企業向け専門家相談（アドバイザリーボード）（令和4年度～）

課題やニーズを抱えるスタートアップ企業に対し、相談内容に応じて適切なアドバイザー（専門家）をマッチングし、個別相談（メンタリング）により課題解決等を図る。
 3. 区内製造業とスタートアップ企業との連携による新規事業創出・課題解決支援（令和4年度～）

区内中小製造事業者が抱える課題やニーズに対し、スタートアップ企業が有するIT技術や豊富なビジネスアイデア等を活用し、新規事業創出および課題解決を目指す新規事業創出（事業共創）プログラムを実施する。
- ◆ 執行実績
 1. ITスタートアップ支援事業（アクセラレーションプログラム）
 - (1) 実施期間
令和3年9月10日（金）～令和4年3月18日（金）
 - (2) 採択人数
19名（申請者は33名）
※書類審査と面接審査を実施

(3) 実施内容

テーマ	内容
Kick-Off イベント	オリエンテーションおよび名刺交換会の実施。 令和3年9月10日（金） 大崎ブライトコアホール
事業の作り方	起業経験者の講師が事業立ち上げのポイントを解説。 令和3年9月22日（水） SHIP 多目的室
資金調達	資金調達を円滑に進めるためのポイントを講師の実体験をもとに解説。 令和3年10月20日（水） SOIL（東急株）
会計・労務・法務	把握しておくべき法務・コンプライアンスについて解説。 令和3年11月17日（水） SHIP 多目的室
広報活動	積極的に広報を行うスタートアップを講師に迎え、どのような工夫をして情報発信を行ってきたのか、実際の事例をもとに解説。 令和3年12月8日（水） TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
事業会社との協業を生かす方法	事業会社と協業する際のポイントやアクセラレータープログラムの活用方法などを解説。 令和4年1月19日（水） 大崎ブライトコアホール
先輩スタートアップとの交流会	品川区に縁のあるスタートアップ起業経営者を講師に招き、苦労話や成功までの過程などを講演。 講師① セーフィー株式会社 代表取締役社長 佐渡島 隆平 氏 講師② 株式会社 Zeals 代表取締役社長 清水 正大 氏 令和4年2月17日（木） TUNNEL TOKYO（セガサミーHD）
Demo Day	大手企業やVC、企業等に対して受講者の事業プレゼンテーションを実施。 令和4年3月18日（金） 大崎ブライトコアホール

(4) 参加者への特典

特典は連携パートナー企業より提供

企業名	特典
アマゾンウェブサービス ジャパン株式会社	AWS Activate の提供 （クレジット、テクニカルサポート、トレーニングなど）
WeworkJapan 合同会社	オープンスペースを1ヵ月無償利用
ソニー株式会社	クリエイティブラウンジのFab機材(3Dプリンター等)の無償利用
セガサミー ホールディングス株式会社	トンネル東京のフリーデスク1ヵ月無償利用
東急株式会社	SOIL（Shibuya Open Innovation Lab）におけるイベント開催権
株式会社 PR TIMES	プレスリリース配信サービスを最大6ヵ月間、毎月1件まで無償提供

一般社団法人五反田バレー	年会費（3 万円）が初年度無料
株式会社三井住友銀行	オープンイノベーション施設（hoops link tokyo）のイベント参加および会員の紹介
Innovation Space DEJIMA	事業開発支援プログラムへの招待
SHIP（品川産業支援交流施設）	オープンラウンジ無償利用（プログラム期間中）
品川区	登録専門家の派遣（無償）や研究者・士業等の紹介

Ⅲ 創業支援係

1 創業支援センター等運営

- ◆ 予算額 148,244千円
- ◆ 事業開始 平成13年度（広町一丁目工場アパートについては平成4年度）
- ◆ 目的 区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

◆ 内 容

1. 西大井創業支援センター

- (1) 所在地 品川区西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階
- (2) 規 模 515㎡
- (3) 開設日 平成15年9月1日
※コワーキングスペース・多目的スペース・会議室開設：令和4年2月1日
- (4) 施設構成
 - ①創業支援スペース（254㎡）
 - 交流室（コワーキングスペース）（42.09㎡）
 - 多目的室（多目的スペース）（70.84㎡）
 - 会議室（32.26㎡）
 - 〔内訳〕第一：17㎡、第二：15.26㎡
 - 受付・トイレ・倉庫等（108.81㎡）
 - ※令和4年2月1日にリニューアルオープン。
 - ②オフィススペース 4室（50～71㎡）
※205号室は令和3年度改修工事により、創業支援スペースと一体化。
- (5) 入居対象者
 - ①創業支援スペース 1年以内に起業予定もしくは、創業後おおむね3年以内の事業者
 - ②オフィススペース 製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業
- (6) 支援サービス内容
セミナー・イベント・交流会の開催、専門家による個別相談、多目的スペースや会議室の貸出等
- (7) 改修工事 令和2年度 創業支援スペース改修企画デザイン・設計
令和3年度 創業支援スペース・205号室改修工事

2. 武蔵小山創業支援センター

- (1) 所在地 品川区小山3-27-5
- (2) 規 模 地上6階建て（延べ床面積838.24㎡）
- (3) 開設日 平成22年8月1日

※コワーキングスペース開設：令和元年10月1日

※交流スペース、工房開設：令和3年3月1日

※コワーキングスペース拡張：令和3年12月1日

(4) 施設構成

- ①1 階：チャレンジショップ（3店舗）、交流スペース、工房
- ②2、3階：東京都認証保育所
- ③4 階：受付、交流サロン、商談コーナー（2室）
- ④5 階：小会議室（2室）、大会議室（1室）
- ⑤6 階：コワーキングスペース

(5) 入居対象者

- ①チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
- ②コワーキングスペース：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

(6) 支援サービス内容

セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

- | | | |
|----------|---------|------------------|
| (7) 改修工事 | 令和元年 9月 | 6階コワーキングスペース化工事 |
| | 令和2年 2月 | 増圧給水装置分解整備 |
| | 令和3年 1月 | 1階チャレンジショップ改修工事 |
| | | 1階交流スペース、工房新設工事 |
| | | 5階会議室改修工事 |
| | 令和3年12月 | 6階コワーキングスペース拡張工事 |
| | 令和4年 2月 | 4階交流サロン・事務室拡張工事 |

3. 天王洲創業支援センター

- (1) 所在地 品川区東品川2-2-25サンウッド品川天王洲タワー2・3階
- (2) 規 模 840.41㎡（専有面積547.50㎡）
- (3) 開設日 平成17年4月1日
- (4) 施設構成 オフィススペース 10室（52～59㎡）
- (5) 入居対象者

- ①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業
- ②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業
- ③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業
- ④品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

4. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

- (1) 所在地 品川区広町1-5-28
- (2) 規 模 延床面積1274.79㎡（敷地面積689.69㎡）

(3) 開設日

- ① 広町一丁目工場アパート 平成4年9月1日
- ② 事務室（オフィススペース） 平成21年4月1日

(4) 施設構成

- ① 工場スペース（1・2階） 8ユニット（44.55～72.00㎡）
- ② オフィススペース（3・4階） 8室（26.85㎡・50.70㎡）
- ③ 共用会議室（3階） 1室

(5) 入居対象者

- ① 工場スペース：1年以上継続して操業している中小製造業者
- ② オフィススペース：製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね5年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者

- (6) 改修工事
- | | |
|----------|--------------|
| 平成20年12月 | 3・4階オフィス化工事 |
| 平成23年 9月 | 外壁改修工事 |
| 平成25年 7月 | 1・2階排水設備等工事 |
| 平成25年10月 | 波及停電防止設備設置工事 |
| 平成27年 4月 | シャッター取替工事 |
| | 水道管改修工事 |

5. ゆうぽうと跡地ホール

- (1) 所在地 品川区西五反田8-4-13
ゆうぽうと跡地高層複合ビル3階・4階部分

(2) 規 模

借入面積 約2,500㎡
※3階（ホール、控室、ロビー）、4階（機械室等）合計

(3) 主要施設構成

- ① イベントホール：延床面積約450㎡
- ② 小ホール：延床面積約100㎡

(4) スケジュール（予定）

令和4年 条例制定
令和5年12月 竣工
令和6年 3月 開設

(5) 使用目的

五反田駅周辺のにぎわいを創出することを目的とする。周辺のホール需要等を踏まえ、商業・ビジネスの用途を中心とし、音楽や演劇等の利用も可能とする。周辺団体（町会や自治会等）とのヒアリングで利便性向上に取り組む。

◆ 執行実績

1. 西大井創業支援センター

【入居状況】

- (1) 創業支援スペース 12事業者（第一期会員：令和4年2月1日入居）
- (2) オフィススペース 2社

【セミナー・イベント】

(1) リニューアルオープン前イベント

開催日	テーマ	受講者数
10月28日	第1回（オンライン配信） リスク最小限で挑戦する、起業	30名
11月4日	第2回（オンライン配信） 起業家に聞く、創業3年後のリアル	13名
11月13日	第3回（オフライン） グループワークで考える、起業の軸探しと持続可能な事業計画	11名

(2) リニューアルオープン後イベント

開催日	テーマ	参加者数
2月1日	オープンイベント	15名
2月2日～ 2月6日	施設見学会&お試し利用	延べ40名
2月6日	第1回会員交流会	16名
2月14日	自分の「軸」から考える、共感される事業計画	7名
3月14日	五反田バレー代表理事と、アディッシュ(株)が赤裸々に語る、品川区で起業する理由	11名
3月24日	【令和4年度品川区助成金・融資制度】徹底解説セミナー	15名

2. 武蔵小山創業支援センター

年 度		29	30	元	2	3
入居状況	ショップ	2	2	2	3	3
	オフィス	3	5	5	3	—
	コワーキング	—	—	10	12	22
セミナー	実施回数	46回	46回	48回	56回	73回
	参加人数	540名	458名	570名	1,159名	1,036名
相談件数（面談・メール）		84件	181件	255件	282件	253件

(1) 利用者登録

ユーザー登録者：7,528名

メルマガ登録者：505名

動画セミナー登録者：299名

(2) 起業初心者向けセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
4月24日	起業入門セミナー ～まず、起業に興味を持ったら考えるべきこととは？～	15名
5月15日	起業のコンセプト設定セミナー ～起業の一步を進めてみませんか？～	9名

(3) ネットショップ開設・運営ワークショップ【STORES 共催】

開催日	テーマ	受講者数
5月20日	スマートフォン1台でネットショップを作成！	7名
6月16日	ネット予約が増える！7割が売上アップを実感！ネット予約システム開設セミナー※オンライン同時開催	会場参加 6名 オンライン 11名
6月25日	ネットショップ開設・運営をSTORESスタッフがサポート！開設後の集客も教えます	7名
8月10日	ネットショップのプロが教えるSNS集客ワークショップ	7名
9月22日	Instagramでできるネットショップ集客講座 ～InstagramでEC売上を伸ばす秘策～	5名
10月20日	Instagramでできるネットショップ集客講座 #2 ～今日からできるインフルエンサーマーケティングのはじめ方～	7名
11月17日	購入率を上げるネットショップのデザインとは？	7名
12月15日	ネット予約が増える！7割が売上アップを実感 ネット予約システム開設セミナー	4名
2月2日	スマートフォン1台でネットショップを作成！ ネットショップ開設ワークショップ	5名
3月9日	ネットショップのプロが教えるSNS集客ワークショップ	5名

(4) 女子活！！起業ランチセミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
5月25日	おうちサロンだからできる私らしい働き方 ～無店舗型花屋の起業体験談～	10名
6月23日	起業1年目でクラウドファンディング107%達成 ～お洒落で美味しい薬膳ティーの開発ストーリー～	12名
7月16日	複業での起業を実現！～オンラインでマインドフルネス・セラピスト起業体験談～	8名
9月7日	専業主婦から180度転身！～ワークショップ集客人数、半年でのべ200名以上！カゴバック作家体験談	4名

10月12日	OLから鍼灸師へ！2人の子育てと自営業の両立のお話	5名
1月28日	小規模事業者だから出来るこだわりのグラノーラ！ 食分野で始めるオリジナル商品開発とオンラインショ ップ販売	4名

(5) ブランディングセミナー

開催日	テーマ	受講者数
5月28日	「あの企業といえばこの色！」を記憶に残すテーマカラ ーの選び方	5名
6月29日	ブランド力をグンっと上げる“ロゴマーク”を 作ってみよう！	8名
8月24日	イラストレーターでちらしデザイン講座	8名
9月24日	プロカメラメンが教える！集客力を高める写真の撮影 方法と活用方法	8名
9月28日	今すぐ使えるキャッチコピーと印刷の基礎知識	7名
10月22日	EC ショップに役立つ！素人が撮った商品写真を フォトショップでプロクオリティにしよう！	3名
12月3日	初心者でも安心！特典テンプレートから作る簡単ホー ムページ作り	8名
12月20日	簡単デザインツールを使ったブランドポスター・ POP 作り	8名
3月25日	「思わず手に取る商品」ってこういうもの！自分で作れ るパッケージデザイン	5名
3月28日	商業施設の POP UP ショップに出店するために求めら れるもの	4名

(6) 耳よりサロン「先輩女性起業家の体験談を聞くセミナー」（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
5月29日	飲食業女性起業家の本音～ぶれずに続けるコツ～	18名
6月19日	自分の可能性をひろげるシェアオフィス ～逆境をチャンスにする発想転換術～	11名
7月17日	ママを笑顔にする1人サロンから6店舗に拡大！ ～仕事の仲間を増やして長く続けるコツ～	14名
1月29日	ゼロ経験からおうち起業 ～困りごとから生まれたアイデア商品～	6名
2月19日	コロナ禍出の新規事業の立ち上げ方、発展の仕方 ～ハンドメイドサイト Craftie 立ち上げから事業転換 ストーリー～	8名
3月26日	我が道をゆく！スーパーニッチ起業 ～ぬいぐるみが店長？お客様もぬいぐるみ？新業態立 ち上げの秘話～	21名

(7) オンライン複業塾（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
6月2日	複業塾プレセミナー&パネルディスカッション	10名
7月7日	複業を踏まえたビジネスプラン	13名
7月14日	複業で学ぶマーケティングの基本	12名
7月21日	複業のためのWEB活用法	11名
7月28日	オンライン時代のためのプレゼンテーションスキル	12名
8月4日	オンライン複業プレゼンテーション	6名

(8) アントレーヌデビュタント「出店を目指す起業家のためのセミナー」

開催日	テーマ	受講者数
7月6日	自分の棚卸をしてみよう	9名
7月13日	お客様に喜んでいただける商品づくり①	10名
7月20日	お客様に喜んでいただける商品づくり②	8名
7月27日	オンラインでファンを増やす！ SNS 販促・集客の秘訣	10名
8月3日	お店の運命を変える！ 販促&チラシ作り基礎講座	10名

(9) 起業スクール MU★SAKO（定員 14 名）

開催日	テーマ	受講者数
7月22日	【事前セミナー】 3カ月間起業スクールで学び、夢を実現しよう！	10名
9月25日	選ばれるプロフィール作成	14名
10月2日	コンセプトを設定しよう	14名
10月9日	個別相談&グループ相談	14名
10月16日	ビジネスプランシートの作り方を知ろう	13名
10月23日	売上・利益計画を考えよう	13名
10月30日	個別相談&グループ相談	14名
11月6日	プロモーション方法を考えよう	12名
11月13日	ビジネスプランプレゼンテーションの ブラッシュアップ	11名

11月20日	個別相談・グループ相談	13名
11月27日	ビジネスプラン発表会	11名

(10) ウーマンズビジネスグランプリセミナー

開催日	テーマ	受講者数
9月11日	【オンライン開催】キックオフイベント	25名
10月19日 11月6日	相手に伝わるビジネスプラン作成セミナー	18名 14名
12月18日	自社の事業を魅力的に伝える起業家プレゼンテーション術	12名

(11) 集客強化セミナー（オンライン配信）

開催日	テーマ	受講者数
10月28日	人が集まる！成果につながる！ネット活用の基本	46名
11月11日	人が集まるSNS活用のポイント	48名
11月24日	売上アップにつなげる！スマホで作る60秒PR動画セミナー	64名

(12) 羽ばたけ！アントレヌセミナー

開催日	テーマ	受講者数
11月3日	【事前】集客できるチラシ作りとは	20名
12月4日	【事前】お客様の目を惹くディスプレイとは	18名
2月5日	【事後】フィードバックと振り返り＆今後のプラン作り	12名

(13) 起業の星★お茶の間サロン（YouTube 配信）

開催日	テーマ	視聴回数
1月8日	ご家庭と仕事を両立してテーブル茶道協会設立し全国展開！	48回
2月17日	Over80女性に寄り添う羽織ものに特化したアパレル事業からコト事業への展開！	84回
3月14日	インド大好きなオーナーのインド布物や雑貨を販売するお店ができるまで！	72回

(14) 初めての確定申告セミナー

開催日	テーマ	受講者数
2月15日	これだけは押さえておきたい！ 確定申告と青色申告のカンドコロ	9名

(15) スペシャルセミナー

開催日	テーマ	受講者数
3月15日	“日本一おいしいミートソース”で武蔵小山から全国へ ～困難を乗り越えて成長を続ける経営の秘訣～	11名

(16) ムサコ DE 女子★朝活交流会

開催日	テーマ	受講者数
4月6日	自己紹介で使える1分PRを作ろう！！	6名
5月7日	1年後、あなたの起業はどう進化する？ (オンライン開催)	9名
6月4日	あなたの事業の1番のお客さまを設定しましょう！	8名
7月2日	売れる商品・売れるサービスにするコツとは？	6名
8月5日	起業に関するお金の悩みを解決しよう！	8名
9月3日	価値を感じてくれる人はどこにいる？私だけのお客様 を探そう！	4名
10月8日	競合は本当にいない？私の事業のライバルを考えよう	4名
11月5日	どうやってお客様に知ってもらおう？私なりのSNS活用 法を見つけよう！	5名
12月3日	2021年の振り返り！できたこと・気づいたことを何 でも話してみよう！	6名
1月7日	新たな気持ちで1年スタート！チャレンジ目標を決め て宣言してみよう！	6名
2月4日	明日からできる行動テーマを決めよう！	2名
3月4日	自分の商品、サービスに合ったPR方法を考えよう！	2名

令和3年度 イベント実施状況

11周年交流会	施設入居者同士のオンライン交流会 令和3年7月31日 30名参加
MUSAKO トライアルマ ーケット	1階交流スペースを活用したテストマーケティングイベント 令和3年8月18日～22日 7事業者 令和4年3月17日～21日 7事業者
クリスマス大交流会	施設入居者同士の交流会。対面方式で実施。 令和3年12月14日 21名参加

羽ばたけ！アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 令和４年１月２２・２３日 延べ４６９名参加
ウーマンズビジネスグランプリ in 品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 令和４年２月２７日 大崎ブライトコアホール １９９名参加 (※会場観覧８６名)

３．天王洲創業支援センター

入居状況

(１) オフィススペース ９社

４．広町一丁目工場アパート・創業支援センター

入居状況

(１) 工場スペース ８社

(２) オフィススペース ５社

2 品川産業支援交流施設運営

- ◆ 予算額 73,473千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根拠 品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
- ◆ 目的 平成27年6月に開設された品川産業支援交流施設（SHIP）は、企業の事業の拡張および新たな事業の創出を支援し、ならびに企業間の交流を促進するとともに、区民の地域活動を推進し、もって区の地域産業の活性化を図る。

◆ 施設概要

1. 施設概要

- (1) 開設日 平成27年6月1日
- (2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア 3・4階
- (3) 床面積 3階 1,393㎡、4階 1,482㎡
- (4) 指定管理者
 - ①名称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
 - ②代表企業 一般財団法人品川ビジネスクラブ
 - ③所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階
 - ④代表者 理事長 川田 誠一
(前東京都立産業技術大学院大学学長)
 - ⑤指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

(5) 施設構成

◆3階		
大崎ブライトコアホール [439.1 ㎡]		スクール形式で約360席、シアター形式で460席収容可能。2分割利用可。
ホワイエ [216.4 ㎡]		ホールと出入り口との間の広間。
◆4階		
オープンラウンジ		法人会員A・B、個人会員A・B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイトム会員、ワントゥ会員
多目的ルーム [108.7 ㎡]		標準利用人数36人
第1会議室 [45.8 ㎡]		定員 24 人
第2会議室 [21.4 ㎡]		定員 12 人
第3会議室（A・B） [各 12.2 ㎡]		定員各 6 人（A・B 全面での利用も可）
オフィス	401～404 号 [34.4 ㎡]	
	405 号 [36.7 ㎡]	
	406 号 [48.3 ㎡]	
	407 号 [66.3 ㎡]	
	408・409 号 [17.4 ㎡]	
	410 号 [27.9 ㎡]	
	411 号 [38.1 ㎡]	
412～416 号 [18.4 ㎡]		

工房	3Dプリンター
	切削加工機
	レーザーカッター
	測定顕微鏡
	卓上走査型電子顕微鏡
	金属用ラボカッター
	卓上自動研磨機
	3Dレーザースキャナー
	3Dデータ編集ソフト
	スキャンデータ編集ソフト

※オフィス入居対象

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業や情報通信業に携わる事業者。
- ②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。
- ④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関、金融機関、投資機関等に携わる者。

◆ 執行実績

1. 施設運営実績

- (1)ホール稼働日 169日／358日 稼働率47.2%
- (2)多目的ルーム 利用時間 61時間
- (3)会議室
 - 第一会議室 利用時間 695時間
 - 第二会議室 利用時間 691時間
 - 第三会議室 利用時間 1,875時間
 (全面119時間＋片面1,756時間)
- (4)工房 利用時間 1,248時間
(機器利用1,150時間＋講習98時間)
- (5)オープンラウンジ会員数

種別 / 年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
法人会員A	33社	35社	25社	23社	26社
法人会員B	29社	29社	28社	34社	31社
個人会員A	41人	42人	48人	70人	76人
個人会員B	35人	46人	26人	27人	37人
個人モーニング・ ナイト・利便会員	8人	8人	11人	5人	9人
個人平日 デイトム会員	7人	11人	9人	9人	12人
ワンタイム会員	558人	771人	949人	1,078人	1,176人

(6) オフィス入居企業数（各年度末時点）全16室

年度	オフィス入居企業
平成29年度	16社
平成30年度	16社
令和元年度	16社
令和2年度	16社
令和3年度	16社

(7) 産業振興事業

① インキュベーションマネージャー相談件数（平成29年1月より開始）

年度	経営相談件数
平成29年度	24件
平成30年度	122件
令和元年度	143件
令和2年度	164件
令和3年度	221件

② 創業支援セミナー（見逃し動画配信も実施）

開催日	テーマ	受講者数
5月27日	ホームページ作成・実践活用講座	11名
6月10日	事業計画基本・事業計画実践講座	9名
6月22日	資金繰り講座	10名
8月3日	営業力強化講座	10名
9月9日	人材育成講座	2名
10月28日	ビジネスモデル・事業構想講座	6名
11月4日	資金調達・補助金講座	6名
12月14日	思考法講座	9名
1月12日	経営法務講座	13名
2月2日	ブランディング講座	19名
3月17日	プレゼンテーション・提案力講座	10名

③ IoT・DX推進セミナー（見逃し動画配信も実施）

開催日	テーマ	受講者数
7月20日	DX化により拓ける未来	9名

④S&S セミナー（Shinagawa & SHIP 連携セミナー）

開催日	テーマ	受講者数
5月20日	品川区 助成金・融資あっ旋制度 はや分かりセミナー	19名
8月26日	少人数からでも抑えるべき、組織 づくりセミナー	19名

⑤東京商工会議所品川支部 共催セミナー

開催日	テーマ	受講者数
11月16日	オンライン展示会活用術とリモート 営業のポイント	19名

⑥資金調達相談会

開催日	対応金融機関	受講者数
6月17日	さわやか信用金庫	9名
8月12日	日本政策金融公庫	4名
9月27日	きらぼし銀行	4名
10月22日	りそな銀行	7名
2月10日	日本政策金融公庫、きらぼし銀行、 さわやか信用金庫、第一勧業信用組合	4名

⑦士業相談会

開催日	参加士業	受講者数
9月17日	弁護士・社会保険労務士	7名
11月10日	税理士	5名
2月24日	弁護士・弁理士・組織コンサルタント	8名

⑧交流促進事業

開催日	内容	参加者数
8月12日	SHIP オンライン交流会①	18名
10月15日	SHIP オンライン交流会②	11名
12月7日	SHIP オフィス入居者交流会	15名
3月8日	SHIP オンライン交流会③	15名

⑨SHIP工房セミナー（見逃し動画配信も実施）

開催日	テーマ	受講者数
5月14日	3Dプリンターの基礎知識と製造業における活用事例	27名
7月29日	DFAMの最新動向と3Dデータ作成のポイント解説	19名
10月12日	SHIP工房活用セミナー ～3Dプリンター編～	16名
11月24日	SHIP工房活用セミナー～3Dスキャナ編～	9名
3月24日	製造化への道 ～製造アウトソーシングについての考え方～	7名

⑩SHIP工房出前講座

開催日	テーマ	受講者数
9月15日 10月13日 11月17日	3Dプリンターの活用法とビジネス展開について（講義＋工房機器紹介）	11名
12月15日		19名

⑪SHIP工房オンライン相談（令和2年6月より開始）

年度	相談件数
令和2年度	71件（45社）
令和3年度	268件（137社）

3 品川ビジネスクラブ助成

- ◆ 予算額 30,162千円
- ◆ 事業開始 平成22年度
- ◆ 目的 ビジネスの創出およびイノベーションの加速化に向け、品川ビジネススクラブの諸活動を支援し、区との連携を通じて、地域産業の振興・活性化を図る。

◆ 内 容

1. 品川ビジネスクラブ運営補助

(1) 法人運営補助（平成23年度～）

財団の設立目的達成のため、品川ビジネススクラブの法人運営（人件費、管理費等）に対する補助を行う。

(2) 事業活動補助（平成23年度～）

ビジネス創造コンテスト等を通じ、新ビジネスの発掘、事業化に向けた個別支援、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発等を進めるための事業活動に対する補助を行う。

2. 一般財団法人品川ビジネスクラブ概要

(1) 設立目的

ものづくり企業および情報通信関連企業等への支援や、産学官の多面的な交流・連携を促進し、世界に発信する新たなビジネスの創出を目的とする。

(2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4F

(3) 理事長 川田 誠一（前東京都立産業技術大学院大学学長）

(4) 経 過

平成22年	7月23日	任意団体「大崎ビジネススクラブ」として設立
平成23年	10月 1日	任意団体「品川ビジネススクラブ」へ名称変更
平成24年	3月15日	一般財団法人へ移行
平成24年	6月 1日	会費制を導入
平成25年	4月 1日	区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成25年	7月24日	区から出捐金1,000万円
平成27年	6月 1日	品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者 （令和元年度まで）
令和 2年	4月 1日	品川産業支援交流施設（SHIP）指定管理者 （令和6年度まで）

(5) 会員数（メルマガ会員を除く）

年度	会員数
平成29年度	150個人・法人
平成30年度	121個人・法人
令和元年度	133個人・法人
令和2年度	172個人・法人
令和3年度	195個人・法人

◆ 執行実績

1. 事業運営補助

(1) 理事会、評議員会

第1回理事会	5月31日
定時評議員会	6月25日
第2回理事会	6月25日（書面開催）
第3回理事会	12月14日
第4回理事会	2月28日
第5回理事会	3月30日（書面開催）
臨時評議員会	3月31日（書面開催）

(2) 新規ビジネス創造事業

①クラウドファンディング相談会

クラウドファンディング支援の国内最大手企業（株）CAMPFIRE）と連携し、資金調達に向けた個別相談会を行う。

開催回数： 6回

相談数：17件

②スタートアップ向け資金調達支援（令和3年度をもって終了）

スタートアップ企業とVC（ベンチャーキャピタル）等の投資家とのマッチングの機会を提供する。

開催回数：6回

発表数：6件

③シビックテックアイデアソン（令和3年度をもって終了）

「SDGs」や「地方創生」等をテーマとし、地域の社会課題の解決を目指す取組を実施する。

開催日	テーマ	受講者数
11月19日	SDGs DE 地方創生アイデアソン	10名

(3) 新展開・成長促進事業

①アドバイザーネットワークス

品川ビジネススクラブの各種事業を通じて広げた人的・組織ネットワークから、特に質の高いアドバイザーを招いて、会員が有するビジネスアイデア等のブラッシュアップおよび事業拡大につなげるための助言・提案を行う。

開催日	講師	受講者数等
4月 1日 4月19日 4月20日 5月 7日	日本貿易振興機構（JETRO） サンフランシスコアドバイザー 潮 尚之 氏	4名
4月16日	理化学研究所主任研究員 大森 整 氏	2名
7月26日	＜オンライン開催＞ エクスポネンシャルジャパン共同代表 齋藤 和紀 氏 放送作家 金森 匠 氏 創業手帳代表取締役社長 大久保 幸世 氏	55名
11月11日	コグニティ株式会社代表取締役 河野 理愛 氏	7名
11月29日		5名

②ものづくり表彰

創意工夫により競争力を維持・向上している区内の中小ものづくり企業の表彰を通じ、当該企業の知名度および事業意欲の向上を図る。

日時：12月13日（月） 表彰社数 5社

- ・東京商工会議所品川支部 2社
- ・一般社団法人品川産業協会 2社
- ・東京中小企業家同友会品川支部 1社

(4) ネットワーキング推進事業（見逃し動画配信も実施）

会員企業に対して多彩な企業・人材とのマッチングの機会を継続的・発展的に提供できるよう、他の企業・機関等との幅広い交流・連携を進める。

開催日	テーマ	受講者数等
8月24日	スタートアップ企業ピッチイベント （福岡市の創業支援施設と共催）	4社（登壇） 90名
10月15日	スタートアップ企業ピッチイベント （けいはんな学研都市の研究機関等と共催）	5社（登壇）
2月25日	「AI × ロボティクス」に関するセミナー （大田区の創業支援施設と共催）	3社（登壇） 22名

2. ビジネス創造コンテスト

品川発、ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創出を目指し、優れたビジネスアイデアを募集・発掘する（令和3年度に第12回を開催した）。

- ・応募期間：令和3年10月1日～11月30日
- ・表彰式：令和4年2月4日（オンライン開催）

（1）「一般枠」

- ・応募対象：様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア
- ・審査件数：235件

<表彰>

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	賞金30万円、SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券
優秀賞	1件	賞金10万円、SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券
奨励賞	3件	賞金5万円、SHIPオープンラウンジ3カ月間無料利用券
ファイナリスト賞	5件	賞金1万円、SHIPオープンラウンジ1カ月間無料利用券

<副賞>

賞名	件数	内容
グローバルビジネスマッチング賞	1件	オンラインによる海外企業等とのマッチング支援
ソーシャルビジネス社会実装賞	1件	事業化のための実証実験支援、伴走型支援（SHIP）
品川区特別賞	1件	区内共通商品券5万円
CAMPFIRE 賞	1件	クラウドファンディング支援
ATR 賞	1件	ピッチコンテストへの出場権
第一三共賞	1件	賞金5万円（第一三共株式会社）
よい仕事おこし賞	1件	賞金5万円（城南信用金庫）
光村印刷賞	1件	賞金5万円（光村印刷株式会社）
さわやか信用金庫賞	1件	賞金5万円（さわやか信用金庫）

(2)「区民粹」

・応募対象

小学生以下の部：未来にあったら品川がもっとよくなるものって何だろう？

中学生・高校生の部：未来の品川に必要なと思うビジネスアイデア

・審査件数 145件（小学生：65件、中・高校生：80件）

<表彰>

（小学生以下の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード1万円
優秀賞	1件	図書カード5千円
奨励賞	2件	図書カード1千円

（中学生・高校生の部）

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	図書カード2万円
優秀賞	1件	図書カード1万円
奨励賞	2件	図書カード2千円

<副賞>2部門共通

賞名	件数	内容
最優秀賞	1件	モスカード 3千円、三菱鉛筆 5千円相当、 区内共通商品券5千円
優秀賞	1件	モスカード 1千5百円、三菱鉛筆 3千円相当
奨励賞	2件	モスカード 1千円、三菱鉛筆 1千円相当

協賛企業：三菱鉛筆株式会社、株式会社モスフードサービス、品川区商店街連合会

Ⅳ 就業支援担当

1 就業支援事業

- ◆ 予算額 12,818千円
- ◆ 目的 品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。

◆ 内 容

1. 品川区就業センター（平成23年度～） 395千円

開 設：平成24年3月26日

場 所：中小企業センター1階

内 容：（1）ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー（パソコン）による求人検索
（2）生活保護受給者等に対する就労支援
（3）内職相談・あっ旋

2. 就業相談・就業支援セミナー（平成25年度～） 12,423千円

求職者・在職者（仕事と家庭の両立を目指す者等）、働くことに悩みを抱える者を対象に、カウンセリングを通じた適切なアプローチや、セミナーでの能力向上を通じて、就職率・定着率の向上を図る。

※令和4年度より拡充して実施

- ①対象者の拡充（女性・39歳以下の若年者から全年齢へ対象者を拡充）
- ②セミナー回数の拡充（年10回から年12回へ拡充）

- ・就 業 相 談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）
火～木曜日 午後1時～5時（1回50分）
- ・就業支援セミナー：年12回（女性向け：年6回，その他：年6回）

◆ 執行実績

1. 品川区就業センター

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
項 目				
職業相談		6,206 件	6,598 件	7,705 件
職業紹介		3,918 件	3,196 件	3,121 件
求人検索		6,013 件	3,729 件	4,071 件
就職件数		626 件	342 件	363 件
内職相談・あっ旋				
	求職(新規＋再求職)	37 人	14 人	16 人
	求人(年度末登録事業所数)	14 件	6 件	6 件
	あっ旋	19 件	13 件	14 件
	電話相談等	37 件	72 件	89 件

令和3年度 就業センター主催セミナー・面接会の実施状況	
① 就職応援セミナー（7/21, 9/9, 10/5, 12/9, 2/16）計5回	参加者 延べ76人
② // 【HW品川ザ・ズコナ共催】（11/1）1回	参加者 17人
③ 就職面接会 第1回 10/12	参加者 11人 第2回 2/22 参加者 3人

2. 若者等就業支援事業

①わかもの・女性就業相談

年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度	
相談	423件			390件		351件	
人数	243人			216人		225人	
	年代	男	女	男	女	男	女
	10代	0	0	4	0	1	0
	20代	18	39	23	17	11	26
	30代	30	92	38	49	29	69
	その他	0	64	0	85	0	89

②就業支援セミナー

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
回数	10回 (若者向け4回・女性向け6回)		10回 (若者向け4回・女性向け6回)		10回 (若者向け4回・女性向け6回)	
参加者 (延人数)	210人 (若者向け68人・女性向け142人)		188人 (若者向け50人・女性向け138人)		210人 (若者向け57人・女性向け153人)	

2 就業関連団体支援事業

- ◆ 予算額 197,933千円
- ◆ 目的 高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。

◆ 内 容

- (1) サポしながわ(アクティブシニア就業支援センター)支援事業(平成14年度～)
品川区社会福祉協議会が運営する55歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

- *対象 おおむね55歳から
- *事業内容 無料職業紹介を含む就業総合支援サービス
- *所在地 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
電話/5498-6357

- (2) 品川区シルバー人材センター支援事業

(公社)品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

- *経緯 わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和49年12月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を出した。
品川区高齢者事業団は、その方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和52年4月に会員697人を擁する任意団体として設立された。
- 昭和55年 国の「高齢者労働能力活用事業」として補助対象
- 昭和61年 「社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化
- 平成2年 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現
- 平成8年 「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
- 平成16年 財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員(構成員)となる。
- 平成23年 財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる。
- 平成30年 公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
- 平成30年 10月より労働者派遣事業開始(請負・委任に加え、就業機会が拡大)

- *内 容 都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じセンターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人が負うのではなく、シルバー人材センターで負う。

- *所在地 本 部 〒140-0001 品川区北品川3-11-16
電話/3450-0711

荏原支部 〒142-0063 品川区荏原 2-16-18
電話/5751-3334

東大井支所 〒140-0011 品川区東大井 1-4-14
電話/3450-0713

ゆたか支所 〒142-0042 品川区豊町 3-2-15
電話/3785-5600

＊会員の主な仕事

件 名	内 容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

※平成30年10月より労働者派遣事業開始。

◆ 執行実績

1.サポしながわ

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
求職者登録数	1,260 人	1,232 人	981 人	1,222 人
求人募集件数	3,907 件	2,674 件	2,412 件	3,108 件
就職決定者	518 人	433 人	228 人	196 人

・令和3年度 面接会など就職促進施策の実施状況

- ①合同就職面接会 4回 来場者 延べ118人
 ②ミニ就職面接会 5回 来場者 延べ 38人
 ③出張新規登録会 3回 来場者 延べ 10人

2. シルバー人材センター

区 分	会 員 数 (内派遣登録会員数)	受託事業件数 (派遣受託数)	事 業 収 入 (派遣事業収入)
平成30年度	2,414 人	16,016 件	1,207,483 千円
令和元年度	2,404 人 (70 人)	15,511 件 (141 件)	1,239,644 千円 (13,112 千円)
令和2年度	2,315 人 (79 人)	13,970 件 (147 件)	1,102,775 千円 (14,416 千円)
令和3年度	2, 226 人 (80 人)	13, 934 件 (165 件)	1, 135,431 千円 (11,258 千円)

1 産業情報収集提供事業

- ◆ 予算額 35,956千円
- ◆ 事業開始 昭和52年度
- ◆ 目的 産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。

◆ 内 容

(1) しながわ産業ニュース

発行回数 年5回(5月、8月、10月、1月、3月)
 対 象 区内中小企業等(作成部数 各29,000部)

(2) 品川区中小企業景況調査(昭和52年度～)

区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

調査方法 郵送により調査票を送付し、回収する。

調査時期

第1	第2	第3	第4
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対 象

区内中小企業 612事業所
 (内訳) 製造業 102事業所
 小売業 102事業所
 卸売業 102事業所
 サービス業 102事業所
 建設業 102事業所
 情報通信業 102事業所(令和4年度～)

(3) 産業基礎調査(令和4年度～)(所管:産業連携推進係)

品川区の産業構造や特徴のほか、品川区を取り巻く最新の社会経済情勢、中小企業が抱える諸課題および支援ニーズ等について調査する。

調査手法等 ①産業現況調査

中小企業白書、経済財政白書など国の統計資料ほか、各種文献・各種統計資料等を活用し実施

◆調査内容

- (ア)区を取り巻く社会経済情勢の現状についての基礎調査(国内・海外・首都圏)(新型コロナの影響やデジタル化の加速等)
- (イ)上記、社会経済情勢の現状・変化や区の特性をふまえた今後、

必要とされる産業支援施策の方向性についての調査 等

②中小企業訪問ヒアリング調査

区内中小企業30社程度への個別訪問によるヒアリング調査を実施

◆調査内容

(ア) 区内中小企業のコロナ禍・コロナ収束後における実態(課題等)把握

(イ) コロナ禍における国・都・区等からの支援施策への評価

(ウ) 今後、必要とされる支援施策・支援ニーズの把握 等

③郵送・インターネット調査

区内中小企業等3,000社に対し、郵送により調査票を送付し、回収する(インターネットでも回答可)

◆調査内容

上記②の調査内容に準じる

(4) 産業振興懇談会

区内事業者、商工業関係団体等代表による区内中小企業の振興発展に資するため、中小企業をとりまく諸問題の討議、情報交換等を行う。

(5) 産業振興研究会(令和4年度～)

上記(2)(3)の調査結果等をふまえ、今後の区の産業活性化に向けた新たな産業支援施策の展開を図るため、区および産業関連団体等を構成員とする会議体を設置し、品川区の産業施策について研究する。

(6) 産業のまちネットワーク推進協議会(平成9年度～)

産業(ものづくり)の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関する交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。

1. 大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
2. 総会(年1回)、定例会(年2回)への参加
3. 協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

根拠: 産業のまちネットワーク推進協議会規約(平成8年11月総会で承認)

加盟自治体(令和4年度)

20自治体

米沢市(山形)	飯田市(長野)	富士市(静岡)
いわき市(福島)	岡谷市(長野)	
太田市(群馬)	茅野市(長野)	★事務局都市★
桐生市(群馬)	さいたま市(埼玉)	品川区(東京)
柏崎市(新潟)	板橋区(東京)	大田区(東京)
諏訪市(長野)	八王子市(東京)	川崎市(神奈川)
坂城町(長野)	相模原市(神奈川)	
伊那市(長野)	寒川町(神奈川)	

(7) 区内事業者データベース（平成9年度～）

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページのマイナーチェンジ等の見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

◆ 執行実績

(1) しながわ産業ニュース 5回発行

(2) 品川区中小企業景況調査 4回実施

(3) 産業振興懇談会

1. 工業部門 中止
2. 商業部門 8月31日実施

(4) 産業のまちネットワーク推進協議会

1. 総 会
 - ①実 施 日 令和4年2月
 - ②実施方法 オンライン開催にて実施
2. 定例会（地方開催）
 - ①実 施 日 令和3年11月
 - ②実施方法 オンライン開催にて実施
3. 定例会（首都圏開催）
 - ①実 施 日 令和3年6月
 - ②実施方法 オンライン開催にて実施

(5) 区内事業者データベース（※令和元年10月リニューアル）

1. 令和4年3月末時点 1,320件
2. 令和3年度月平均アクセス数 39,762件

2 中小企業事業資金融資あつ旋

- ◆ 予算額 1,566,333千円
- ◆ 事業開始 昭和31年度
- ◆ 目的 区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
- ◆ 根拠 品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例
(制定 昭和47年4月1日条例第15号)
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則
(制定 昭和47年4月1日規則第19号)

◆ 内 容

(1) 融資あつ旋事業

中小企業に対し融資あつ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。

〔取扱金融機関〕 21金融機関、94店舗

内訳	都市銀行34
	地方銀行16
	信用金庫33
	信用組合10
	商工中金 1

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成22年度～）

東京商工会議所のあつ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。

(3) 長期返済支援事業（平成23年度～）

新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。

(4) 経営改善支援事業（令和4年度～）（※助成金）

借入金返済に苦慮している中小事業者に対し、国では「認定支援機関」を活用し「経営改善計画」を策定して金融支援を受けることができるよう事業を行っている。区内事業者に対し、国の支援事業に区独自の上乗せ助成を行うことで、事業者が費用負担なく計画の策定を行えるよう支援する。

早期経営改善計画策定支援助成：上限額10万円 国の補助額の1/2助成

経営改善計画策定支援助成：上限額100万円 国の補助額の1/2助成

※経営改善計画策定支援助成は、信用保証協会より補助を受けている場合はその金額を除く。

中小企業事業資金あつ旋融資内容一覧

種類	限度額 (万円)	本人負担 利率 (%)	区利子補給 利率 (%)	融資期間(年) [据置月]	保証料 補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業 特別事業資金	2,000 (*1)	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	5 [6]	全額
創業支援資金	2,000	①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (*2・4)	①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (*2・4)	10[12]	①の場合 全額 ②の場合 1/2 (*2)
経営支援資金 (設備・併用・運転)	2,500 (ただし、運 転の場合は 1,500)	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	設備・併用の 場合 7[6] 運転の場合 5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金	2,000	3年間 無利子 4年目以降 0.6	3年間 1.8 4年目以降 1.2	7 [6]	
ワークライフバランス 企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000 (*3)	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000	0.6	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500	0.6	1.2	7 [6]	なし
経営変化対策資金 2022 (*5)	1,000	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	7 [12]	全額
借換専用資金 (*6)	3,000	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	10 [12]	なし

- (*1) 小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があつ旋限度額となる。
- (*2) 創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について2種類を設定している。
- (*3) 商店街活性化資金のあつ旋限度額は通算で1億円とする。
- (*4) 令和元年度より①の者が特定創業支援等事業認定取得者もしくは情報通信事業分野で創業する場合、3年間無利子、4年目以降0.2%
- (*5) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を鑑みて、令和3年度に実施した「経営変化対策資金2021」と同一の内容で「経営変化対策資金2022」として令和4年4月1日より実施。

(※6) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を鑑みて、令和4年4月1日より実施。
 限度額は、3,000万円かつ当初融資実行額の合計額を限度額としている。借換を含まない運転資金
 や設備資金には利用できない。

◆ 執行実績

(1) 融資あっ旋事業

①紹介および実行の件数・金額

(単位：千円)

資金種類	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	124	1,657,300	116	1,384,090	55	468,010	45	387,310	44	598,820	31	378,210
事業運転	333	3,955,080	296	3,359,160	64	1,023,680	61	851,310	173	2,760,060	115	1,761,100
小規模企業 特別事業資金	959	6,560,320	808	4,658,200	800	6,549,390	695	4,415,040	477	3,441,720	347	1,932,880
創業支援	63	586,250	35	226,260	50	422,380	31	192,460	64	619,270	53	384,180
創業支援 (特定)	19	251,150	10	71,000	15	120,300	12	72,000	40	331,040	17	102,000
創業支援 (第二)	17	148,490	10	60,820	5	34,270	3	29,500	18	177,150	9	53,200
創業支援 (情報)	5	64,200	3	20,000	2	30,000	2	20,000	2	16,000	1	5,000
経営支援 (設備)	1	15,000	1	4,050	11	144,300	6	87,100	3	49,800	4	47,100
経営支援 (併用)	3	34,000	3	34,000	9	180,060	8	151,920	3	63,000	1	10,000
経営支援 (運転)	38	496,500	19	241,500	349	4,516,600	277	3,313,000	63	803,800	38	457,300
経営 安定化	36	686,290	18	246,730	253	5,881,120	177	3,558,650	67	1,391,650	37	600,150
環境対策	2	14,700	2	14,700	3	24,900	2	21,000	1	5,400	2	9,300
商店街活性化	1	17,400	1	17,400	0	0	0	0	1	15,840	1	15,840
団体事業資金	1	3,000	1	2,950	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活性化	3	95,000	4	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0
事業承継支援	7	112,000	7	112,000	4	58,600	4	48,600	1	20,000	1	20,000
緊急 (経営変化対策)	559	2,587,600	399	1,803,300	3,041	38,090,140	2,412	25,614,200	1,566	12,687,080	1,281	9,494,100
合計	2,171	17,284,280	1,733	12,343,160	4,661	57,543,750	3,735	38,762,090	2,523	22,980,630	1,938	15,270,360

② 利子補給

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補給件数	74,372 件	91,872 件	104,520 件
補給額	363,153,851 円	615,791,669 円	818,569,753 円

③ 保証料補助

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助件数	1,579 件	3,596 件	1,970 件
補助額	158,141,426 円	1,151,757,205 円	404,751,788 円

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助件数	465 件	423	218 件
補助額	7,684,400 円	6,514,800 円	3,540,900 円

(3) 長期返済支援事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対応件数	39 件	30 件	39件

3 中小企業信用保険法の認定

- ◆ 事業開始 昭和41年度
- ◆ 根 拠 中小企業信用保険法第2条第5項および第6項
- ◆ 内 容 中小企業者が、下記のいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。

(1) 経営安定関連保証（中小企業信用保険法第2条第5項）

- 1号:連鎖倒産防止
- 2号:取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
- 3号:突発的災害（事故等）
- 4号:突発的災害（自然災害等）
- 5号:業況の悪化している業種（全国的）
- 6号:取引金融機関の破綻
- 7号:金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
- 8号:金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

(2) 危機関連保証（中小企業信用保険法第2条第6項）

危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

- ◆ 執行実績 中小企業信用保険法に基づく認定

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
認定件数	29	22	414 (※1)	4,577 (※2)	746 (※3)

※1

4号認定：338件、5号認定：36件、7号認定：2件、危機関連保証認定：38件

うち、4号認定および危機関連保証認定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年3月から発動。

※2

4号認定：3,673件、5号認定：268件、
危機関連保証認定：636件

※3

4号認定：629件、5号認定：69件、危機関連保証認定：48件
危機関連保証認定は、令和3年12月31日終了。

4 経営支援セミナー運営

- ◆ 予算額 1,039千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
- ◆ 内容
 - (1) 経営者セミナー（平成13年度～）
 - (2) 中小企業等講習会講師派遣（平成13年度～）
 - (3) ビジネス支援講座（平成16年度～令和3年度をもって終了）

◆ 執行実績

年度別執行実績

	内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
(1)	経営者セミナー	3	7	7	1	6
(2)	中小企業等講習会講師派遣	13	17	19	18	20
(3)	ビジネス支援講座	12	11	11	6	12

(1) 経営者セミナー

開催日	内 容	講 師	受講者数
4月15日	東京中小企業家同友会品川支部（第1回） 【邂逅】出逢いこそ我が人生 ～志高く集いし仲間と未来へ挑む～	株式会社 HONKI 代表取締役 石川朋之	30人
10月19日	女性起業家交流会 定期講演会 アフターコロナのビジネスのあり方を考える	大屋 幸子	92人
1月17日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	12人
1月18日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	12人
1月25日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	4人
1月26日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	4人

(2) 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社 名・内 容	講 師	受講者数
6月18日	株式会社アシュフォート グラフィックデザイン制作研修会	木内 宏美	2人
6月26日	株式会社アシュフォート グラフィックデザイン制作研修会	木内 宏美	2人
9月6日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 白井 秀幸	6人

9月9日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 白井 秀幸	6人
9月14日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 白井 秀幸	6人
9月16日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 白井 秀幸	6人
9月28日	株式会社宿場 JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	6人
9月29日	株式会社宿場 JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	6人
9月30日	株式会社宿場 JAPAN 販売戦略とサービス研修	古野 茂美	6人
10月7日	マーティンロイヤル株式会社 動画制作講習会	青柳 圭	3人
12月17日	ソシオネット株式会社 障害平等研修 (DET)	石川 明代	25人
3月1日	本村耳鼻咽喉科クリニック 診療報酬請求業務ブラッシュアップ研修会	上田 美奈子	3人
3月2日	本村耳鼻咽喉科クリニック 診療報酬請求業務ブラッシュアップ研修会	上田 美奈子	3人
3月10日	本村耳鼻咽喉科クリニック 診療報酬請求業務ブラッシュアップ研修会	上田 美奈子	3人
3月18日	株式会社 JOINT ENTERTAINMENT SNS を活用した集客研修	株式会社ポテン	2人
3月21日	株式会社 JOINT ENTERTAINMENT SNS を活用した集客研修	株式会社ポテン	2人
3月22日	株式会社 JOINT ENTERTAINMENT SNS を活用した集客研修	株式会社ポテン	2人
3月23日	株式会社 JOINTsales IT 広告営業代行業業に係る営業促進研修会	株式会社 handring.add	4人
3月24日	株式会社 JOINTsales IT 広告営業代行業業に係る営業促進研修会	株式会社 handring.add	4人
3月25日	株式会社 JOINTsales IT 広告営業代行業業に係る営業促進研修会	株式会社 handring.add	4人

(3) ビジネス支援講座 (令和3年度をもって終了)

開催日	内 容	講 師	受講者数
4月21日	オンラインで役立つ仕事術 ～検索スキル・リモート対話の質向上～	ジャートム株式会社 代表取締役 光成 章	26人
5月19日	本当の「なぜなぜ分析」実践セミナー ～エラー発生の原因究明と解決に向けて～	くらたマネジメント研究 所 代表 倉田 義信	56人

6月16日	コロナ禍の中、今年後半の世界経済は？ ～新政権の米、中、EUの最新情勢から～	株式会社伊藤忠総研 チーフエコノミスト 武田 淳	27人
7月16日	With コロナ時代の新製品開発や営業活動のポイント～オンライン活用を前提にビジネスを考えよう～	合同会社タツノ経営デザイン 代表 辰野博一	17人
8月18日	事例に学ぶ、中小企業の契約のポイント ～契約に関する基本的なルール～	レーヴ法律事務所所属 弁護士 鈴木 修平	26人
9月17日	表面処理と接着評価	東京理科大学理工学部先端化学科 客員教授 山辺 秀敏	17人
10月18日	品質管理の強化とフォローアップ ～計測器の精度管理を中心に～	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 中西 正一	21人
11月18日	新規事業立ち上げの事業計画づくり ～初めての挑戦を成功させるには～	株式会社サラドゥ 代表取締役 佐良土 励	18人
12月15日	中小企業のIT（情報技術）活用方法～自社のIT現状とITの活用方法を考える～	一般社団法人東京技術士会 監事 木村 稔	13人
1月18日	最近の世界経済情勢 ～米、中、EUの最新情勢から～	株式会社伊藤忠総研 チーフエコノミスト 武田 淳	14人
2月18日	明日からはじめるB to Bマーケティング ～コロナ禍で何が変わったか？～	中小企業診断士 高橋 潤	22人
3月14日	インテリジェンスと未来予測 ～情報を正しく活用し、ちょっと先の未来を予測する～	元防衛省情報分析官 上田 篤盛	13人

5 経営相談事業

- ◆ 予算額 17,437千円
- ◆ 事業開始 昭和28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
- ◆ 内容
 - (1) 経営・金融・創業等相談 平日9時～17時
 - (2) 企業法務相談 第2・4火曜日10時～12時(平成22年度～)
 - (3) 特許相談 第2・4金曜日10時～12時(平成12年度～)
 - (4) 海外ビジネス相談 第1～4水曜日9時～17時(平成21年度～)

◆ 執行実績

(1) 経営・金融・創業等相談 (件)

年 度 種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
金 融	1,647	1,769	2,189	4,710	2,642
経 営	63	69	66	113	85
経 理	1	0	0	0	0
開 業	434	448	508	676	696
店舗改装	0	0	0	0	0
情 報 化	0	0	0	0	0
そ の 他	41	29	392	4,514	838
合 計	2,186	2,315	3,155	10,013	4,261

(注1)「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第2条第5項および第6項の認定相談件数である。

(注2)「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。(平成27年4月1日より開始)

(注3)通常1日3人の相談員で対応していたが、令和2年度4月は7名、5・6月は9名、7月は6名、8月以降は5名で対応した。

特定創業 認定証明書	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
発行件数	42	41	54	83	120

(2) 企業法務相談

- ①実施日 毎月第2・4火曜日10時～12時 全24回
 ②相談件数 延べ23件

(3) 特許相談

- ①実施日 毎月第2・4金曜日10時～12時 全24回
 ②相談件数 延べ10件

(4) 海外ビジネス相談

- ①実施日 毎月第1～4水曜日9時～17時
 ②相談件数 延べ13件

6 事業承継支援事業

- ◆ 予算額 51,218千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。

◆ 内 容

(1) 事業承継支援事業（平成28年度～）

- ①セミナーの開催（年4回）
- ②事業者個別支援（年50回）
- ③連絡協議会開催（年2回）
- ④後継者塾の開催（年1回講座）
- ⑤事業承継設備投資支援事業（平成30年度～）

事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。

製造業 上限額500万円 対象経費の1／2助成

その他 上限額250万円 対象経費の1／2助成

(2) ものづくり企業地域共生推進事業（平成27年度～）

（平成29年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施。）

区内におけるものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成する。

上限額375万円 対象経費の3／4助成

◆ 執行実績

(1) 事業承継支援事業

年度別執行実績

	内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1)	セミナー	6回	6回	10回	6回（※）
(2)	事業承継専門家派遣	40回	43回	51回	43回
(3)	後継者塾	17名	21名	15名	24名

（※）うち、3回はオンライン配信で実施

セミナー執行実績 ※開催場所の金融機関と共催

開催日	テーマ	場 所	講 師	受講者数
7月2日	コロナ禍における”会社の在り方” ～「事業は継続↑商売はやめる↓」は可能か?!～	オンライン開催	事業承継センター(株) 会長 内藤 博	19人
7月27日	品川区の助成金で攻めに転じた会社の秘訣を大公開!～設備投資をきっかけにした事業承継のススメ～	オンライン開催	事業承継センター(株) 取締役 石井 照之	14人
1月20日	[1部] 事業承継は最初の第一歩 ～相談者を上手に使おう～ [2部] M&A成約直前から親族内承継へ180度切り替えた区内企業の真実のStoryを語る!	芝信用金庫 荏原町支店	[1部] 事業承継センター(株) 源田 繭子 [2部] 事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳	11人
2月28日	落語と茶道で楽しく学ぶ事業承継セミナー	スクエア荏原 ひらつかホール	事業承継センター(株) パートナーコンサルタント 小林 工 事業承継センター(株) パートナーコンサルタント 伊藤 眞理子	24名
8月30日 ～3月31日	「第三者スカウト型承継をする時に知っておく“べからず集”」	オンライン配信	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳 中小企業診断士 柳 義久 総合人材サービス会社所属 公共部門責任者 大村 万夢里	161人
8月30日 ～3月31日	「M&Aをする時に知っておく“べからず集”」	オンライン配信	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳 (一財)日本のM&A推進財団	84人
8月30日 ～3月31日	「M&Aを成功させるための“べき集”」	オンライン配信	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳 (一財)日本のM&A推進財団	96人

延べ409人

令和3年度事業承継設備投資助成

1. 申請件数 6件（製造業：1件、その他：5件）
2. 助成企業 5件（製造業：1件、その他：4件）
※1 社分、事業完了せず辞退あり。
3. 助成総額 11,310千円（製造業：5,000千円、その他：6,310千円）
※令和3年度の車両に対する助成は、特殊車両のみを対象とする。

企 業 名	業 種	助 成 設 備
小澤 安文	医療業	メディコム医事システム一式
(株)賢工製版	製造業	①AGFA 製 APOOGE RIP Ver12.0 ②PlateMakerV9 ③Server NEC Express5800/T120h ④ハードディスク 300GB(SAS) ⑤Server NEC Express5800/53xk
(株)池田商事	卸売業	ニッサンNV350(クールバン)
(株)ナガオ	小売業	①壁面サインデザイン変更 ②看板下 LED 照明交換 ③階段手摺取り付け工事
(株)セイリン	サービス業	内装改修工事一式

4. 経年実績

年 度	企業数	助成金総額
平成30年度	14件 (製造業：6件、その他：8件)	39,016,000 円 (製造業：24,919千円、その他：14,097千円)
令和元年度	13件 (製造業：4件、その他：9件)	28,329,000 円 (製造業：11,444千円、その他：16,885千円)
令和2年度	11件 (製造業：6件、その他：5件)	31,171,000 円 (製造業：22,121千円、その他：9,050千円)
令和3年度	5件 (製造業：1件、その他4件)	11,310,000 円 (製造業：5,000千円、その他：6,310千円)

(2) ものづくり企業地域共生推進事業

年 度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成28年度	1件	0円
平成29年度	5件	10,720,000円
平成30年度	4件	11,559,000円
令和元年度	3件	11,250,000円
令和2年度	1件	3,442,000円
令和3年度	0件	0円

7 競争力強化支援事業

- ◆ 予算額 91,483千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 区内の中小企業が新製品・新技術開発等を行うことを支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を図っていく意欲を促進する。また、知的財産権の取得を支援することなどにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。
- ◆ 内 容
 - (1) 新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発に要する経費の一部を助成する。
上限額250万円 対象経費の2／3助成
 - (2) ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発に要する経費の一部を助成する。
上限額100万円 対象経費の2／3助成
 - (3) ISO認証取得費助成（平成9年度～）
ISO9001・14001・27001 シリーズ認証取得にかかる経費の一部を助成する。
上限額60万円 対象経費の2／3助成
 - (4) 特許権取得費助成（平成23年度～・平成29年度より業種拡大）
国内における特許権取得にかかる経費の一部を助成する。
平成25年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とし、平成29年度より業種の制約を撤廃し全業種を対象とした。令和4年度より特許権取得のみを助成対象とする。
上限額20万円 対象経費の2／3助成
 - (5) DX・デジタル技術活用推進事業（令和4年度～）
区内中小企業のDX化およびデジタル技術導入を支援することにより、区内中小企業の生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図り、区内産業の活性化を推進するため下記事業を行う。
 - ①DX・デジタル技術活用セミナー（年2回）
 - ②デジタル技術体験会（年2回）
 - ③デジタル人材育成講座（年8回講座）
 - ④デジタル技術活用相談窓口およびDXコーディネーターの設置

⑤区内中小製造業および情報通信業における、DX・デジタル技術導入に係る経費の助成

製造現場のDX 推進助成 上限 300 万円 対象経費の2／3助成

事務作業等のデジタル技術導入推進助成 上限 80 万円 対象経費の2／3助成

◆ 執行実績

(1) 令和3年度 新製品・新技術開発費助成

1. 申請件数 20件
2. 助成企業 14企業
3. 助成総額 29, 118千円

企 業 名	事 業 内 容
(株)明和電機	新型キャラクター楽器の開発
バイバイワールド(株)	空気圧センサを用いたやわらかい玩具製品の開発
三省電機(株)	金属板上に直置きが可能な「メタマテリアルアンテナ」の開発
カーブジェン(株)	医療用次世代顕微鏡アダプタの開発
(株)アルネアラボラトリ	半導体製造装置変位・形状測定装置の開発
(株)レナースブレイス	金属製コルセットに改良を加えた製品の開発、試作
(株)サイレック	治具交換不要で汎用性が高い全自動キャップ供給・仮締め機の開発
(株)モフィリア	静脈認証デバイスの開発
(株)ニッソク	蓄光・貼紙防止機能付き「誘導シート」の開発
グローバルウォーカーズ(株)	AI搭載カメラ試作開発事業
(株)井上工業	大型車用新型字光式ナンバープレートの開発
FUNFAM(株)	表層面平滑研磨無着色帳膜処理新技術
(株)コムウェーブ	水没漏れ気泡自動検知装置の課題克服と改善
(株)ブレンベース	骨補填材アローボン-β-ブロック 形状バリエーション品の追加

4. 経年実績

年 度	企業数	助成金総額
平成29年度	16社	28, 712千円
平成30年度	16社	27, 966千円
令和元年度	16社	27, 972千円
令和2年度	19社	37, 073千円
令和3年度	14社	29, 118千円

(2) 令和3年度 ソフトウェア開発費助成

1. 申請件数 23件
2. 助成企業 9社
3. 助成総額 8,970千円

企 業 名	事 業 内 容
mp l u s p l u s(株)	LED 点灯装置の遠隔制御システムの開発
デジタルデザインスタジオ(株)	ネットワークVR基盤技術用3Dモデルのノーマル(法線)自動統一プログラムの開発
(株)空色	新機能 WhatYa Buttons の開発
(株)MONO I n v e s t m e n t	リテール金融事業者の資産運用提案をサポートするシステムの開発
(株)無重力	AR オブジェクト生成&表示アプリの Android アプリ化
コグラフ(株)	A I 電話受付「マヤイ」
(株)ROMS	適切な発注商品の推奨システムの構築
(株)グノーモンズ	自律搬送ロボット (AMR) リファレンスプラットフォーム開発
(株)リスマ	買取業務をサポートする Saas ソフトウェアの開発

4. 経年実績

年 度	企業数	助成金総額
平成28年度	9社	9,000千円
平成29年度	11社	10,000千円
平成30年度	11社	10,000千円
令和元年度	7社	7,000千円
令和2年度	10社	9,500千円
令和3年度	9社	8,970千円

(3) I S O 認証取得経費助成

年 度	企業数	ISO 9001	ISO 14000	ISO 27000	助成金総額
平成29年度	10社	3件	0件	7件	3,231,000円
平成30年度	13社	6件	2件	7件	3,591,000円
令和元年度	11社	6件	1件	4件	3,018,000円
令和2年度	10社	3件	0件	9件	4,937,000円
令和3年度	6社	1件	0件	5件	2,777,000円

(4) 知的財産権取得費助成

※令和3年度までは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の取得費用が助成対象

年 度	企業数	助成金総額
平成28年度	22件	3, 826, 000円
平成29年度	42件	6, 137, 000円
平成30年度	50件	7, 460, 000円
令和元年度	48件	7, 320. 000円
令和2年度	66件	9, 562, 000円
令和3年度	93件	12, 876, 000円

8 販路拡大支援事業

- ◆ 予算額 288,873千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にPRすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大の推進を図る。
- ◆ 内 容
 - (1) 展示会出展費助成
(国内：平成10年度～、海外：平成19年度～、オンライン：令和3年度～)
国内・オンライン・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。
平成25年度より製造業に加え情報通信業者も対象とし、平成29年度より業種の制限を撤廃し、申請可能となる業種を拡大した。(業種拡大)
また、令和3年度よりオンライン展示会への出展費も助成対象とした。(助成対象拡大)
上限額 国内・オンライン：20万円 海外：50万円 共に対象経費の2/3助成
 - (2) 品川パビリオン共同出展事業(平成21年度～)
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パビリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
 1. 第5回AI・業務自動化展(令和元年度(平成31年度)～)
令和4年10月26日～28日
 2. 第26回機械要素技術展(平成25年度～)
令和4年6月22日～24日
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対応特別助成事業(令和2年度～)
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成する。
上限額20万円 対象経費の2/3助成
 - (4) 新規市場展開・業態転換支援助成事業(令和4年度～)
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内中小事業者が、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の変革に対応しつつ、前向きな新規市場展開・業態転換のために必要な設備投資経費の一部を助成する。
製造業 上限額100万円 対象経費の2/3助成
その他 上限額 50万円 対象経費の2/3助成

(5) ものづくり・IT 商談会

品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成25年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。

【目黒区（平成25年度～）、板橋区・産技研（平成26年度～）、江戸川区（平成27年度～）、北区（平成28年度～）、さいたま市（平成30年度～）、荒川区・足立区（令和元年度～）】

(6) 社会貢献製品支援事業（平成30年度～令和3年度をもって終了）

区内中小企業の自社技術・製品のうち、行政が抱える課題解決や社会貢献に寄与する製品について、品川区役所等への導入など伴走支援する。

開発費等助成 上限額50万円 対象経費の2/3助成

◆ 執行実績

(1) 展示会出展費助成

年 度	分類	企業数	助 成 金 総 額
平成29年度	国内	42社	7,782,000円
	海外	11社	4,766,000円
平成30年度	国内	48社	9,101,000円
	海外	14社	4,373,000円
令和元年度	国内	43社	8,195,000円
	海外	7社	2,225,000円
	併用	3社	763,000円
令和2年度	国内	6社	950,000円
	海外	0社	0円
	併用	0社	0円
令和3年度	国内	66社	11,951,000円
	海外	0社	0円
	オンライン	4社	609,000円
	併用	1社	500,000円

(2) 品川パビリオン共同出展事業

1. 第5回AI・業務自動化展

- ①実施日 令和3年10月27日～29日
- ②会 場 幕張メッセ
- ③出展企業 6社
- ④出展費助成 1,200,000円

2. 第25回機械要素技術展

- ①実施予定日 令和4年3月16日～18日
- ②会 場 東京ビックサイト
- ③出展企業 8社
- ④出展費助成 1,600,000円

(3) 新型コロナウイルス感染症対応特別助成事業

令和2年度	件数	助成金額
第1期(7月～8月)	468件	83,173,000円
第2期(12月～2月)	970件	143,977,000円
合 計	1,438件	227,150,000円

※第1期は販路拡大支援助成(コロナ特別対応型)、第2期は新型コロナウイルス感染症対応特別助成として実施

	件数	助成金額
令和3年度	1,123件	185,036,000円

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応特別助成として実施

(4) ものづくり・IT商談会

年 度	開催日	参加 企業数	商談件数
平成29年度	9月 5日	115社	160件
平成30年度	9月 4日	115社	226件
令和元年度	9月 3日	150社	282件
令和2年度	2月 3日	26社	29件
令和3年度	11月9日	69社	104件

(5) 社会貢献製品支援事業(令和3年度をもって終了)

令和3年度認定製品・技術

企 業 名	認定製品・技術
ハートコア(株)	VR360
(株)TASKO	Ambilens(アンビレンス)
FUNFAM(株)	コロナ禍の子育て層のためのオンライン離乳食 スクール付き宅配サービス”ごかんごさい”
(株)大川	VS・抗菌抗ウイルスコーティング剤

9 雇用確保支援事業

- ◆ 予算額 22,030千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足により、生産性・経営力の向上が課題となる中、中小企業における働き方改革への取り組みや改善が必要となっている。そこで、働き方改革推進や雇用環境整備のためのテレワークや新たな休暇制度の導入等に係る専門家やコンサルタントの活用を支援し、中小企業における優秀な人材の確保・定着等につなげる。
また、外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し事業の継続および成長を支援する。

◆ 内 容

1. 働き方改革推進事業（平成19年度～） 8,004千円
 - ①働き方改革推進セミナー開催（年1回）
働き方改革への取り組み方法等についてのセミナーを開催する。
 - ②働き方改革推進事業助成金
働き方改革推進の取り組みや、新型コロナウイルス感染症対策等に係る新たな働き方への対応のために専門家やコンサルタント等を活用した際に支払う費用の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額30万円 対象経費の2／3助成
2. 人材アシストマネージャー派遣（平成27年度～） 50千円
区の商工相談員(会計年度任用職員)が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。また、課題に応じたセミナーを開催する。
3. エンジニア確保支援事業（令和元年度～） 11,504千円
 - ①エンジニア確保支援助成金
人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額50万円 対象経費の1／2助成 ※1人まで
 - ②イベント開催
（一社）五反田バレーと連携し、ITエンジニア確保のためのイベントを開催する。

4. 外国人材受入・定着支援事業（令和2年度～）

2,472千円

外国人採用・定着セミナー開催

外国人材雇用の現状と今後の展望、外国人雇用と受け入れ方のポイント、外国人材とのコミュニケーションや指導のポイント等に係るセミナーを開催する。

◆ 執行実績

1. 働き方改革推進事業

（1）働き方改革推進セミナーの開催

※令和3年度は「働き方改革推進・人材確保支援セミナー」として、
エンジニア確保支援事業セミナーと合同で実施

開催日時：令和4年3月1日（オンライン配信）

テーマ：第一部 ～コロナ時代を勝ち抜くには～

働き方改革はなぜ必要なのか・経営戦略としての働き方改革

小室 淑恵（㈱ワーク・ライフバランス 代表取締役社長）

第二部 人材をひきつける働き方改革 ～選ぶ時代から選ばれる時代へ、
採用される側の視点からの働き方改革～

原 わか奈（㈱ワーク・ライフバランス コンサルタント）

年度	参加人数
平成29年度	12人
平成30年度	37人
令和元年度	35人
令和2年度	9人
令和3年度	44人

※平成29年度はビジネス支援講座として実施

（2）働き方改革推進事業助成（令和4年度より一部制度を変更して実施）

テレワークの導入・拡充や就業規則の改定・見直しなど、雇用環境の整備等を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用や機器購入費等を助成する。

<助成内容>

①テレワークの導入 上限額 80万円 対象経費の4/5 助成

②働き方改革の推進 上限額 50万円 対象経費の4/5 助成

③テレワークの拡充 上限額 50万円 対象経費の2/3 助成

（令和4年度より①③を廃止。②の上限額および助成率を変更して実施）

①テレワークの導入

年度	助成件数	助成金額
令和3年度	42件	19,159,000円

②働き方改革の推進

年度	助成件数	助成金額
令和3年度	19件	5,356,000円

③テレワークの拡充

年度	助成件数	助成金額
令和3年度	41件	14,814,000円

※以下参考

(3) しながわ〜く推進コンサルティング経費助成

(令和2年度をもって終了。令和3年度より働き方改革推進事業に組替え)
働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払う費用の一部を助成する。

<助成内容> 上限額100万円 対象経費の2/3助成

年度	助成件数	助成金額
平成28年度	5件	3,521,000円
平成29年度	6件	3,000,000円
平成30年度	10件	6,881,000円
令和元年度	16件	5,024,000円
令和2年度	21件	6,913,000円

(4) 雇用環境整備事業助成金

(令和2年度をもって終了。令和3年度より働き方改革推進事業助成に組替え)
テレワークの導入や就業規則の改定・見直しなど、雇用環境の整備を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用や機器購入費等を助成する。

<助成内容> テレワーク導入 上限額100万円 対象経費の4/5助成
就業規則見直し 上限額 20万円 対象経費の4/5助成

① テレワークの導入

年度	助成件数	助成金額
令和2年度	178件	74,348,000円

② 就業規則の改定・見直し

年度	助成件数	助成金額
令和2年度	50件	6,687,000円

2. 人材アシストマネージャー派遣等

(1) 派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (継続支援含む)
平成29年度	34社	33社
平成30年度	34社	47社
令和元年度	38社	59社
令和2年度	28社	63社
令和3年度	26社	74社

(2) セミナーの開催

開催日時：令和4年2月18日

テーマ：中小企業のための人事労務セミナー

いまさら聞けない?! 最近の法改正、きちんと対応できて
いますか? ~労務関係法の総まとめ&助成金活用~

参加企業数：6社

3. エンジニア確保支援事業

(1) エンジニア確保支援事業助成金

年度	助成件数(内訳)	助成金額
令和元年度	21件 (情報通信業19件、製造業2件)	10,036,000円
令和2年度	21件 (情報通信業16件、製造業5件)	9,547,000円
令和3年度	21件 (情報通信業17件、製造業4件)	10,392,000円

(2) イベント開催(実施回数1回)

五反田バレーエンジニア Night#1

~五反田流エンジニアリモートワーク~

- ・開催日時 令和3年10月19日
- ・開催方法 オンライン開催
- ・参加者数 31名
- ・開催概要 基調講演(リモートワークでの面接・ミーティング・チームビルディングについて)
パネルディスカッション
(テーマ「各社のリモートワークの取り組み」)
交流会(ネットワーキング)

(3) セミナーの開催(令和2年度をもって終了)

令和3年度は「働き方改革推進・人材確保支援セミナー」として、
働き方改革推進セミナーと合同で実施

4. 外国人材受入・定着支援事業

(1) 外国人採用・定着セミナー（オンライン配信）

開催日	内容	参加企業数・人数
第1回 (8/25)	～アフターコロナの企業の成長戦略・これから外国人材を採用していこうと考えている企業向け～ ゼロから学ぶ外国人雇用の基本	13社 14名
第2回 (9/15)	～外国人雇用の実践方法を学ぶ(1)～ 外国人留学生（高度外国人材）の受け入れを成功させる3つのポイント	15社 16名
第3回 (10/20)	～外国人雇用の実践方法を学ぶ(2)～ 「技能実習生」と「特定技能外国人」の受け入れを成功させる3つのポイント	20社 23名
第4回 (11/17)	～実践的な異文化コミュニケーションスキルを修得する～ 外国人材に活躍してもらうためのコミュニケーションと指導法	16社 18名
第5回 (12/15)	～職場で起こりがちな外国人材マネジメントのトラブルを防ぐ～ 異文化理解の問題解決セミナー ※一部オンラインディスカッションあり	11社 12名

5. 自動化・ロボット化導入推進事業（令和3年度をもって終了）

(1) 導入啓発セミナー（オンライン配信）

- ・開催日時 令和3年7月21日開催
- ・テーマ ものづくり現場意識変革セミナー
～中小企業が行うべきIT戦略・グランドデザイン～

(1) 基調講演

①経営戦略的視点からみた

中小企業におけるデジタル新技術の活用

岩手県立大学 総合政策学部 准教授 近藤 信一 氏

(2) 事例紹介

①小規模事業者向けのITの進め

株式会社タカハシ 代表取締役 高橋 弘明 氏

(3) 製品・サービス紹介

① 株式会社MENOU 事業開発 星 千桂子 氏

② DeFactory 株式会社 代表取締役 徳満 翔平 氏

③ 株式会社ユニフェイス 代表取締役社長 今西 竜一 氏

- ・開催場所 品川産業支援交流施設 オンライン配信

- ・参加者数 65名

(2) 導入啓発セミナー（オンライン配信）

- ・開催日時 令和3年12月14日開催
- ・テーマ ポストコロナを見据えた中小企業が取り組むべきオンラインセールス～営業プロセスに活かせる自動化・効率化ツールの有効活用～

(1) 基調講演

①コロナ後の営業組織改革：

マーケティング深化による成長シナリオ

慶應義塾大学大学院 教授 余田 拓郎 氏

(2) 事例紹介

②はじめてのオンラインセールス

株式会社 WORK SMILE LABO 代表取締役 石井 聖博 氏

(3) 製品・サービス紹介

①カイロスマーケティング株式会社

マーケティング 牧野 梓 氏

②w a a q株式会社 代表取締役 半谷 尚瑛 氏

③株式会社 AldeaLab 船杉 力貴 氏

- ・開催場所 品川産業支援交流施設 オンライン配信

- ・参加者数 24名

(3) 助成金

年 度	企業数	助成金総額
令和元年度	9社	8,021千円
令和2年度	10社	7,933千円
令和3年度	15社	13,243千円

10 品川区家賃支援給付金

- ◆ 事業開始 令和2年度（令和3年度をもって終了）
- ◆ 目的 新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が減少した区内中小企業者の家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、東京都家賃等支援給付金に区独自の上乗せ給付を実施する。
- ◆ 内容
東京都家賃等支援給付金給付決定額の1/2（千円未満切捨て）を給付する。
募集期間：令和3年6月30日まで
※当初は、令和2年度単年で実施予定だったが、東京都家賃等支援給付金の申請期間が延長されたことに伴い、申請受付期間を延長して実施。
【当初予定】令和3年3月31日まで（令和2年度事業）
【期間延長】令和3年6月30日まで（令和3年度事業）
募集方法：オンライン申請
- ◆ 執行実績
＜令和2年度＞
1. 給付件数 3,203件
2. 給付総額 143,313千円
＜令和3年度＞
1. 給付件数 193件
2. 給付総額 8,957千円

VI 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額 49,130千円

1. 商店街振興組合対策

◆ 事業開始 昭和45年度

◆ 目的 商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。

◆ 根拠 商店街振興組合法（昭和37年5月17日法律第141号）

◆ 内容 商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

内 容 \ 年 度	29	30	R1	R2	R3
振 興 組 合 数	20	20	20	19	19
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	0	0	0	1	0
定款変更認可申請受理	1	2	3	2	2
決 算 関 係 書 類 受 理	20	20	20	20	19
役 員 氏 名 変 更	6	7	7	12	7

（隣接区にまたがる都扱いの3組合を除く）

<参考> 区内の商店街・商店会（令和4年4月現在）

振興組合	22	協同組合	3
未組織商店街	73	計	98

2. 装飾灯維持管理費補助事業

◆ 事業開始 昭和55年度

◆ 目的 商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。

◆ 根拠 品川区商店街装飾灯補助金交付要綱

◆ 内容

<算定基準>

装飾灯	1本	5,600円
アーチ	1基	11,200円
アーケード内電灯	1本	1,250円

※ 緊急経済対策として、平成21年度より補助基準額を倍増

装飾灯	1本	11,200円
アーチ	1基	22,400円
アーケード内電灯	1本	2,500円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成26年度より補助基準額をさらに2割増額

装飾灯	1本	13,440円
アーチ	1基	26,880円
アーケード内電灯	1本	3,000円

◆ 執行実績

年 度	金 額 (円)	交付商店街数
H29	32,038,221	86
H30	30,847,166	86
R1	30,590,978	85
R2	29,125,840	83
R3	26,650,675	82

3. 大型店出店等に関する連絡調整事務

◆ 根拠 ・大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕

(制定 平成10年6月3日法律第91号)

・品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱 (制定 平成12年9月22日要綱第126号)

4. 商店街サポーター事業

- ◆ 目 的 商店街活動に係る負担を軽減するとともに、商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握し、専門家による指導、助言を行うことで商店街活性化につなげる。また、新たな商店街活動の担い手を発掘することで、高齢化・弱体化が進む商店街組織の立て直しを図る。

◆ 内 容

(1) 商店街エリアサポーター事業

- ①事業開始 令和2年度
 ②根 拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
 ③内 容 商店街や商店街店舗が抱える課題やニーズをエリアサポーターを通じて把握するとともに、新たな商店街活動の担い手を発掘する等、商店街組織全般を活性化するための活動にかかった費用を助成する。
 <助成内容>
 限度額 50千円／月（補助率10分の10）

(2) 商店街アドバイザー派遣事業

- ①事業開始 平成27年度
 ②根 拠 品川区商店街サポーター事業助成金交付要綱
 ※令和3年度商店街アドバイザー支援事業助成金交付要綱を統合
 ③内 容 商店街が決算書等の整備や商店運営、イベント事業等に関し、商店街連合会や中小企業診断士等専門家にサポート依頼した場合にかかった費用を助成する。
 <助成内容>
 ・決算書等の整備（アドバイス） 限度額 1件あたり 20千円
 ・決算書等の整備（作業） 限度額 1件あたり 30千円
 ・中小企業診断士等の中長期派遣 限度額 1件あたり 100千円
 ・中小企業診断士等の短期派遣 限度額 1件あたり 20千円

◆ 執行実績 令和3年度

(1) 商店街エリアサポーター事業

商店街名（エリア名）	活動内容	活動月数
立会川龍馬通り繁栄会	若手会員による商店街イベントのサポート	12か月
桜新道共栄会	街路灯の撤去および商店街基幹事務の整備	12か月
武蔵小山商店街	再開発を見据えた近隣商店街との連携サポート	12か月
親友会通り商店街	商店街活動支援（街路灯維持管理）	12か月
荏原町商店街	ポイントカードシステム更新サポート（キャッシュレス化検討）	12か月

旗の台稲荷通り商店会	商店街診断、調査	12 か月
大井サンピア商店街	広町地区再開発に伴う商店街財務状況の整理（アーケードの維持管理等）	12 か月
原町商店会	商店街活動支援（若手会員のサポート）	12 か月
戸越公園駅前南口商店街	道路拡幅に伴う空地利用の検討（にぎわい創出）	12 か月
二葉町商店会連合会	連合会活動再開支援	12 か月
品川・大井エリア	エリア巡回、情報収集・情報提供	12 か月
五反田・大崎・目黒・小山エリア	エリア巡回、情報収集・情報提供	12 か月
中延・旗の台エリア	エリア巡回、情報収集・情報提供	12 か月
大井町・西大井エリア	エリア巡回、情報収集・情報提供	12 か月
戸越・二葉エリア	エリア巡回、情報収集・情報提供	12 か月

（２）商店街アドバイザー派遣事業

- ・決算書等の整備 6件
- ・中小企業診断士等の中長期派遣 1 件
- ・中小企業診断士等の短期派遣 1 件

2 商店街にぎわい創出事業

- ◆ 予算額 195,432千円
- ◆ 目的 「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。

◆ 内 容

(1) イベント事業助成

- ①事業開始 平成15年度
- ②根 拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
- ③内 容 単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率3分の2）
事業指定予定 45件
※若手・女性支援事業
限度額 88.8千円（補助率9分の8）

(2) にぎわい事業助成

- ①事業開始 平成15年度
- ②根 拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
- ③内 容 単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率2分の1）
事業指定予定 19件

(3) 地域連携型商店街事業（イベント事業）

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
- ③内 容 商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO等が地域の活性化にむけて行うイベント事業を支援する。
＜助成内容＞
（新規）限度額 8,000千円（補助率5分の4）
（継続）限度額 6,666千円（補助率3分の2）
事業指定予定 2件

(4) 商店街地域力向上事業

①住民生活サポート事業

(ア) 事業開始 令和元年度

(イ) 根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱

(ウ) 内 容 地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動を行う際に係る経費の一部を助成する。

<助成内容>

限度額 400千円(補助率3分の2)

②感染症対策事業

(ア) 事業開始 令和3年度

(イ) 根 拠 品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱

(ウ) 内 容 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商店街自らが感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施する経費の一部を助成する。

<助成内容>

限度額 500千円(補助率6分の5)

(5) 品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業

①事業開始 平成23年度

②根 拠 品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱

③内 容 区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。

<概要>

貸付金額 48,000千円

対 象 原則7月から12月に実施するイベント事業

◆ 執行実績 令和3年度

(1) イベント事業 20件

事業名(商店街名)	
春の感謝セール (宮前商店街)	品川区商連レシートキャンペーン (品川区商店街連合会)
七夕チャンスセール (戸越公園中央商店街振興組合)	中元大売出し (旗の台四丁目商店街)
パトリア夏の大感謝セール (八潮パトリア会)	第67回 大井どんたくまつり・秋 (大井光学通り商店街他)
目黒のさんま抽選会 (目黒駅前商店街振興組合)	三ツ又秋のセール「第10回 大井三ツ又ミュージックフェスタ」 ※イベントは中止 (大井三ツ又商店街振興組合)
とごすぽ!! (戸越公園駅前南口商店会他)	2021 うしろじ祭り 秋の大感謝祭 (親友会通り商店街他)
2021 大井町ハロウィン (大井駅前中央通り商店会他)	なぞなぞ町歩き (北品川本通り商店会)
エンジョイ大井町 (大井光学通り商店街他)	第12回 スポ GOMI、スポーツ教室 in 大井 (大井光学通り商店街他)
品川区商連「大商業まつり 2021」 (品川区商店街連合会)	歳末大売出し (戸越公園駅前南口商店会)
歳末大売出し (旗の台四丁目商店街)	ウインターチャンスセール (戸越公園中央商店街振興組合)
パトリア冬の大感謝セール (八潮パトリア会)	青空市 (親友会通り商店街)

(2) にぎわい事業 17件

商店街名	
戸越銀座商店街(振)	戸越公園駅前南口商店会
戸越銀座銀六商店街(振)	武蔵小山商店街(振)
戸越銀座商栄会商店街(振)	後地商店連合会
北品川本通り商店会	桜新道共栄会
青物横丁商店街(振)	不動前駅通り商店街(振)
荏原町商店街(振)	ゆたか商店会

五反田商店街（振）	二葉四丁目共栄商店会
中延商店街（振）	立会川龍馬通り繁栄会
昭和通り商店会	

（３）地域連携型商店街事業（イベント事業） １件

事業名（実行委員会名）
第３４回 しながわ夢さん橋 （しながわ夢さん橋実行委員会）

（４）地域力向上事業 １１件

①住民生活サポート事業 ０件

②感染症対策事業 １１件（１２商店街）

商店街名	
旗の台東口通り商店会	旗ヶ岡商店会
立会川龍馬通り繁栄会	北品川本通り商店会
北品川商店街協同組合	鮫洲商店街
大井光学通り商店街	八幡坂通り商店街睦会
二葉２丁目共盛会	二葉中央商店会
二葉四丁目共栄商店会、ゆたか商店会	

（５）区振連によるイベント事業資金貸付事業 ３件

3 商店街活性化推進事業

- ◆ 予算額 11,766千円
- ◆ 目的 商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 活性化推進事業
 - ①事業開始 平成7年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備、販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。
＜助成内容＞
限度額 100,000千円（補助率3分の2）
125,000千円（補助率6分の5）※
※新たに法人化した商店街のみ
 - (2) 多言語対応事業
 - ①事業開始 平成27年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 多言語対応に係る事業（デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製、免税一括手続きステーションの設置・英会話研修の実施等）のための活動を支援する。
＜助成内容＞
限度額 8,333千円（補助率6分の5）
 - (3) キャッシュレス対応事業
 - ①事業開始 令和3年度
 - ②根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
 - ③内容 キャッシュレス機器の導入等、キャッシュレス決済環境を整備することで、商店街の利便性を高め、商店街の活性化を図る活動を支援する。
＜助成内容＞
限度額 83,333千円（補助率6分の5）
16,666千円（補助率6分の5）※
※会則等を具備している任意商店街

(4) 地域連携型商店街事業（活性化事業）

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
- ③内 容 商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化に向けて行う事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 200,000千円（補助率5分の4）

(5) 商店街街路灯等小規模改修事業

- ①事業開始 平成18年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。
＜助成内容＞
限度額 1,000千円（補助率2分の1）

(6) 政策課題対応型商店街事業

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 LED 街路灯の設置等の環境対策に積極的に取り組む商店街を支援する。
＜助成内容＞
助成限度額 15,000千円（補助率10分の1）

※都の補助事業（補助率5分の4）に上乗せ

(7) 品川区商店街振興組合連合会による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業

- ①事業開始 平成30年度
- ②根 拠 品川区政策課題対応型商店街事業資金の貸付けに関する要綱
- ③内 容 区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、LED 化促進を支援する。
＜助成対象＞
12月までに工事を完了かつ東京都へ実施報告書を提出可能である政策課題対応型商店街事業助成金の交付決定を受けた事業

◆ 執行実績 令和3年度

(1) 活性化推進事業

- ①北品川本通り商店会
北品川本通り商店会放送設備更新工事
助成金額 1,943千円 （総事業費 2,915千円）

- ②八光会商店街
 - LED 街路灯頭部改装事業
 - 助成金額 4,000千円 (総事業費 6,000千円)
- ③旗の台中央商店街
 - 街路灯塗装工事
 - 助成金額 792千円 (総事業費 1,188千円)
- ④武蔵小山商店街振興組合
 - 武蔵小山パルム 24 駐車場システム刷新・駐輪場設置工事
 - 助成金額 14,180千円 (総事業費 23,326千円)
- (2) 多言語対応事業
 - ①親友会通り商店街
 - 多言語対応ホームページの作成
 - 助成金額 2,475千円 (総事業費 2,970千円)
- (3) 政策課題対応型商店街事業
 - ①武蔵小山商店街振興組合
 - アーケード LED 化工事
 - 助成金額 462千円 (総事業費 4,620千円)
- (4) 区振連による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業 0件

4 商店街ステップアップ支援事業

- ◆ 予 算 23,561千円
- ◆ 目 的 地域商圈や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組みを支援する。

- ◆ 内 容

- (1) 区商連青年部・女性部活動の支援

- ①事業開始 平成11年度
 - ②根 拠 品川区商店街連合会(青年部・女性部)人材育成事業推進助成金交付要綱
 - ③内 容 品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。

- ＜助成内容＞

- 助成限度額 800千円(補助率10分の10)

- (2) ホリデー・トレーニング事業

- ①事業開始 平成11年度
 - ②根 拠 品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱
 - ③内 容 魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。

- ＜助成内容＞

- 助成限度額 200千円(補助率3分の2)

- (3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援

- ①事業開始 平成17年度
 - ②根 拠 品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱
 - ③内 容 商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街OB等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

- ＜助成内容＞

- 助成限度額 8,050千円(補助率10分の10)

- (4) 後継者育成支援事業

- ①事業開始 平成29年度
 - ②根 拠 品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱
 - ③内 容 商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する講座等の開催に必要な経費を助成する。また、商店街の若手組合員が主となり実施する商店街事業等に対し、必要な経費を助成する。

- ＜助成内容＞

- 助成限度額 2,800千円(補助率10分の10)

(5) 商店街情報発信事業

- ①事業開始 平成29年度
- ②根 拠 品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱
- ③内 容 (ア) 情報発信事業
冊子、MAP 等紙媒体で日本語を使用して PR をする場合、媒体製作経費の一部を助成する。
- (イ) 情報発信事業【多言語・IT 特化型】
日本語以外の言語を使用して PR をする場合、またホームページ等電子媒体により PR する場合、媒体製作経費の一部を助成する。
- (ウ) 個店宛情報発信事業
品川区商店街連合会が実施する区商連加盟店に対する情報発信について、経費の一部を助成する。
- ＜助成内容＞
- (ア) 限度額 150千円（補助率2分の1）
- (イ) 限度額 200千円（補助率3分の2）
- (ウ) 限度額 200千円（補助率2分の1）

◆ 執行実績 令和3年度

- (1) 区商連青年部・女性部活動の支援 800千円
情報誌発行 3回
- (2) ホリデー・トレーニング事業 7,311千円
イベント数 13件
※助成限度額 400 千円、補助率5分の4 （令和3年度特別措置）
- (3) 商店街サポーターによる商店街活動の支援 6,056千円
地域ボランティアの派遣 3件 （18名）
地域サポーターの派遣 31 商店街（30名）
特別サポーターの派遣 8 商店街（4名）
- (4) 後継者育成支援事業 502千円
セミナー 5回
イベント 0件
- (5) 商店街情報発信事業 15件 1,605千円
情報発信事業 12件
情報発信事業【多言語・IT 特化型】 3件
個店宛情報発信事業 0件

5 商店街店舗支援事業

- ◆ 予算額 5,640千円
- ◆ 目的 商店街店舗が共同出店や催事を行うことで集客力を高め、新規顧客獲得、販路開拓に繋がる支援を行う。
また、商店街の集客力向上を図るため、ブランド開発に取り組む中小小売商業者等の活動支援を行う。
- ◆ 内 容
 - (1) 商店街販路開拓支援事業
 - ①事業開始 令和3年度
 - ②根 拠 品川区商店街販路開拓支援事業助成金交付要綱
 - ③内 容 区内商店街に係る催事、EC サイトの開設、個店への来訪を促す番組制作その他の販路開拓事業の支援を行うことにより、区内商店街およびその個店の新規顧客獲得および販路開拓に繋げる。
 - (1) 販路開拓事業の実施
 - (2) 調査および評価
 - ＜助成内容＞
 - 助成限度額 4,140千円（補助率10分の10）
 - (2) 商店街ブランド開発支援事業
 - ①事業開始 令和4年度（旧：核店舗支援事業〔平成13年度～令和3年度〕）
 - ②根 拠 品川区商店街ブランド開発支援事業助成金交付要綱
 - ③内 容 区内の中小小売商業者等のグループが、商店街のブランド力向上を意図して新たに共同開発する制作物及びその周知等にかかる経費を補助することで、個店及び商店街の活性化を図る。
 - ＜助成内容＞
 - ①…商店街加盟店のみのグループ
 - 助成限度額 666千円（補助率3分の2）
 - ②…①以外のグループ
 - 助成限度額 500千円（補助率2分の1）
 - ◆ 執行実績 令和3年度
 - (1) 販路開拓事業の実施 イトーヨーカドー 2回
 - (4/21～4/25、10/27～10/31)
 - バーチャル展示即売会 1回（9/23～9/25）
 - (2) ※核店舗支援事業 1,296千円
 - へびくぼみやげ開発・販促事業

6 共通商品券普及促進事業

- ◆ 予算額 177,953千円
- ◆ 目的 品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
- ◆ 根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
- ◆ 内容
 - (1) プレミアム付区内共通商品券事業助成
 - ①事業開始 平成15年度
 - ②根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
 - ③内容 品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。
 <助成内容> (プレミアム率…春季：10% 秋季：10%)
 プレミアム付区内共通商品券事業助成 117,953千円
 ((ア) プレミアム分助成金 80,000千円)
 ((イ) 特別助成金 37,953千円)
 (商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け
 - ①事業開始 平成25年度
 - ②根拠 品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
 - ③内容 区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。
 <内容> 貸付金額 60,000千円
- ◆ 執行実績 令和3年度
 - (1) プレミアム付区内共通商品券事業助成【紙】
 - プレミアム付区内共通商品券事業助成 192,608千円
 - (① プレミアム分助成金 138,717千円)
 - (② 特別助成金 53,891千円)
 - (商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け
 貸付金額 60,000千円
 - (3) キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】(令和3年度をもって終了)
 - キャッシュレス決済ポイント還元事業委託費 295,634千円
 - ((ア) ポイント還元費 282,696千円)
 - ((イ) 運営費等 12,938千円)

7 商店街連携推進事業

- ◆ 予算額 16,200千円
- ◆ 目的 商店街が様々な団体・組織と連携して行う事業にかかる経費を助成することにより新たなにぎわいの創出や変革を促し、商店街の活性化を図る。
- ◆ 内 容
 - (1) 公共交通沿線商店街活性化事業助成 4,200千円
 - ①事業開始 昭和32年度
 - ②根 拠 品川区公共交通沿線商店街活性化事業助成金交付要綱
 - ③内 容 鉄道など区内公共交通と品川区商店街連合会が連携し、沿線商店街でのイベントの開催に必要な経費を助成する。
＜助成内容＞
助成限度額 4,200千円（補助率10分の10）
 - (2) 商店街企業連携推進事業助成 12,000千円
 - ①事業開始 令和4年度
 - ②根 拠 品川区商店街企業連携推進事業助成金交付要綱
 - ③内 容 企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費の一部を助成する。
＜助成内容＞
助成限度額 4,000千円（企業が2分の1以上を負担し、残り商店街負担分の5分の4以内を助成）
事業指定予定 3件
- ◆ 執行実績 令和3年度
 - (1) 公共交通沿線商店街活性化事業助成 2,166千円
 - ・京浜急行電鉄（株）との連携 991千円
 - ・東急バス（株）との連携 675千円
 - ・商店街連合会管理運営費 500千円

8 産業振興事業助成

- ◆ 予算額 10,400千円
- ◆ 目的 商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。
- ◆ 内 容
 - (1) 品川区商店街連合会 3,000千円
 - ①事業開始 昭和32年度
 - ②根 拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会 1,000千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根 拠 品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱
 - (3) 品川区公衆浴場商業協同組合 3,700千円
 - ①事業開始 昭和48年度
 - ②根 拠 品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱
 - (4) 品川産業協会 2,700千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根 拠 品川産業協会事業助成補助金交付要綱

小規模商店街活力づくり支援事業(令和3年度をもって終了)

◆ 内 容

(1) 小規模商店街への支援

- ①事業開始 平成23年度
- ②根 拠 品川区小規模商店街活動支援事業助成金交付要綱
- ③内 容 事務局機能を持たない小規模商店街に、品川区商店街連合会を通してイベント・販売促進等への支援、一般管理事務の支援を行うことにより、小規模商店街の負担を軽減し商店街の活性化を図る。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円(補助率10分の10)

(2) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業

- ①事業開始 平成21年度
- ②根 拠 品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱
- ③内 容 小規模商店街の中から事業実施地区を選定し、専門家等を派遣して地域に根ざした商店街として元気回復を図るための仕組みを構築し、事業を通じて検証を図る。
＜助成内容＞
限度額 30,000千円(補助率6分の5)
事業指定予定 1件

◆ 執行実績 令和3年度

(1) 小規模商店街への支援 159件

(2) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業 1件

- ①京急新馬場商店街(振)
リモート会議、リモート講座用の備品購入
商店街での創業(事業承継)支援

空き店舗活用支援事業(令和3年度をもって終了)

◆ 内 容

(1) 空き店舗解消支援事業

- | | |
|-------|---|
| ①事業開始 | 平成23年度 |
| ②根 拠 | 品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱 |
| ③内 容 | 店舗建物において、トイレや出入り口等が1ヵ所しかないために店舗として貸出せない場合、住居部分と店舗部分の分離やそれに係るトイレ・出入り口等の工事経費の一部を助成する。
＜助成限度額＞
出入り口、トイレ増設等の施設整備費補助
1,000千円(補助率3分の2) |

商店街国際化推進事業(令和3年度をもって終了)

◆ 内 容

(1) 商店街おもてなし店 PR 事業

- ①事業開始 平成27年度
- ②根 拠 品川区商店街国際化推進事業助成金交付要綱
- ③内 容 区内の商店(街)に対して外国人受入の機運醸成を図るためのセミナーを実施すると同時に、外国人受入に対して積極的である商店(街)を発掘し、英語で各種メディアを通じて周知・発信等を行う。

(2) 東京2020大会商店街機運醸成事業

- ①事業開始 令和2年度
- ②内 容 東京2020オリンピック・パラリンピックを意識したイベント等を実施する際に、同大会を盛り上げる啓発グッズ作成や商店街イベントの告知等を行い、区内商店街のPRや東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る。

◆ 執行実績 令和3年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック無観客開催により事業効果が見込めないため、本年度の事業実施を見送った。

Ⅶ 消費者センター

1 消費生活相談および支援

◆ 予算額 8,857 千円

◆ 事業開始 昭和49年度

- ◆ 目 的
- ①購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集。
 - ②消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
 - ③消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
 - ④契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
 - ⑤地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。

- ◆ 根 拠
- 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）
第17条（啓発活動及び教育の推進）
第19条（苦情処理及び紛争解決の促進）
第26条（消費者団体の自主的な活動の促進）
※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正
（平成16年6月2日公布・施行）
- 消費者教育の推進に関する法律 第5条（地方公共団体の責務）
消費者安全法 第8条（消費生活相談等の事務の実施）
第11条の3（消費者安全確保地域協議会）

◆ 内 容

(1) 消費生活相談（区内在住・在勤・在学 無料）

平日	午前9時～午後4時	電話・来所
第4火曜日	午後4時～7時	電話相談のみ
土曜日	午後12時30分～4時	電話相談のみ

相談員勤務日数 週3日勤務

会計年度任用職員 専門・経験職 消費生活相談員（令和2年度から）

月額給与 237,692円

(2) 消費者団体活動支援

消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚、グループの育成を図る。

(3) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室

講座等を通じ消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。

②消費者力アップ連続講座（平成29年度～）

消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施。
10回連続講座。希望者は検定を受けることができる。

受講生には修了証を発行

③出前講座

地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止、暮らしに役立つ情報等を伝える。

④情報の提供

関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供
啓発パンフレット・くらしの豆知識の配布、情報誌「くらしの広場」の発行
パパママアプリ活用メールマガジン配信

(4) 消費者被害防止啓発事業

①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

広報しながら大型記事、消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出

②消費啓発パネル展示（8月）

若者を狙う消費者トラブルの事例を展示

③食品ロス削減月間（10月）

一般消費者を対象に、食品ロスを減らすためのパネル展示

④消費者教育支援

区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布
青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供

⑤見守りネットワーク構築事業

区内の福祉団体、連続講座受講生等に見守りを依頼

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

訪問販売お断りシール配布 郵便局配置封筒印刷

(5) おもちゃの病院

①事業開始 昭和59年度

②内 容

こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にする心を子どもたちに伝える

・開 催 日：毎週 土曜日（休診日は、祝日および休診と定めた日）

・受付時間：午後1時～3時

・場 所：中小企業センター4階会議室ほか

◆ 執行実績

(1) 消費生活相談実績

年度別消費生活相談受付件数

年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
件 数	2,585	2,895	3,095	3,193	3,000

相談者受付方法

来 所	電 話	文 書	合 計
253 (8.4%)	2,744 (91.5%)	3 (0.1%)	3,000 100%

相談者年代

年 代	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
人 数	46	336	527	519	437	366	511	258	3,000
構成%	1.5	11.2	17.6	17.6	17.3	14.6	12.2	8.6	100
前年比%	104.5	115.9	98.7	94.7	89.2	99.7	88.1	75.9	

相談者性別

性別	男 性	女 性	その他（団体等）	合 計
件数	1,190	1,647	163	3,000
構成	39.6%	54.9%	5.5%	

販売購入形態

	令和3年度	前年同期	前年比
店舗購入	797	844	94.4
訪問販売（押し売り）	256	213	120.2
通信販売	1,230	1,401	87.8
マルチ・マルチまがい	49	37	132.4
電話勧誘販売	91	82	111.0
ネガティブ・オプション（送りつけ）	0	5	0
訪問購入（押し買い）	25	23	108.7
その他無店舗	16	20	80.0
不明・無関係	536	568	94.4

特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
訪問販売	1	49	29	26	24	21	86	20	256
通信販売	34	126	246	253	211	159	136	65	1,230
マルチ・マルチまがい	0	27	10	2	5	1	2	2	49
電話勧誘販売	0	7	1	14	16	12	31	10	91
ネガティブオプション	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問購入（押し買い）	0	0	0	2	3	5	14	1	25
その他無店舗販売	0	1	2	0	5	0	7	1	16
計	35	210	288	297	264	198	276	99	1,667

年度別商品別

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
1	商品一般 (460件)	商品一般 (246件)	レンタル・リース・ 賃貸 (255件)	アパート、シェアハウス 袴・ドレス、レンタカー など
2	放送・コンテンツ等 (269件)	レンタル・リース ・賃借 (220件)	商品一般 (177件)	注文した覚えのないもの が届いた。迷惑メール、 インターネット通販、 架空請求
3	レンタル・リース・ 賃借 (209件)	放送・コンテンツ 等 (219件)	役務その他 (174件)	パソコンウイルス警告、 不用品回収など
4	役務その他 (155件)	健康食品 (159件)	化粧品 (145件)	化粧品一般(シミ、しわ、 美白)・シャンプー・定期 購入など
5	健康食品 (142件)	役務その他 (136件)	工事・建築・加工 (93件)	屋根工事、トイレ修理

(2) 消費者団体活動および支援 9団体

消費者団体写真展

令和2年開催、令和3年度はなし。

講師派遣事業

新型コロナのため申請なく、実績なし

(3) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室 一般消費者教室 8回 延べ172名

	開催日	対象	内容	講師	受講者数
1	7月17日	子育て世代	こどものおこづかい 見えないお金のルール決め	ファイナンシャルプランナー 高木 典子	13 (オンライン)
2	7月30日	親子	夏休み親子消費生活教室 世界とつながるおかいもの 親子で考えるSDG Sのヒント	消費生活アドバイザー 山地 理恵	28
3	10月8日	高齢者	知ってあなたの役に立つ スマホやネットの光と影 1回目	ECネットワーク理事 原田 由里	33
4	11月30日	高齢者	ぷるぷる石鹸を作ろう！ 環境にやさしいハンドソープ を使って今話題のエシカル消費 を学んでみませんか	東京サラヤ株式会社 CSR推進課 柿森 麻衣子	17

5	12月4日	高齢者	食ロスのでない冷蔵庫に大変身 年末の大掃除にも役立つ冷蔵庫整理収納講座	食品ロス削減アドバイザー/冷蔵庫収納家 福田 かずみ	18 (オンライン)
6	12月8日	高齢者	知ってあなたの役に立つスマホやネットの光と影 2回目	E C ネットワーク理事 原田 由里	20
7	3月5日	親子	親子防災教室～防災ゲームで楽しく学ぼう～ (大崎図書館分館共催)	公益財団法人市民防災研究所 総務課長兼主任 研究員 高坂 康	20
8	3月25日	高齢者	発酵パワーで免疫力アップ! ひよこ豆で味噌づくり講座	発酵ライフ推進協会 発酵ライフアドバイザーPro 玉村 真由美	23

②消費者力アップ連続講座 10回 延べ127名参加

	開催日	内容	講師	受講者数
1	9月28日	消費者力を学ぶ必要性	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	14
2	10月6日	食品の表示と安全	消費生活アドバイザー 松本 優子	13
3	10月11日	契約のきほん	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 大野木 美紀	12
4	10月15日	契約と悪質商法	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 大野木 美紀	11
5	10月20日	インターネットと消費生活	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 木村 嘉子	13
6	10月25日	身近なくらしの安全	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 山下 則子	13
7	10月29日	お金と生活	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 高橋 千寿子	13

8	11月2日	環境問題の基礎知識	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 永田 康子	13
9	11月5日	衣料品とクリーニング	消費生活コンサルタント 消費生活相談員 佐藤 寿美	13
10	11月10日	振り返りと地域での見守り	消費生活コンサルタント ワークショップデザイナー 豊島 まき子	12

③出前講座（巡回消費者教室） 4回 20名

④情報提供

FMしながわ（ラジオ放送）出演 4回 しながわケーブルテレビ 1回
 暮らしの広場発行 2,000×1回 1,300部×3回
 青少年問題協議会 55部×3種類
 高校生向け（大崎高校授業用） 285部×2種類（予定）
 品川区介護福祉専門学校 100部（50部×2種類）
 新成人向け 1600部
 見守り人材向け（民協、高齢者クラブ、支え愛ほか） 3,350部

（4）消費者被害防止啓発事業

①消費者月間 啓発用懸垂幕掲出（消費者センター）

3年度標語「消費で築く新しい日常」

5月 消費者月間啓発パネル展

②消費啓発パネル展示

8月 若者向け啓発パネル展

③食品ロス削減月間

10月 食品ロス削減のためできることから始めよう

④消費者教育支援

区内高校、新成人、新社会人へ働きかけ・パンフレット配布

青少年問題協議会に消費者トラブルの状況を提供、見守り依頼

⑤見守りネットワーク構築 地域見守りの依頼（随時）

民生委員協議会、町会長・自治会長、支え愛活動推進協議会、支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、在宅介護事業所連絡会、認知症カフェ連絡会、青少年問題協議会

⑥警察連携（見守りネットワーク事業）

年5回、大井警察署と情報交換、振り込め詐欺の新しい手口の学習など

(5) おもちゃの病院

- ・ボランティア医師 8人（年度途中で1名減）
- ・開催回数 20回（緊急事態宣言発出期間は休診）

【修理受付件数】

年 度	受付件数
平成28年度	430件
平成29年度	474件
平成30年度	594件
令和元年度	484件
令和2年度	309件
令和3年度	294件

2 消費者センターの運営

- ◆ 予算額 1,533千円
- ◆ 目的 活動の場の提供、相談機能の充実、表示に関する適正な指導および小売店の立入検査の実施、特定計量器定期検査事前調査事務の実施
- ◆ 根拠 消費者基本法 第4条（地方公共団体の責務）
消費者安全法 第10条（消費生活センターの設置）
電気用品安全法、家庭用品品質表示法、ガス事業法、液化石油ガス法
消費生活製品安全法、計量法

◆ 内 容

- (1) 施設管理 所在地 西品川1-28-3 中小企業センター4階
- (2) 相談員研修参加費
国民生活センター、（一財）日本消費者協会が実施する研修に参加させ、資質の向上を図る。（消費者行政推進交付金対象）
- (3) 小売販売業者指導事業
 - ①電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく立入検査および指導
 - ②特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第22条事前調査）

◆ 執行実績

相談員研修参加費

参加回数 18回（オンライン研修、オンデマンド配信含む） 延べ 36名参加

開催日	内容	主催	参加人数
6月7日	インターネット取引に関する消費者トラブル	国民生活センター	1
7月7日	インターネット取引に関する消費者トラブル	国民生活センター	1
7月19日	金融・保険関連の消費者トラブル	国民生活センター	1
9月21日	旅行契約関連のトラブルと相談対応 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
9月22日	旅行契約関連のトラブルと相談対応 他	東京都消費生活総合センター	2 オンライン
10月21日	相談実務における約款の重要性の確認と着眼点 他	（一財）日本消費者協会	3
10月25日	通信・端末の契約に関する消費者トラブル	国民生活センター	1

11月12日	高齢者等の消費者被害防止に向けた連携について 他	東京都消費生活総合センター	1 オンライン
11月18日	結婚相手紹介サービス事業の仕組みと現状 他	東京都消費生活総合センター	2 オンライン
11月29日	キャッシュレス決済と消費者トラブル	国民生活センター	1
12月1日	結婚相手紹介サービス事業の仕組みと現状 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
12月16日	賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応	東京都消費生活総合センター	1 オンライン
1月11日	消費者団体訴訟制度（差止請求・被害回復）の活用状況 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
1月14日	消費者団体訴訟制度（差止請求・被害回復）の活用状況 他	東京都消費生活総合センター	3 オンライン
2月7日	情報商材に関する最新のトラブル事例と相談対応 他	（一財）日本消費者協会	3
2月22日	SNS/サブスクリプションの仕組みとトラブル 他	東京都消費生活総合センター	3
2月28日	特定商取引法関連の消費者トラブル	国民生活センター	1
3月4日	SNS/サブスクリプションの仕組みとトラブル 他	東京都消費生活総合センター	3

小売販売業者指導事業

① 立入検査（令和3年度）

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	13品目 (45件)	2	0
	合成樹脂加工品	3品目 (8件)		0
	電気機械器具	5品目 (18件)		0
	雑貨工業品	8品目 (43件)		0
電気用品販売事業者	電熱器具	36機種	1	0
	電動応用機械器具	6機種		0
	交流用電気機械器具	6種類		0
	リチウムイオン蓄電池	16機種		0
消費生活用製品安全法	ライター	6機種	3	0
	石油ストーブ	2機種		0
	電気圧力鍋	3機種		0

②計量器事前調査事務

適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する。（隔年実施）

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託
令和元年度	898件	
令和3年度	883件	

※令和元年度増加の理由

米穀組合の自主調査終了とクリニック新設による増